

公認心理師の多様な活躍につながる
人材育成の在り方に資する調査

目 次

事業要旨

第1章 事業概要	1
1 事業の目的	2
2 事業の実施方法	4
(1) 事業の全体概要	4
(2) プレヒアリング調査	5
(3) ヒアリング調査	5
(4) モデル講習会	7
3 事業実施体制	9
(1) 検討委員会とワーキング・グループ等の構成	9
(2) 開催概要	11
第2章 公認心理師の活動の実態	13
1 調査概要	14
2 調査結果	15
(1) 保健医療	15
(2) 福祉	21
(3) 教育	24
(4) 司法・犯罪	27
(5) 産業・労働	30
3 小括	33
(1) 公認心理師の業務内容	33
(2) 公認心理師の力が有効なテーマ	36
(3) 多職種チームにおいて公認心理師に期待される役割	38
(4) 公認心理師の活躍促進における課題	41
(5) 公認心理師の活躍促進に向けて求められる対応策	43
第3章 担当教員・指導者養成講習会の構築	45
1 担当教員・指導者養成講習会の検討プロセス	46
(1) 担当教員・指導者養成講習会検討の留意点と進め方	46
(2) 段階別到達目標の検討プロセス	47
(3) 担当教員・指導者養成講習会カリキュラム・シラバスの検討プロセス	48
2 調査結果① 段階別到達目標	49
(1) 段階別到達目標の大項目及び中項目	49
(2) 段階別到達目標整理の小項目と細項目	50
(3) 本調査研究における段階別到達目標の成果と限界	54
3 調査結果② 担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムとシラバス	58
(1) 担当教員・指導者養成講習会の基本的枠組み	58

(2) 担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム	65
(3) 担当教員・指導者養成講習会のシラバス.....	77
4 小括	107
第4章 考察と提言.....	109
1 公認心理師の活躍促進に向けた現状と課題	110
(1) 公認心理師の業務と期待される役割.....	110
(2) 公認心理師の活躍促進における課	112
2 担当教員・指導者養成講習会の実施に向けた課題と方策.....	113
(1) 担当教員・指導者養成講習会カリキュラムの検討成果	113
(2) 公認心理師の養成プロセスの推進と展望.....	114
(3) 講習会の実施に向けて残された課題.....	116
(4) 運用に向けた課題への対応策	121
3 さらなる公認心理師の活躍に向けて	125
(1) 養成・育成と合わせた公認心理師の活躍の場拡大.....	125
(2) 多様な関係者による合意形成プロセスの継続と深化.....	125
参考資料	127

事業要旨

1 事業概要

(1) 事業の目的

心理職の国家資格である公認心理師制度は平成29年度より施行され、令和4年12月時点で 69,229 人が登録されている。令和2年度に実施された「公認心理師の活動状況等に関する調査」によると、公認心理師は保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働等の様々な分野・領域で業務に従事していることに加えて、半数近くの公認心理師が複数領域で働いており、公認心理師が多様な分野・領域で活躍していることが示されている。また、いわゆる基本業務(心理アセスメント、心理支援、コンサルテーション、心理教育等)に加えて、勤務施設での多職種連携や地域の他機関連携に関与していることが示されている。これらのことから、公認心理師は、様々な場面・状況に応じて柔軟かつ適切に役割を認識し能力を発揮する必要があるとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム等の施策において重要な役割を担っていることが示唆されている。このような状況を鑑み、制度施行後5年が経過した今、今後の公認心理師のより一層の活躍促進に向けた課題を整理し、その解消に向けた対応策を整理することが求められていると言える。

また、このような多様な分野・領域で活躍できる公認心理師の養成に当たっては、一定の資格要件を満たした実習を指導する者の下で、学生が「心理演習」「心理実習」及び「心理実践実習」を受講することが義務付けられている。指導する者として認定されるためには、5年以上公認心理師として業務に従事していることに加えて、所定の講習会を受講することが要件となっているものの、後者の講習会については法定講習会がまだ策定されていないところである。多様な分野・領域で能力を適切に発揮できる公認心理師を養成するためには、これまでの調査研究等の蓄積をふまえながら、指導する者向けの講習会プログラムを策定することが、喫緊の課題と言える。

本調査研究事業においては、下記を主たる目的として事業を実施した。

事業の目的

- 1 精神障害にも対応した地域包括システム等の施策推進を視野に入れながら、各分野・領域における公認心理師の業務内容や役割期待、他職種や他機関との連携の状況、公認心理師の一層の活躍に向けた課題と求められる支援施策等について整理する(活動実態に関する調査)。
- 2 法定講習会のカリキュラム及びシラバス作成を目的として、以下について調査を行う。
 - 2-1 公認心理師に求められる資質を、学部段階・大学院段階・就職後5年目段階の3段階における到達目標として可視化することで、実習演習担当教員及び実習指導者が実習演習を通じてどのような学生を養成していく必要があるのかを明らかにする。加えて、指導する者としての要件を満たす公認心理師として5年の実務経験がある者が、どのような資質を備えておかねばならないかを明らかにする(段階別到達目標に関する調査)。
 - 2-2 実習演習に携わる大学教員及び実習指導者に求められる資質・能力、法定講習会に対するニーズを明らかにしたうえで、実習演習を指導する者を養成するための講習会のカリキュラムとシラバスを作成し、試行的に講習会を開催して妥当性の検証をしたうえで、講習会のカリキュラムとシラバスの案を作成する(講習会に関する調査)。

(2) 事業の実施方法

① プレヒアリング調査

目的	ヒアリング調査の実施に先立ち、公認心理師に求められる能力・資質、指導する者に求められる能力・資質、講習会に求められる要素等について基本的な枠組みを仮説的に構築する。
対象	検討委員会委員とワーキング・グループ委員の全24名。
調査内容	公認心理師に求められる能力(知識・技術・態度)、実習の指導に当たって指導する者に求められる能力、実習を指導する者を養成するための講習会に必要と考える要素等
方法	オンライン会議システムを利用し、一人当たり 60～90 分程度実施した。調査期間は2022年7月19日～8月9日であった。

② ヒアリング調査

目的	①公認心理師制度施行後5年目を迎えた現段階で、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野・領域における公認心理師の業務内容、他職種との連携状況、業務実施上の課題・障壁等について事例を通じて整理し、今後の制度の維持・発展に向けた施策検討のための基礎資料とする。 ②心理実習・心理実践実習の実施施設における実習指導者及び大学における実習演習指導教員を養成するための担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムの策定に向けて、公認心理師の学部・大学院・就職後5年目の各段階の到達目標のほか、講習会の内容や実施方法に対するニーズを把握する。
対象	選定基準に基づき当事業の検討委員会とワーキング・グループの委員から推薦のあった23名。(うち現場実務家は18名。保健医療 6 名、福祉 3 名、教育 3 名、司法・犯罪 3 名、産業・労働 3 名となった。また、大学教員は5名であり、うち1名は学内相談室所属の指導者)
調査内容	公認心理師の役割及び有効性、公認心理師に求められる能力・資質、学生(学部・大学院)段階の到達目標、指導する者が理解し身に付けるべき能力・資質、担当教員・指導者養成講習会に求めること
方法	ヒアリング調査に先立ち事前にヒアリングシートを調査対象者に送付した。ヒアリング当日はオンライン会議システムを利用し、一人当たり 90～120 分程度実施した。調査期間は2022年10月27日～11月18日であった。

③ モデル講習会

講習会カリキュラムの実行性を確認する観点から、内容や時間数、講義及び演習の講習形式の妥当性、Web／対面等の実施方法の実現可能性について検証することを目的として、一部の科目について試行的に講習会を開催した。試行に当たっては、その実行性を確認する観点から、「講義形式及び演習形式」の両方を求められている科目を選定し、実現可能性もふまえ、3科目8時間程度を実施した。具体的には「心理演習方法論Ⅰ」「実習指導方法論Ⅱ」「実習演習指導コミュニケーション論」を試行した。

モデル講習会は1月26日(木)と1月31日(火)の2日に分けて実施した。各回の参加者は、1月26日の「心理演習方法論Ⅰ」が38人(うち現地6人、オンライン32人)、「実習演習指導コミュニケーション論」が35人(うち現地6人、オンライン29人)、1月31日の「実習指導方法論Ⅱ」が45人(うち現地11人、オンライン34人)であった。

2 公認心理師の活動の実態

(1) 公認心理師の業務と期待される役割

① 公認心理師の業務内容

公認心理師の業務内容については、分野・領域によって支援対象となる要支援者本人やその関係者の特性、連携する他職種が異なり、それに応じて求められる役割や技能等に相違があるものの、いずれの分野・領域においてもアセスメント、心理支援・心理的介入、関係者支援、心の健康教育が実施されていた。加えて、ヒアリング対象者によっては、アウトリーチへの関与、多職種チームのマネジメント、職場の他職種のメンタルヘルスへの関与、科学者-実践者モデルに基づく研究等もなされていた。

分野・領域別にみると、保健医療では、精神科デイケア、精神科外来、精神科入院の他、アディクション、ひきこもり支援、精神科急性期治療、児童思春期、災害派遣、医療観察法医療、コンサルテーション・リエゾンや緩和ケアチーム等における業務に公認心理師が関与していた。具体的には、発達検査、能力検査、面接を通じてアセスメントの実施、集団プログラムや個別の認知行動療法・プレイセラピー等の心理支援の実施、コンサルテーション・リエゾンやカンファレンス等を通じた他職種への支援、そして地域や一般市民向けの講演会・研修会の実施等であった。加えて、専門性を活かしたアウトリーチへの関与や、多職種の役割を補いながらチームのマネジメントにも関与していた。

福祉では、主に虐待を受けた子どもや発達障害を持った子ども本人に対する日常生活場面等におけるアセスメントや心理支援に加え、保護者に対する精神疾患、アルコール・薬物等の依存症、DV等の観点からのアセスメントや、支援動機の乏しい保護者に対する動機づけ面接等の支援が実施されていた。加えて、児童相談所をはじめとした他機関との調整やコンサルテーション、一般の方々に向けた心理教育や研修が実施されていた。

教育においては、スクールカウンセラーの立場から不登校・発達・いじめ・子ども同士の友人関係等のテーマにおいてについて、子どもへのケア、保護者へのケア、教員へのコンサルテーションを通じて、チーム学校の一員として活動することのほか、教育相談という学外の専門機関としての立場から子どもや保護者のニーズに応じた相談に対応していた。

司法・犯罪においては、面接、心理検査(知能検査、性格検査、PTSDのスクリーニング検査等)に加え、場合によっては保護者や家族への面接等を実施することを通じて、本人のパーソナリティや行動傾向、犯罪に至った社会的・環境的要因をアセスメントを実施し、再非行や再犯防止のための更生プログラムをじっししていた。また、特別調整が必要な入所者に対して、必要に応じて知能検査を実施したり施設での更正状況をアセスメントし、保護観察所や地域定着支援センターと連携して福祉施設につなげていた。また、近接領域の専門家(学校、警察、児童相談所、児童自立支援施設、裁判所等)と連携したりしていた。

産業・労働においては、まず発症を防ぐことを目的とした1次予防では、ストレスチェック、職場環境改善(業務量の調整、繁閑の波の調整、能力形成支援等)、教育研修等が実施されていた。また、2次予防として、ストレス反応としてある程度の症状が出ている方を対象として、行動レベルでの問題(遅刻、ミスの連発、ハラスメント性の高い発言等)を把握し周囲と共有したうえで、その行動の背景を分析しアセスメントし心理支援を実施したりや医療機関へつなげたりしていた。そして、職場復帰支援を目的とした3次予防では、リワークプログラムの企画や設計、そして運営が行われた。いずれの予防においても、ケースや状況に応じて関係する産業医、産業看護職(保健師、看護師等)、人事労務担当者、職場の上司や先輩等のキーパーソン、組合等と連携し支援を実施していた。

② 公認心理師の力が有効なテーマ

公認心理師の力が有効なテーマとして、まず、公認心理師が地域社会や日常生活場面に活動の場を広げることを期待する意見が分野・領域を超えて聞かれた。例えば、保健医療では「訪問支援（アウトリーチ）への公認心理師の参画」や「ひきこもり支援への医療機関の公認心理師の参画」、福祉では「子どもの保護者からの分離保護から地域での在宅支援への転換への対応」、司法・犯罪では「特別調整対象者の社会復帰支援」が挙げられる。アウトリーチをはじめとした地域社会や日常生活場面における心理実践については、公認心理師が担うべき、あるいは既に担っている業務として、「心理的な状態や重症に至る背景をアセスメントする」「（多職種へ）助言や見立てを伝える」「セルフモニタリングやクライシスプラン作成の支援を行っている」「動機づけの乏しい人たちを支援につなげる」等が合わせて言及されており、公認心理師が得意とする業務や専門性を活かすことにより、アウトリーチの質の向上につながることを期待される。

また、いずれの分野・領域においても他職種との連携に関するテーマが挙げられていた。例えば、保健医療では「アセスメント結果を他職種と共有し患者の意思決定を支援」「リエゾンチームにおける他職種への助言・提案」、福祉では「職場職員のチームビルディングに向けたファシリテーション」、教育では「発達障害や特別支援教育支援におけるコンサルテーション」「児童虐待やヤングケアラー支援における多職種協働」、司法・犯罪では「他職種（弁護士やソーシャルワーカー等）へのコンサルテーション」、そして産業・労働では「管理者・監督者へのコンサルテーション」が挙げられる。

その他にも、公認心理師の主要業務であるアセスメントや心理支援・心理教育に関するテーマや、職場のメンタルヘルスに関するテーマも聞かれたところである。

③ 多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識

公認心理師の力が有効なテーマを推進していくうえで、多職種チームにおいて期待されている役割に関する公認心理師自身の認識を整理したところ、「アセスメント」「効果的な心理支援の実施」「ケースマネジメント」「関係性構築」「コンサルテーション」の5つが明らかになった。

【多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識のまとめ】

	役割の内容
アセスメント	要支援者個人のアセスメントに加え、要支援者を取り巻く組織や環境のアセスメントを行い、その結果を他職種や関係者にわかりやすいように共通言語で伝達すること
効果的な心理支援の実施	個別面接や集団プログラムを行うに当たって、専門性を活かし、要支援者の成長・動機づけを促す支援や関係者の心理的教育等を、必要に応じて他職種と役割分担しながら効果的に実施すること
ケースマネジメント	様々な他職種・関係者から収集した情報をもとに支援方針を立て、関係者を巻き込みマネジメントして支援を進めていくことに加え、時宜に応じて客観的な立場から支援効果を評価すること
関係性構築	面接やカウンセリング等を通じて、要支援者の心理的な状況・認知の癖・感情等を受け止め理解し、他職種が要支援者を理解する枠組みを提供することにより、要支援者と支援者との良好な関係づくりを支えること
コンサルテーション	他職種にその分野領域の専門知識や心理的見立てを伝え、他職種の意思決定や要支援者との関係構築について助言を行うとともに、適切なアセスメントを行ううえで重要な情報を他職種から得られるようコンサルテーションを行うこと

(2) 公認心理師の活躍促進における課題

前節から、公認心理師は多様な業務・テーマに関与しており、多職種チームにおいても重要な役割を果たし得ることが明らかになったと言えよう。しかし、一層の公認心理師の活躍を促進するうえでは、いくつかの課題が挙げられる。特に、要支援者を地域で支える医療福祉体制における重要な担い手の一員として、公認心理師の心理実践の場を地域や日常生活場面に移すことも視野に入れた時の課題として以下のようなことが挙げられる。

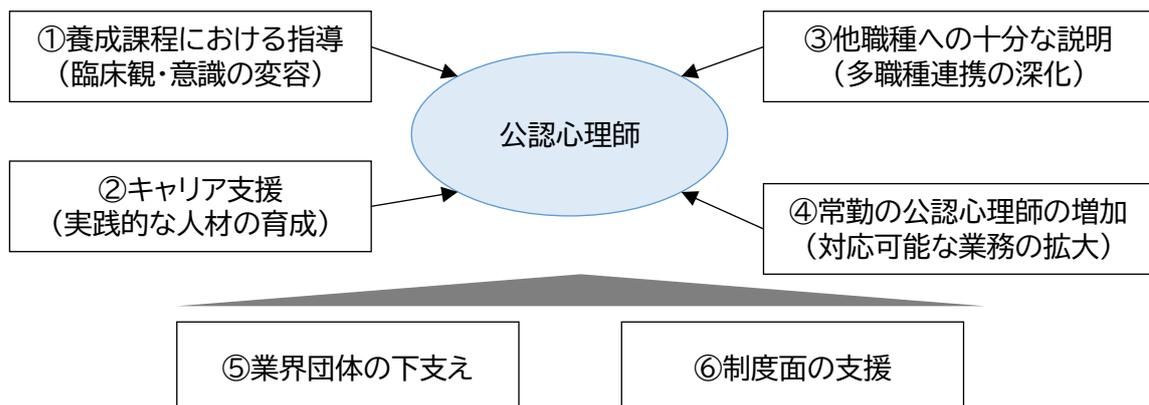
まず、公認心理師が日常生活場面での心理支援を行うことやアウトリーチを行うことに関して、公認心理師自身の意識の変容が必要である。公認心理師の養成課程においては、要支援者個人を対象としたアセスメントや心理支援に重きが置かれており、日常生活場面や要支援者を取り巻く環境や組織にまで視野を広げて包括的にアセスメントし心理支援を行うことが課題であるとの意見が聞かれた。また、保健医療分野のヒアリングからは、アウトリーチは「未知である」との意見も聞かれたところである。段階別到達目標の充実と合わせて、アウトリーチや日常生活場面での心理実践に対応できる臨床観と意識を有する公認心理師を養成していくよう、指導内容を見直すことが求められていよう。

また、公認心理師が日常生活場面における支援を実施する対人援助職として、他職種から理解され信頼される必要がある。この点については、公認心理師が他職種と一緒に生活場面に出ることが不足していること、他職種から心理職の強みを理解してもらえるだけの心理職側の説明が不足していることなどが指摘されていた。また、その際、他職種の役割を理解し他職種と共通言語で話すうえで求められるコミュニケーションの取り方を身に付けたり、生活場面にアウトリーチしアセスメント等を実施できる人材を育成する等、卒後のキャリア支援も重要になろう。

さらに、常勤公認心理師の不足や、公認心理師に対する業務上の指揮命令系統や裁量範囲に関する課題も指摘されていたところである。公認心理師は1人職場であることが多く、そのため一人の心理職に多くの業務が任されることは想像に難くない。その結果、新たにアウトリーチ等の日常生活場面での心理実践を行うためには、業務の調整又は公認心理師の不足を補うことが不可欠になると考える。そして、公認心理師の配置を増やすうえでは、経済的なインセンティブ設計として、診療報酬による評価等の制度的な支援が必要になろう。

このように、①養成課程における指導内容の見直しによる臨床観や意識の変容、②キャリア支援による実践的な人材の育成、③連携する他職種に公認心理師の役割や専門性を説明し理解を得ることによる多職種連携の深化、④常勤公認心理師の増加による対応可能な業務の拡大、これらに対する⑤業界団体による下支えと、⑥制度面での支援の6つの観点から課題を精査し、対応策を講じていくことが求められると言えよう。

【公認心理師の活躍促進における課題の6つの視点】



3 担当教員・指導者要旨絵講習会の構築

(1) 担当教員・指導者養成講習会検討の進め方

本調査研究においては、まず①養成課程を通じた学生段階の到達目標を整理することで、実習演習担当教員及び実習指導者が学生の養成に当たって目指すべき方向性を可視化した。加えて、②実習演習担当教員と実習指導者が、公認心理師資格取得後5年目の段階でどのような能力・資質を備えておくべきなのかを到達目標として整理した。そのうえで、③講習会を通じて受講者が身に付けるべき能力や資質を整理することにより、講習会講師が実習演習担当教員と実習指導者の養成に当たって目指すべき方向性を可視化した。そして、④受講者が身に付けるべき能力や資質をふまえて、科目の内容や科目の到達目標を整理・精査し、カリキュラムとシラバスを作成した。

(2) 段階別到達目標

学部生・大学院生・就職後5年目の段階別到達目標の作成に当たっては、まずプレヒアリング調査をもとに「大項目」「中項目」等を仮想的に作成し、それらについて第1回ワーキング・グループと第1回検討委員会にて議論を行った。次いで、ヒアリング調査結果をもとに「小項目」及び「細項目」を作成し、それらを大項目及び中項目に沿って整理したうえで、整理結果について第2回ワーキング・グループと第2回検討委員会にて議論を行った。その後、ワーキング・グループと検討委員会の委員意見に加えて、各種文献をもとに大項目・中項目・小項目・細項目の精査を行い、最終案を作成し第4回ワーキング・グループと第3回検討委員会の合同会議にて議論を行った。

以上の検討プロセスを経て、段階別到達目標の大項目・中項目・小項目・細項目の4つの項目から構成した。これらの項目については、プレヒアリング調査とヒアリング調査を基礎としながら、令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」、「公認心理師カリキュラム等検討会報告書」、公認心理師の会「コア・コンピタンス」、公認心理師養成大学教員連絡協議会「公認心理師教育コアカリキュラム案」(2022年7月版)、「NHO 心理療法師協議会作成・階層別 到達目標(2019.11.08 初版)」といった既存の文献を参照し、そのうえで、検討委員会及びワーキング・グループにおいて議論を重ね取りまとめたものとなっている。したがって、心理支援の実践現場の意見やアカデミックの意見、制度の観点からの意見、様々な職能団体の意見等、多様な見解が集約されている点は、本調査研究における段階別到達目標の成果と考えられる。今後、公認心理師の養成・育成を検討するうえでの礎となることが期待される。

段階別到達目標の各項目については、検討委員会とワーキング・グループにおいて基本的な合意形成が図られたものの、中には多様な見解が示され今後の検討と発展の余地が残されている項目もあった。具体的には中項目「1-4 エビデンスに基づき実践する」が挙げられる。また、就職後5年目段階における小項目「1-3-3 複雑な課題があるケースにおいても要支援者と関係を作れる」のように、当初案から大きな変更が加えられた項目もあった。さらに、心理職のコンピテンシーの観点からすれば、必ずしも段階別到達目標において明言されていないキーワードもあった。例えば、人権擁護(アドボカシー)や要支援者の多様性や個別性への配慮といったキーワードが挙げられよう。そして、今後、公認心理師の活躍が期待されるアウトリーチや地域における日常生活場面での心理実践は、必ずしも段階別到達目標において明確に位置づけられていない論点である。いずれについても、今後の社会状況や公認心理師自身の実践状況を踏まえながら、段階別到達目標として検討し組み込んでいくことが望まれる。

【段階別到達目標整理表】

大項目	中項目	学部段階	大学院段階	就職後5年目の段階
1 公認心理師としての態度	1-1 公認心理師としての倫理性を理解し実践する	1-1-1 公認心理師の職責及び倫理を知る a. 公認心理師の役割を知る b. 公認心理師の法的義務と専門職としての倫理を知る c. 基本的な人権意識を身に付ける d. 個人情報の保護と情報共有の重要性を知る e. 中立的立場を保持することの重要性を知る	1-1-1 公認心理師の職責及び倫理を体験的に理解する a. 公認心理師の役割を理解する b. 公認心理師の法的義務を理解し専門職としての倫理を身に付ける c. 人権意識を持つこと的重要性を理解し、要支援者の立場に立つことができる d. 個人情報の保護と情報共有の重要性を実践を通じて理解する e. 中立的な立場を保持することの重要性を実践を通じて理解する	1-1-1 公認心理師の職責と倫理を理解しその姿勢を持って実践する a. 公認心理師の法的義務を理解し職業倫理を身に付け実践する b. 人権意識をもって要支援者の立場に立ち、その方の安全を最優先し必要に応じて命を守る行動をとれる c. 守秘義務を遵守し必要な情報を適切に共有する d. 利益相反を理解し中立的な立場を保持する
	1-2 反省的実践を行い資質向上に努める	1-2-1 自己理解を深める意義と方法を理解する a. 自分自身を見つめ直す覚悟や時間を持つ b. 自己理解を深めるための方法(スーパービジョン等)を知る 1-2-2 自ら課題を見出し主体的に学ぶ姿勢を身に付ける a. 自分自身の疑問や違和感を察知し言語化して伝えること的重要性を理解する b. 自発的に質問したり学ぶ姿勢を身に付ける c. 状況に合わせて柔軟に学ぶ重要性を知る	1-2-1 自分自身のあり方を内省し自己理解を深める a. 自分自身の葛藤や課題の理解を深める b. 自分自身の葛藤や課題の背景にある自分自身の歴史を振り返り、そこから支援に活用できるリソースを見出す 1-2-2 反省的実践を深めるための方法を理解する a. 実習等における継続的なケースや面接を通じて反省的実践の実際を理解する b. 個人・グループスーパービジョンを受けその意義や目的を理解する 1-2-3 自ら課題を見出し主体的に学び課題を解決する姿勢を身に付ける a. 自分自身の疑問や違和感を敏感に察知し、言語化して伝える b. 自分自身が出来たこと・出来なかったことを自覚・反省する c. 自分自身が出来ないことをできるようにするために何が必要かを考える d. 困った時やわからない時に率直に好奇心をもって質問できる e. 自己学習・自己研鑽を続ける方法を身に付ける f. 状況に合わせて柔軟に学ぶことができる 1-2-4 セルフケアの重要性を理解しその方法を身に付ける a. 自分自身に適したセルフケアの方法や資源を理解する	1-2-1 自分自身のあり方を内省し自分自身を客観的に振り返ることができる 自分自身の未解決な課題や葛藤を客観的に振り返ることができる b. 自分自身のマイナスの感情を冷静に扱うことができる 1-2-2 反省的実践を深めることができる a. 個人・グループスーパービジョンを受ける b. 事例検討会に事例を提供する c. 公認心理師同士の議論の場に参加する 1-2-3 セルフケアを実践する a. セルフケアの方法や資源を複数持ち活用できる b. 公認心理師同士の横のつながりを作る
	1-3 要支援者等との関係性を構築する	1-3-1 要支援者と向き合う基本姿勢を理解する a. 様々な人と関わるうえでの基本姿勢を理解する(相手に合わせる、相手に関心を持つ、労う等) b. 要支援者が多様な価値観を持つことを理解することの重要性を知る 1-3-2 他職種の役割を知る a. 様々な分野・領域における他職種の役割を知る b. 他職種の業務を知る	1-3-1 要支援者と向き合う基本姿勢を身に付ける a. カウンセリングの基本的態度(受容、共感的理解、誠実さ等)を身に付ける b. 要支援者と関わる際に自分自身の中で起こる反応に落ち着いて対処できる c. 要支援者の前に支援者としてあり続けられる 1-3-2 具体的な支援場面において要支援者と接し、要支援者を多面的に理解する a. 実習等を通じて具体的な支援場面で要支援者と接する b. 要支援者を多面的・全体的に理解する c. 要支援者のみでなく関係者や生活環境まで捉えること的重要性を実践を通じて理解する 1-3-3 他職種を尊重する態度を身に付ける a. 他職種の役割や価値観、教育的背景を理解する b. 他職種の業務を理解する c. 実習等において他職種のスタッフとも交流を図れる	1-3-1 カウンセリングの基本的態度をもって実践する a. カウンセリングの基本的態度(受容・共感的理解・誠実さ等)で要支援者と接することができる b. 要支援者と同じ地平に立って傾聴ができる 1-3-2 要支援者の課題解決や成長に向けた対応ができる a. 本人の意思を適切に確認することができる b. 動機づけを促すことができる c. 必要に応じて適切に心理教育を行いながら関わりができる 1-3-3 複雑な課題があるケースにおいても要支援者と関係を作る a. 複雑な課題(通常の方法では対応が困難等)があるケースにおいても要支援者と関係を作ることができる 1-3-4 組織の文化や他職種を尊重する a. 他職種の役割や価値観、教育的背景を理解して接することができる b. 所属している組織の文化を尊重する姿勢を持てる c. 関係する他職種に敬意をもって接することができる 1-3-5 関係者同士の利害対立を調整できる a. 関係者同士(組織と個人、組織と組織、個人と個人)の利害を調整することができる
	1-4 エビデンスに基づき実践する	1-4-1 心理学の基礎知識を身に付ける a. 心理学の基礎知識を幅広く身に付ける b. 心理支援に関する理論の概要を知る 1-4-2 心理支援の有効性と妥当性をエビデンスや心理学理論の視点から理解する a. エビデンスに基づく実践の重要性を理解する b. データに基づいて実証的に考え根拠に基づいて説明することの重要性を理解する c. 既知の理論や概念を批判的に見直す重要性を理解する	1-4-1 心理学の実践的知識を身に付ける a. 幅広く臨床心理学や心理支援の理論・方法を身に付ける b. 専門としたい分野・領域で求められる知識を身に付ける c. 代表的な心理支援の理論について、長所と短所を説明できる 1-4-2 心理支援の有効性と妥当性をエビデンスや心理学理論の視点から理解し実践に適用できる a. データを用いて実証的に考え説明することができる b. 既知の理論や概念を批判的に見直す視点を持つている c. 主要な臨床症状への支援法として推奨される介入法についてのエビデンスや診断ガイドライン等を説明できる d. 心理支援の効果を客観的な指標を用いて評価する方法を学ぶ e. 実習等を通じて、心理実践を科学的・批判的に見直すことの実践を理解する	1-4-1 常に知識をアップデートして実践に結び付け専門職としての説明責任を果たすことができる a. 学会や研修会への参加や書籍・文献を通じて知識を得、その専門性をもって実践する b. 現場や要支援者のニーズに即して学んだことを柔軟にカスタマイズできる c. 臨床実践のプランニングにおいて、関連する臨床試験のエビデンスや診断ガイドライン等を活用できる 1-4-2 実践と研究を結び付けることができる a. 自らの心理実践の有効性について客観的な指標を用いて評価し、その結果を反省的に活用し、資質・技能の向上に活かすことができる

大項目	中項目	学部段階	大学院段階	就職後5年目の段階
2 公認心理師としての専門技能	2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る	<p>2-1-1 心理アセスメントの基本的知識を身に付ける</p> <p>a. 心理アセスメントの種類とその特徴及び限界の概要を知る</p> <p>b. 心理アセスメントに関する理論と方法の概要を知る</p> <p>c. 心理アセスメントに有用な情報とその把握方法の概要を知る</p> <p>d. 心理アセスメントの基本姿勢、倫理的配慮の概要を知る</p> <p>2-1-2 アセスメント結果を表現する文章能力を身に付ける</p> <p>a. 記録や検査所見、報告書を適切に作成するための文章能力を身に付ける</p> <p>b. 記録や検査所見、報告書に求められるポイントを知る</p>	<p>2-1-1 心理アセスメントの実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>a. 心理アセスメントの種類とその特徴及び限界を説明できる</p> <p>b. 心理アセスメントに関する理論と方法を理解する</p> <p>c. 心理アセスメントに有用な情報とその把握方法を理解する</p> <p>d. 心理アセスメントの基本姿勢や倫理的配慮を身に付ける</p> <p>e. 心理アセスメントの手続き・段階を具体的に理解する</p> <p>2-1-2 実習等を通じて関与観察を身に付ける</p> <p>a. 関与観察に必要な基礎知識を身に付け説明できる</p> <p>b. 関与観察を実施する</p> <p>c. 関与しながら観察してラポールを形成する重要性を理解する</p> <p>2-1-3 実習等を通じて心理検査を身に付ける</p> <p>a. 心理検査に必要な正しい基礎知識を身に付け説明できる</p> <p>b. 心理検査を実施できる(例:知能検査、パーソナリティに関する諸検査、症状評価に関する諸検査)</p> <p>c. 要支援者の状況に応じて心理検査を組み合わせることを理解する</p> <p>d. 心理検査の結果を解釈することができる</p> <p>2-1-4 実習等を通じて面接法を身に付ける</p> <p>a. 初診・インテークに必要な正しい基礎知識を身に付け説明できる</p> <p>b. 面接をしながら見立て、見立てたものを伝え返ししながらアセスメントをする</p> <p>2-1-5 様々なアセスメント結果をふまえて適切な概念化・定式化を行い指導を受けながら支援計画を作成する</p> <p>a. 具体的な体験や支援を専門知識及び理論に基づき概念化し説明できる</p> <p>b. 適切に記録、報告、振り返り等を行う文章能力・表現能力を身に付ける</p> <p>c. 様々なアセスメントをふまえて包括的な解釈を行う重要性を理解する</p> <p>d. アセスメント結果をふまえて適切な支援計画を作成することの重要性を理解する</p> <p>e. アセスメント結果を相手に合わせてわかりやすく説明することの重要性を理解する</p>	<p>2-1-1 関与観察を活用できる</p> <p>a. 要支援者に関わりながら観察できる</p> <p>b. 現場の人間関係の力動を観察できる</p> <p>c. 観察結果を適切に記録できる</p> <p>2-1-2 心理検査を活用できる</p> <p>a. 要支援者に応じた適切な検査法を提案できる</p> <p>b. 複雑なテストバッテリーを提案できる</p> <p>c. 検査結果を適切に解釈し所見を書くことができる</p> <p>2-1-3 面接法を活用できる</p> <p>a. 適切な面接の構造を作る</p> <p>b. 効果的な面接を実施できる</p> <p>c. 面接結果を適切に記録・報告できる</p> <p>2-1-4 組織のアセスメントができる</p> <p>a. 対象となる組織の部門間・部門内の力動を理解できる</p> <p>2-1-5 包括的にアセスメントを行い適切な概念化・定式化に基づいた対応方針を提示できる</p> <p>a. 様々なアセスメントをふまえて包括的な解釈ができる</p> <p>b. アセスメント結果をふまえて適切な支援計画を作成・提案できる</p> <p>c. アセスメント結果を相手に合わせてわかりやすく説明することができる</p>
	2-2 心理支援・心理的介入を行う	<p>2-2-1 心理支援の基本的知識を身に付ける</p> <p>a. 様々な心理療法の理論や方法を学びその共通点や相違点、限界等を知る</p> <p>b. 訪問による支援や地域支援の重要性を知る</p> <p>c. 要支援者に最適な心理支援の手法を選択することの重要性を知る</p> <p>d. 要支援者のプライバシーに配慮することの重要性を知る</p>	<p>2-2-1 心理支援の実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>a. 様々な心理療法の理論や方法を学びその共通点や相違点、限界等を体験的に理解する(例:クライアント中心療法に基づく傾聴、認知行動療法の技法、精神分析の治療構造の知識、家族療法の技法等)</p> <p>b. 訪問による支援や地域支援の重要性を理解する</p> <p>c. 要支援者に最適な心理支援の方法を選択することの重要性を理解する</p> <p>d. 要支援者のプライバシーに配慮することの重要性を理解する</p> <p>e. 合同面接の技術を身に付ける</p> <p>f. 指導を受けながら、インテークから継続面接実施までの流れを理解する</p> <p>2-2-2 集団プログラムの運営方法を身に付ける</p> <p>a. グループアプローチの理論や方法を理解する</p> <p>b. グループダイナミクスを活用した集団プログラムの運営方法を理解する</p> <p>c. 集団プログラムのファシリテーション方法を身に付ける</p> <p>2-2-3 ケースマネジメントの方法を身に付ける</p> <p>a. 複雑な関係性の中でのケースマネジメントの方法と重要性を理解する</p>	<p>2-2-1 心理支援を効果的に行う</p> <p>a. 専門分野・領域において採用される標準的な支援方法を理解している</p> <p>b. 要支援者に最適な心理支援の方法を根拠をもって選択し効果的に適用する</p> <p>c. 選択した支援方法について、その理論的意義やエビデンスをわかりやすく説明することができる</p> <p>d. 日常場面を活かした心理支援を行える</p> <p>e. 複雑な判断を要するケースや状況においても効果的に心理支援を行える</p> <p>2-2-2 集団療法を主導する</p> <p>a. 集団プログラムを主導し、必要に応じて他職種に役割を提案できる</p> <p>b. プログラムに必要な修正を施すことができる</p> <p>c. 新しい集団プログラムの導入を提案できる</p> <p>2-2-3 ケースマネジメントを担う</p> <p>a. 支援計画の立案・実行を費用対効果を意識してマネジメントできる</p> <p>b. 関係者との必要な調整・交渉ができる</p> <p>c. 連携する社会資源に関する知識があり、必要に応じてリファーできる</p> <p>d. 起こりうるリスクに気づき回避行動がとれる</p> <p>e. ケースの予後を見据えることができる</p> <p>f. 複雑な判断を要するケースや状況においても適切に対応できる</p> <p>g. 心理支援の効果を、時宜を見て検証できる</p>
2-3 関係者支援を行う	<p>2-3-1 関係者支援の基本的知識を身に付ける</p> <p>a. 分野・領域ごとの関係者の概要を知る</p> <p>b. 家族や集団の関係性をアセスメントするための理論や方法を知る</p> <p>c. 家族や集団の関係者への支援を行うための理論や方法を知る</p>	<p>2-3-1 関係者支援の実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>a. 分野・領域ごとの関係者を実習等を通じて理解する</p> <p>b. 家族や集団の関係性をアセスメントするための実践的方法を身に付ける</p> <p>c. 家族や集団の関係性への支援を行うための実践的方法を身に付ける</p> <p>d. 実際のコンサルテーションがどう行われているかを知る</p>	<p>2-3-1 アセスメントに基づき専門的なコンサルテーションを実施する</p> <p>a. 家族、地域社会、集団・組織のアセスメントを行い支援計画を作成できる</p> <p>b. 要支援者の家族・関係者・環境への支援を適切に実施できる</p>	
2-4 心の健康教育を行う	<p>2-4-1 心の健康教育の基本的知識を身に付ける</p> <p>a. 健康教育や健康増進に関する理論と方法の概要を知る</p> <p>b. 適切な健康情報の探索方法を知る</p> <p>c. 心の健康教育の実践的方法を知る</p> <p>d. 一般の方にわかりやすい資料作成の重要性を知る</p>	<p>2-4-1 心の健康教育の実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>a. 健康教育や健康増進に関する理論と方法を理解する</p> <p>b. 適切な健康情報を探索できる</p> <p>c. 心の健康教育の実践的方法を身に付ける</p> <p>d. 一般の方にもわかりやすい資料の作成方法を身に付ける</p>	<p>2-4-1 心の健康教育を自ら実践し、企画運営することができる</p> <p>a. 地域や社会、組織のニーズに即して心の健康教育を企画・提案できる</p> <p>b. 一般の方にわかりやすい心の健康教育資料を作成できる</p> <p>c. 一般の方にわかりやすい心の健康教育を自ら実践できる</p> <p>d. 心の健康教育について適切な運営ができる</p>	

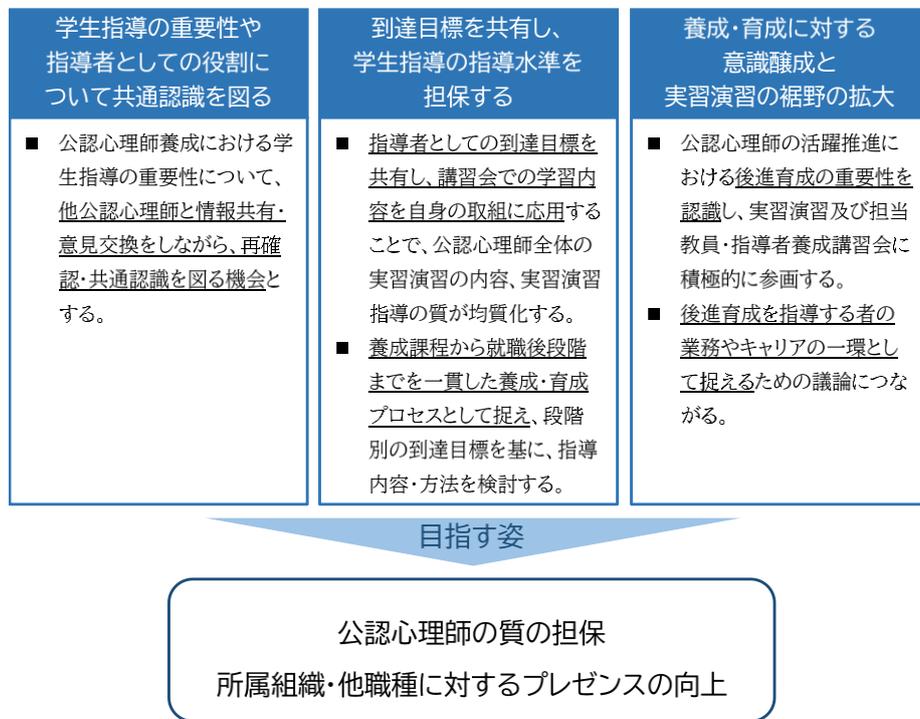
大項目	中項目	学部段階	大学院段階	就職後5年目の段階
3 組織性と学際性	3-1 組織における役割を遂行する	<p>3-1-1 社会常識・マナーを身に付ける</p> <p>a. 一般的なコミュニケーション能力を身に付ける</p> <p>b. 基本的な社会常識やマナー(挨拶・身だしなみ、立ち居振る舞い、報連相等)を身に付ける</p> <p>c. 要支援者や職員に対する礼節を身に付ける</p> <p>3-1-2 様々な分野・領域の臨床現場と業務関連知識を知る</p> <p>a. 各分野・領域の公認心理師の活動内容を知る</p> <p>b. 要支援者や関係者の臨床現場における姿を知る</p> <p>c. 各分野・領域における法制度の概要を理解する</p> <p>d. 法令や組織の内規に合わせた記録の取り扱いの必要性を知る</p>	<p>3-1-1 社会常識・マナーをふまえた行動をとれる</p> <p>a. 社会人としての常識やマナーを身に付け実践できる</p> <p>b. 各分野・領域の施設で特に求められる基本的マナーを知る(例:医療施設での感染対策)</p> <p>c. 労働者としての意識を身に付ける(例:自分の給与が発生する仕組みや背景制度を知る)</p> <p>d. 要支援者や職員に対する礼節をわきまえた態度・行動をとれる</p> <p>3-1-2 様々な分野・領域の臨床現場と業務関連知識の理解を深める</p> <p>a. 様々な分野・領域の現場を見聞し理解を深める</p> <p>b. 現場の公認心理師の働く姿を見て自身のキャリアをイメージする</p> <p>c. 各分野・領域における法制度を理解する</p> <p>d. 法令や組織の実状に合わせた記録の取り扱い方法を知る</p>	<p>3-1-1 社会常識・マナーを指導できる</p> <p>a. 社会人としての常識やマナーをもって行動する</p> <p>b. 社会人としての常識やマナーについて後輩を指導する</p> <p>3-1-2 分野・領域特有の業務知識を身に付けている</p> <p>a. 専門とする分野・領域と関連した心理社会的な動向や課題を把握している</p> <p>b. 専門とする分野・領域固有の法制度を理解し実践する</p> <p>c. 関連する分野・領域の法制度を理解し実践する</p> <p>d. 法令や組織の実情に合わせて記録を取り扱い、後輩を指導する</p> <p>3-1-3 組織内での責任を果たし必要に応じて新たな業務を生み出す</p> <p>a. 組織の経営方針を理解し所属セクションの現状(機能している部分としない部分)を把握している</p> <p>b. 所属セクションの心理職が実施すべき業務を中長期的に計画する</p> <p>c. 所属セクションの多職種チームをまとめ、その業務に責任を持つ</p> <p>d. 必要に応じて組織内のメンタルヘルスについて関与する</p> <p>e. 組織全体に心理職の活動を周知・広報する</p> <p>3-1-4 所属組織の地域・社会における役割を理解する</p> <p>a. 所属組織が地域社会で期待されている役割を理解する</p>
	3-2 連携・協働による支援体制を作る	<p>3-2-1 多職種連携の基本的知識を身に付ける</p> <p>a. 多職種連携の必要性和意義を理解する</p> <p>b. 様々な分野・領域において連携する他職種の役割や業務を知る</p> <p>c. 多職種連携における公認心理師の役割を理解する</p>	<p>3-2-1 実習等を通じて多職種連携の具体的なノウハウを体験的に学ぶ</p> <p>a. 他職種から信頼を得る重要性と方法を理解する</p> <p>b. 多職種チームにおける関係者の役割分担と公認心理師の役割を理解する</p> <p>c. 一連の業務において様々な職種がどのように関わるかを知っている</p> <p>d. ケース担当を通じて、必要な機関へつなぐ経験をし、連携の基礎を知る</p> <p>e. 円滑な連携のために必要とされる具体的なノウハウを学ぶ</p> <p>3-2-2 他職種に公認心理師の役割を説明できる</p> <p>a. 他職種に公認心理師の専門業務を説明できる言語能力を身に付ける</p> <p>b. 多職種連携の中で公認心理師の役割や特徴、強みに気がつく</p> <p>c. 他職種に心理職の仕事の説明ができる</p> <p>d. 他職種にもわかりやすく記録を取れる</p>	<p>3-2-1 他職種と良好な関係を築き多職種チームに貢献する</p> <p>a. 専門職としてのアイデンティティを確立しながら、職場のスタッフとしての信頼を得る</p> <p>b. ケースに応じて適切な関係者・関係機関との連携を提案・調整できる</p> <p>c. 多職種チームのマネジメントに関与する(時間軸を意識した業務の洗い出しと役割分担等)</p> <p>3-2-2 他職種に対して共通言語でわかりやすく伝えられる</p> <p>a. 公認心理師の役割と意義を伝え理解を得られる</p> <p>b. 公認心理師としての見解を、本質を曲げることなく共通言語で伝えられる</p> <p>c. 連携機関や他職種の立場をふまえた必要な情報を伝えられる</p>
4 教育・研究能力	4-1 後進を育成する(指導とスーパーバイズ)	<p>4-1-1 公認心理師の養成の概要を知る</p> <p>a. 養成課程における学部教育の位置づけを知る</p> <p>b. 学部生に求められる到達目標を知る</p>	<p>4-1-1 公認心理師養成の実践的方法を理解する</p> <p>a. 養成課程における大学院教育の位置づけを理解する</p> <p>b. 大学院生に求められる到達目標を知る</p> <p>c. 実習等を通じて公認心理師養成の実践的方法を理解する</p>	<p>4-1-1 後輩の育成・指導に関与する</p> <p>a. 後輩公認心理師の業務についてスーパーバイズを担う</p> <p>b. 後輩公認心理師の育成・指導に関与する</p> <p>4-1-2 学生の実習(心理実習・心理実践実習)に関与する</p> <p>a. 公認心理師養成課程における実習演習の位置づけを理解している</p> <p>b. 実習の企画・運営に関与する</p> <p>c. 実習の実施・管理体制の整備に関与する</p> <p>d. 学生の学習支援に求められる技能・姿勢を理解している</p>
	4-2 研究活動に関与する	<p>4-2-1 研究方法の基本を知る</p> <p>a. 研究作法の基礎を学ぶ</p> <p>b. 研究手法(統計分析手法、実験手法等)を知る</p>	<p>4-2-1 研究方法の基本を身に付ける</p> <p>a. 研究方法(研究計画の立案、実査、統計解析スキル等)を理解している</p> <p>b. 特定の心理支援の方法に関するエビデンスを構築するための臨床試験の方法を学ぶ</p> <p>c. 自分の研究を発展させる</p> <p>4-2-2 正しく調べる方法を身に付ける</p> <p>a. 必要に応じて、適切な文献や資料を調べる</p> <p>b. 研究論文を読み、内容を理解する</p>	<p>4-2-1 臨床研究を実践する</p> <p>a. 臨床現場での経験から仮説を設定し研究を行い臨床心理学におけるエビデンス構築に貢献する</p>

(3) 担当教員・指導者養成講習会のコンセプトとカリキュラム

担当教員・指導者養成講習会の検討では、講習会のコンセプトを整理し念頭に置いたうえで、ヒアリング調査や委員意見等をふまえ、カリキュラムの基本的枠組みや科目内容と各科目における受講者の到達目標を作成し、講習の際に講師が留意する点や工夫のポイント等を取りまとめている。

① 担当教員・指導者養成講習会のコンセプト

本講習会では、受講者同士の議論を活性化し、公認心理師業界での共通認識を図ることを重要な視点とする。講習会を通じて情報発信を強化するとともに、養成・育成に当たっては、実習演習を行う養成課程のみならず就職後段階までを一貫した養成プロセスとして捉えることにより、養成・育成に携わることの意義を明示し、実習演習担当教員と実習指導者が協働して養成・育成に取り組んでいく意識・文化を醸成していくことを目指す。コンセプトとして整理した下記 3 点を、講習会を通じて達成することにより、公認心理師としての質を担保し、ひいては公認心理師の社会的地位構築の基礎となり、所属組織や他職種に対するプレゼンスの向上につなげていく。



② 担当教員・指導者養成講習会の受講者と科目の枠組み

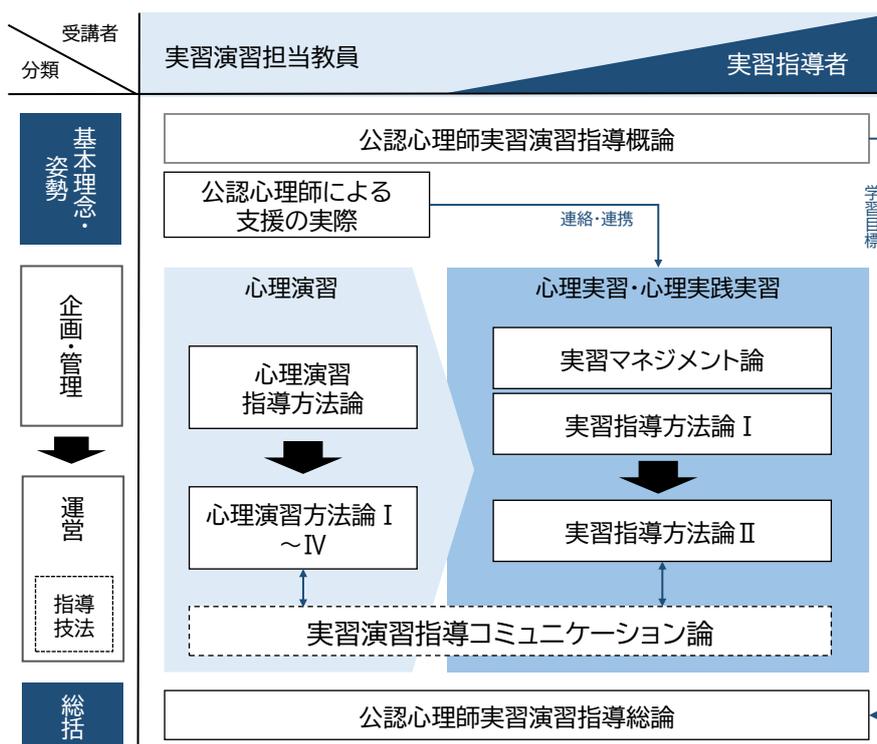
本講習会では、公認心理師施行規則において、実習演習担当教員及び実習指導者については、以下の2つを満たすものと規定されている(平成二十九年文部科学省・厚生労働省令第三号第三条)。

担当教員・指導者養成講習会は、公認心理師としての臨床経験が5年目程度の実習演習担当教員及び実習指導者を対象としており、カリキュラム及びシラバスの作成に当たっても、臨床経験5年目程度の公認心理師が学習する内容であることを念頭に検討している。

1. 公認心理師の資格取得後、5年以上の実務経験を有する者
2. 施行規則第3条第4項に規定する講習会を受講した者

本講習会カリキュラムでは 12 科目を設定し、実習演習担当教員と実習指導者がともに受講し、「心理実習」「心理実践実習」に関わる内容を中心にまとめた共通科目、「心理演習」に関わる内容を中心に、学部段階と大学院段階の学習プロセスを一貫したものとして捉え、「心理実習」「心理実践実習」のベースを学ぶ実習演習担当教員のみが受講する科目の 2 種を設定している。

12 科目は、指導する者として身に付けておくべき「基本理念・基本姿勢」、実際のプロセスに沿って実務を理解する「企画運営管理能力」、学生指導における適切な指導内容・方法を習得する「指導技法」の 3 点に分けて整理している。講習会の場合受講者自身の養成に関わる取組や向き合う姿勢を振り返りの機会としても活用すべく、「総括」を設け、受講者は各科目の到達目標をふまえて設定した各自の学習目標を念頭に、本講習会を受講することでより効果的な学習を実現することを図っている。



③ 科目内容の詳細

12 科目の科目名と内容、講習形式とその時間数については、次頁の表の通りとなっている。

【実習演習担当教員及び実習指導者共通科目】

科目名	形式	時間数	科目内容
公認心理師実習演習指導概論	講義	1.5 時間	(1)公認心理師養成における実習・演習の位置づけ ・公認心理師養成の目的・目標、意義 ・養成における実習・演習の位置づけ(制度・カリキュラム) ・本講習会の概要と目的、本講習会を通じた受講者の到達目標
	演習	0.5 時間	(2)公認心理師に求められる能力・資質 ・公認心理師の職責(基本的姿勢・職業倫理・多職種連携等) ・現場で求められる公認心理師の業務・資質 (3)実習演習を通じた学生の到達目標 ・学部・大学院別にみた学生の到達目標

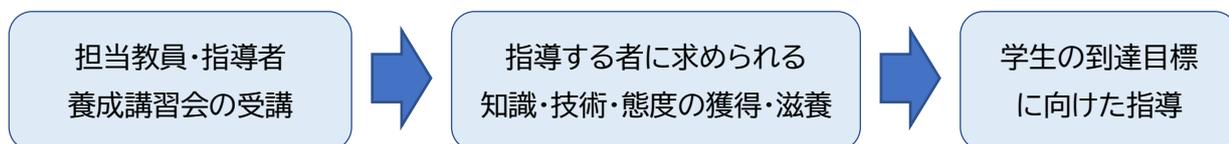
科目名	形式	時間数	科目内容
実習マネジメント論	講義	1.0時間	(1)組織内におけるマネジメント ・労務管理、業務分担、周知・連絡調整の工夫 ・契約・事務手続き、情報管理・セキュリティの留意点 ・安全管理・危機管理体制の構築、感染症対策 (2)実習施設と養成機関との協働におけるマネジメント ・指導者に求められるリスク管理・安全管理体制の構築(倫理事項、情報管理、ハラスメント防止、学生への配慮等) ・実習期間、実習費用の取り扱い ・トラブル対応と連携・危機管理体制の構築
	演習	1.0時間	
実習指導方法論Ⅰ	講義	1.0時間	(1)心理実習・心理実践実習の概論 ・カリキュラム上の実習プログラムの位置づけ、目標、内容 ・事前実習、学外施設実習、事後実習の役割 ・「担当ケース」の考え方とその実際 (2)心理実習・心理実践実習プログラムの企画・設計 ・事前実習、学外施設実習、事後実習の具体的な企画・設計方法 ・施設特性、分野・領域の特性をふまえた設計 ・学生の体験学習・自己理解を促すような実習内容の工夫 ・要支援者と学生の安心安全を守るための基本知識の指導方法
	演習	1.5時間	
実習指導方法論Ⅱ	講義	1.5時間	(1)心理実習プログラムの運営方法 ・見学を中心とした実習プログラムのオリエンテーション ・体験学習を促進するための指導方法の工夫 ・学生集団に対する指導方法の留意点 (2)心理実践実習プログラムの運営方法 ・「担当ケース」に関する実習プログラムのオリエンテーション ・学生の学習状況および学習ニーズのアセスメントと目標設定 ・「担当ケース」の設定と指導方法 ・学生との振り返りと実習記録の指導方法 ・学生の評価と指導方法 ・巡回指導の実施方法と活用
	演習	2.0時間	
実習演習指導コミュニケーション論	講義	1.5時間	(1)学習支援の基本 ・指導者の基本的姿勢と倫理、合理的配慮 ・学生の発達段階・学習プロセスの理解と適切な育成方針(主体的な学び、反省的実践の促進、ストレングスを伸ばす指導等) ・教授法の諸形式と方法(個人指導と集団指導の活用) (2)実習演習におけるかかわり方 ・臨床指導における関係性 ・実習演習に求められるスーパービジョン ・スーパービジョンの諸形式と方法 ・臨床指導のためのコミュニケーションスキル ・学生の自己効力感を高める指導(困難事例への対処、学生の心理的ケア)
	演習	1.5時間	
公認心理師実習演習指導総論	講義	—	(1)講習会の振り返り ・受講者自身の学習目標をふまえた講習会の振り返り ・今後の実習演習指導への活用 (2)公認心理師養成の展望 ・公認心理師養成で目指すべき方向性や課題
	演習	1.0時間	
実習演習担当教員及び実習指導者共通科目 合計 14.0 時間			

【実習演習担当教員向け科目】

科目名	形式	時間数	科目内容
公認心理師による支援の実際	講義	2.5時間	(1)各分野・領域の概要 【保健医療 福祉 教育 司法・犯罪 産業・労働】 ・各分野・領域における支援の実際と近年の動向 ・各分野・領域において連携する主要な他職種とその職務 ・各分野・領域における代表的なキャリアパス ・各分野・領域における実習演習上の実態と課題・留意点
	演習	1.5時間	
心理演習指導方法論	講義	2.0時間	(1)心理演習の企画・設計 ・心理演習に含まれる事項(公認心理師カリキュラム等検討会)をふまえた心理演習の到達目標と公認心理師養成課程における位置づけ ・事前学習・演習プログラム・事後学習の目的と方法(プロセス把握) (2)安全・適切な管理・運用方法 ・実習演習担当教員に求められる体験学習を促すための基本的役割 ・課題設定および教材・評価方法 ・実習演習担当教員に求められるリスク管理・安全管理体制の構築(倫理事項、学生への配慮等) ・養成機関内での連携・危機管理体制の構築と運用上の留意事項
	演習	—	
心理演習方法論 I	講義	1.5時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【コミュニケーション】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・様々なコミュニケーションの場面における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・コミュニケーションの演習(コミュニケーションに関する諸理論をふまえた多様な演習プログラムの体験)における学生指導の方法 (2)【コミュニケーション】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用
	演習	2.0時間	
心理演習方法論 II	講義	1.5時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【検査・アセスメント】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・検査・アセスメントにおける学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・検査・アセスメントの演習(検査の実施と所見および支援計画の作成)における学生指導の方法 (2)【検査・アセスメント】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用
	演習	2.0時間	
心理演習方法論 III	講義	1.5時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【心理面接】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・心理面接における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・心理面接の演習(心理療法の技法を用いた心理面接の体験)における学生指導の方法 (2)【心理面接】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用
	演習	2.0時間	

心理演習方法論 IV	講義	1.5 時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【地域支援】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・地域支援(アウトリーチ、チームアプローチ)における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・地域支援の演習(多職種連携の事例検討、ロールプレイ)における学生指導の方法
	演習	2.0 時間	(2)【地域支援】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用
実習演習担当教員向け科目 合計 20.0 時間			

本講習会の受講により、受講者は指導する者として求められる知識・技術・態度を体験的に学習し身に付け、段階別到達目標における学生段階の到達目標に向けて学生に対する指導を行えるようになると考えられる。



(4) 担当教員・指導者養成講習会の実施に向けた課題と方策

① 本事業の成果

公認心理師業界では、養成課程における実習演習の指導内容や指導方法、就職後における後進育成のあり方等、これまで統一した見解が示されておらず、各所属組織や職能団体、個人の裁量によって養成・育成がなされてきた。より質の高い公認心理師を輩出するため、公認心理師による後進育成が推進されていくべきとの課題意識から、公認心理師業界として統一した人材育成の共通見解と指導技術の習得についての必要性が問われた。その養成・育成プロセスの議論を発展させていくために検討されたのが、担当教員・指導者養成講習会である。

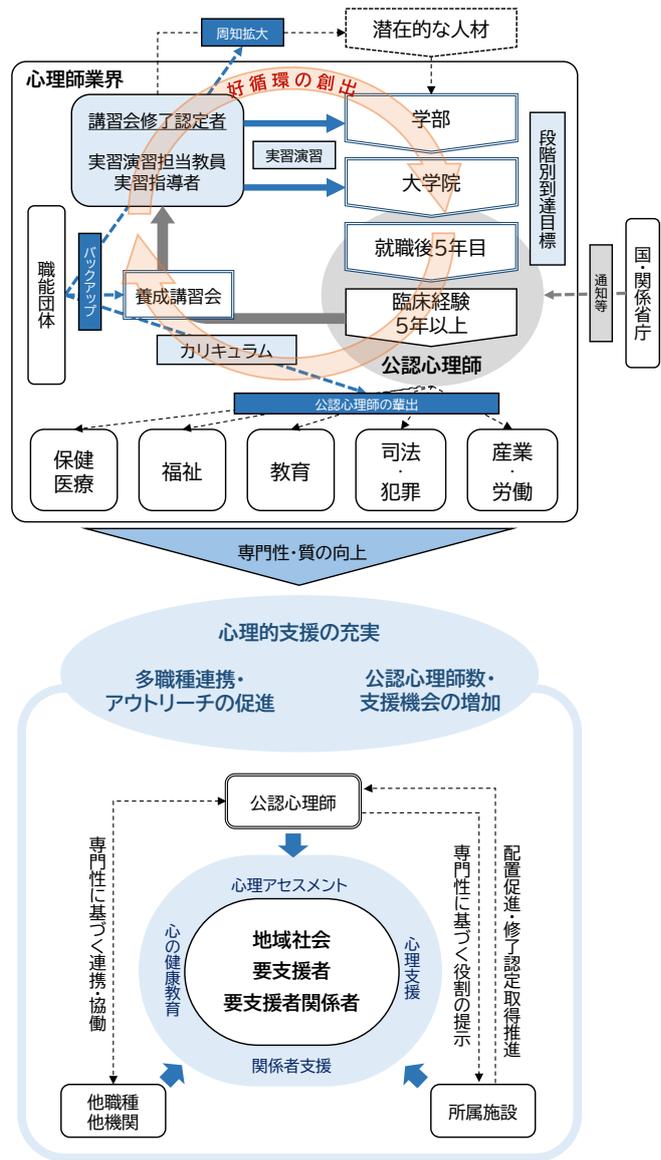
1. 心理関連諸団体による合意形成をふまえた検討の実現
2. 実習演習を担う現場のニーズや実態をふまえたカリキュラムの策定
3. 就職後段階も見据えた講習会・カリキュラムの整理

今後は、段階別到達目標と担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム内容を運用していくための取組の推進、及び運用の実績をふまえた内容の改善が必要となる。引き続き、関係する諸団体による議論を深めるとともに、この段階別到達目標及び担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムをもとに、担当教員・指導者養成講習会の実施に関わる受講者、講師、実施主体も含めて、公認心理師の養成・育成に対する意識を醸成していくことが求められる。

② 公認心理師の養成プロセスの推進と展望

本事業で整理した段階別到達目標及び担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムを基盤に、今後さらに公認心理師業界全体で統一した養成・育成プロセスを推進していくことが求められている。将来的には、担当教員・指導者養成講習会を修了し認定を受けた指導する者によって、養成課程の実習演習が担われ、より実践力の高い公認心理師を輩出していくことが目指される。同時に、指導する者としての質の向上及び均一化により、公認心理師の養成プロセスの好循環を生み出すことを目指す。

専門性を極め、より質の高い公認心理師を地域や社会に多く輩出していくことにより、公認心理師の数を増やし、さらに活躍の機会が幅広くなることで、結果として要支援者にとって必要な支援が充実していくことを展望として描く。また、前節にて述べた活動実態調査の結果とも関連するものとして、心理支援やアセスメント等の専門性を発揮しながら、他職種や他機関との連携を推進し、地域社会や要支援者とその関係者等に対するアウトリーチ活動にも活路を見出していくことが目指される。

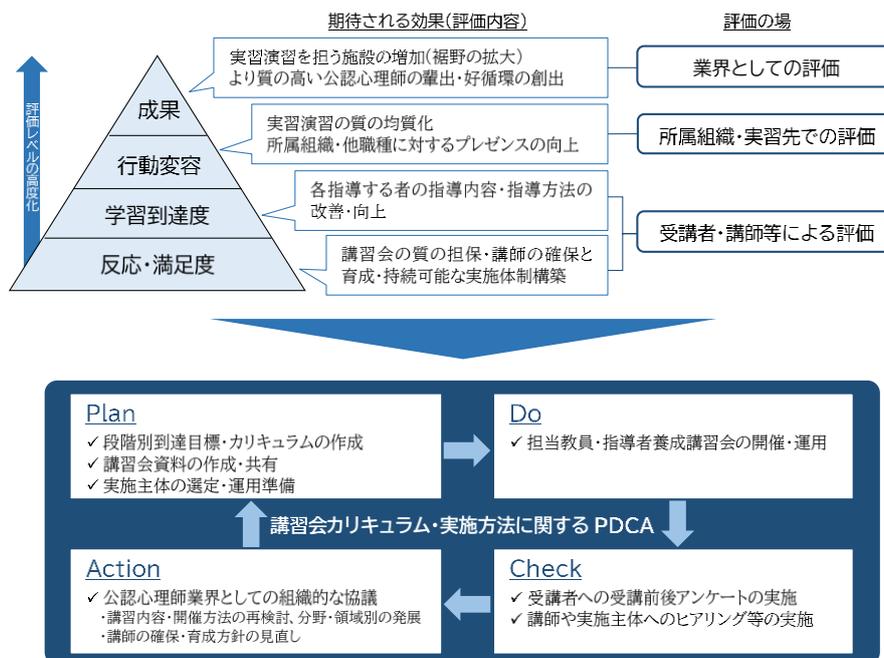


② 講習会の実施に向けて残された課題と対応策

制度開始1～2年目にいかに持続可能な実施体制を構築できるかが、制度定着において非常に重要である。受講者自身の意識を高めることも重要なが、そのための担当教員・指導者養成講習会の実施に当たっては、受講しやすい環境を整えるための工夫が必要である。

中長期的な視点で担当教員・指導者養成講習会の講習内容・講習方法・開催方法等の見直し・ブラッシュアップを行っていくことが必要となる。受講者や講師、実施主体からの評価やフィードバックを受け、講習内容や講習方法に反映していく体制を整えるべく、PDCAサイクルの構築が必須となる。

課題	検討される対応策
① 受講者負担軽減に向けた開催方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ オンラインやオンデマンド配信も活用した開催方法
② 受講促進につながる実施方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受講方法の選択肢の多様化(日程・開催方法、単位取得方法等)
③ 実習施設を安定して確保していくための検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 分野・領域別の発展と資料提供
④ 講習会実施と合わせた支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指導者の要件の明確化と情報発信(認定制度、国による通知等) ■ 受講しやすい仕組みづくり(経済的インセンティブ、評価システムとの連携等) ■ 制度・組織構築による受講促進の工夫



4 さらなる公認心理師の活躍に向けて

(1) 養成・育成と合わせた公認心理師の活躍の場拡大

公認心理師は分野・領域によっては一人職場であることも多い中、実習演習の裾野を拡大していくためには、まず公認心理師が活躍する場が増えることが重要である。実習演習が業務やキャリアの一環として位置づけられる等の活動の幅・種類を増やしていくことにより、さらに促進されていくと考えられ、公認心理師一人一人の意識・活動が今後の発展において重要である。

活動の幅・種類を増やしていくに当たっては、公認心理師の活躍促進でも重要視された「多職種協働」「専門性を活かしたアウトリーチ活動」に関する取組を公認心理師自ら強化し、専門性を発揮する機会としていくことが目指される。活動の推進とともに、対外的に適切に発信していくことにより、学生への広報にもつながり、将来的に公認心理師を目指す人材の発掘にもつながっていくことが期待される。

養成課程と就職後段階を一貫した養成プロセスとして捉えることをはじめとして、養成・育成に関わる実習演習の実務と、公認心理師の活躍の場拡大を一体的に捉え、協議を重ねていくことが重要である。

(2) 多様な関係者による合意形成プロセスの継続と深化

本事業では多様な諸団体による協議・合意形成プロセスを図りながら段階別到達目標や担当教員・指導者養成講習会カリキュラムを検討・作成したことは一つの成果である一方、課題も多く残された。様々なバックグラウンドを持っていることから、学術的な議論、現場感覚等様々な点で合意を図り切れないのが実情である。それゆえに、心理師業界全体での継続的な議論が必要であり、統一した見解として適宜対外的に発信していくことには意義がある。刻々と変化する社会課題や社会環境に対応しながら業務内容や専門性を発揮する公認心理師の業務と同様、養成・育成に関わる実習演習の実務や講習会もまた、継続的な議論により、現場に即した内容にブラッシュアップしていくことが求められる。

公認心理師の養成・育成に当たっては多様な意見があり、好例を積み重ねていくのもこれからの段階である。まずは、たたき台を作成し、議論する場を立ち上げた状態であり、実際に運用するに当たっては、諸団体が協力し、組織的に推進していく必要がある。

第1章 事業概要

1 事業の目的

心理職の国家資格である公認心理師制度は平成29年度より施行され、令和4年12月時点で 69,229 人が登録されている。令和2年度に実施された「公認心理師の活動状況等に関する調査」によると、公認心理師は保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働等の様々な分野・領域で業務に従事していることに加えて、半数近くは複数領域で働いており、公認心理師が多様な分野・領域で活躍していることが示されている。また、いわゆる基本業務（心理アセスメント、心理支援、コンサルテーション、心理教育等）に加えて、勤務施設での多職種連携や地域の他機関連携に関与していることが示されている。これらのことから、公認心理師は、様々な場面・状況に応じて柔軟かつ適切に役割を認識し能力を発揮する必要があるとともに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム等の施策において重要な役割を担っていることが示唆されている。このような状況を鑑み、制度施行後5年が経過した今、今後の公認心理師のより一層の活躍促進に向けた課題を整理し、その解消に向けた対応策を整理することが求められていると言える。

また、このような多様な分野・領域で活躍できる公認心理師の養成に当たっては、一定の資格要件を満たした指導者のもとで、学生が「心理演習」「心理実習」及び「心理実践実習」を受講することが義務付けられている。指導する者として認定されるためには、5年以上公認心理師として業務に従事していることに加え、所定の講習会を受講することが要件となっているものの、後者の講習会については法定講習会がまだ策定されていないところである。多様な分野・領域で能力を適切に発揮できる公認心理師を養成するためには、これまでの調査研究等の蓄積をふまえながら、指導する者向けの講習会プログラムを策定することが、喫緊の課題と言える。

以上をふまえ、本事業においては、下記を主たる目的として当調査研究事業を実施する。

事業の目的

- 3 精神障害にも対応した地域包括システム等の施策推進を視野に入れながら、各分野・領域における公認心理師の業務内容や役割期待、他職種や他機関との連携の状況、公認心理師の一層の活躍に向けた課題と求められる支援施策等について整理する（活動実態に関する調査）。
- 4 法定講習会のカリキュラム及びシラバス作成を目的として、以下について調査を行う。
 - 4-1 公認心理師に求められる資質を、学部段階・大学院段階・就職後5年目段階の3段階における到達目標として可視化することで、実習演習担当教員及び実習指導者が実習演習を通じてどのような学生を養成していく必要があるのかを明らかにする。加えて、指導する者としての要件を満たす公認心理師として5年の実務経験がある者が、どのような資質を備えておかねばならないかを明らかにする（段階別到達目標に関する調査）。
 - 4-2 実習演習に携わる大学教員及び実習指導者に求められる資質・能力、法定講習会に対するニーズを明らかにしたうえで、実習演習を指導する者を養成するための講習会のカリキュラムとシラバスを作成し、試行的に講習会を開催して妥当性の検証をしたうえで、講習会のカリキュラムとシラバスの案を作成する（講習会に関する調査）。

また、本事業においては、以下の通り用語を定義し、使用している。

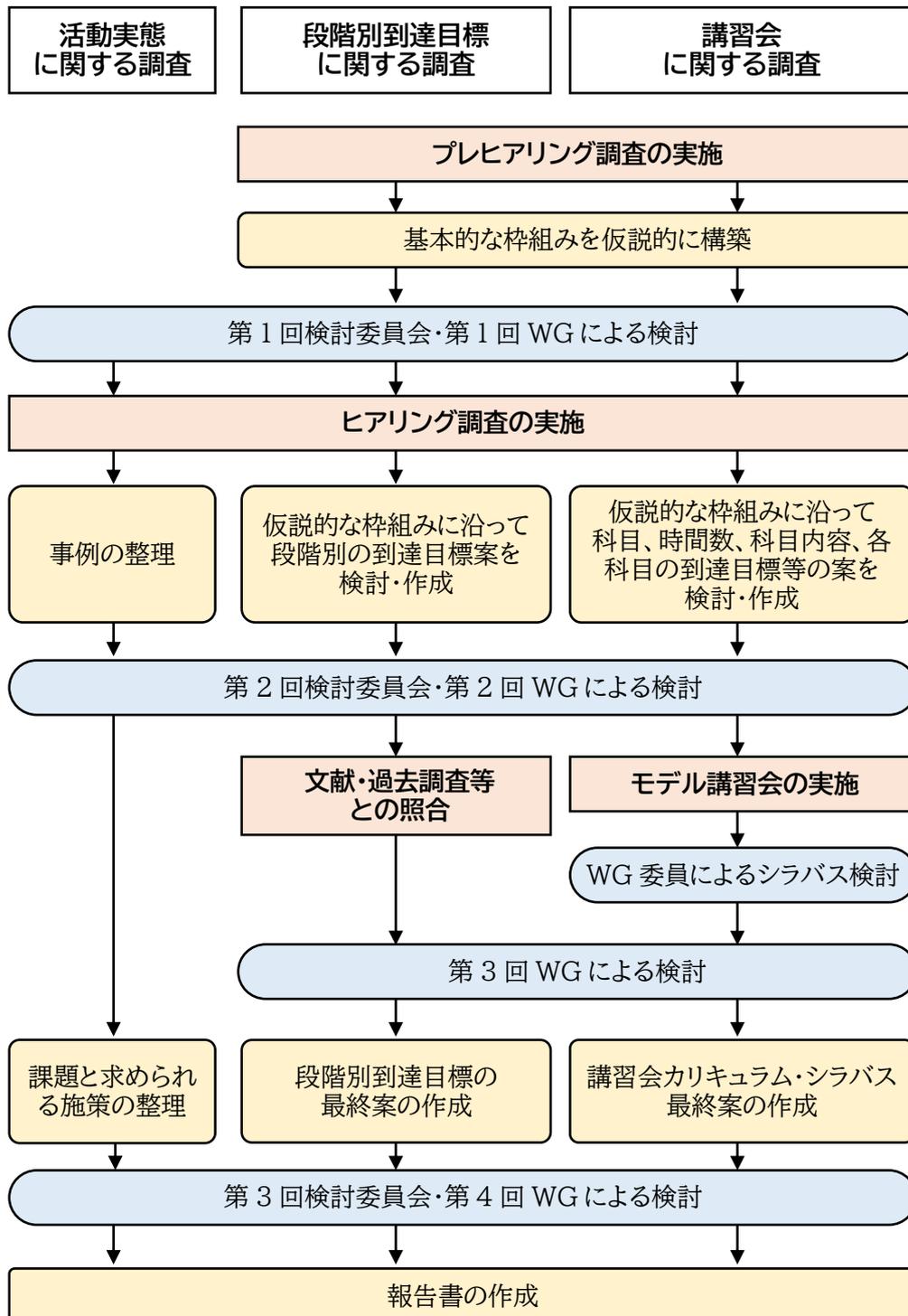
用語	本事業における定義
担当教員・指導者養成講習会	正式名称「公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会」の略称。
指導する者	公認心理師の養成課程において指導を担う、養成機関に所属する実習演習担当教員と、各実習施設に所属する実習指導者の両者を合わせて呼ぶ際の総称。
段階別到達目標	各成長段階において求められる知識・技術・態度を言語化し整理したもの。本調査研究事業においては、養成課程における学部段階、大学院段階、そして指導する者としての要件を満たす公認心理師としての活動経験が 5 年目の段階(就職後 5 年目段階)の各段階において求められる知識・技術・態度を指す。
カリキュラム	担当教員・指導者養成講習会の科目名、科目内容、各科目の時間数、講習形式をまとめた、指導する者に対する教育課程を指す。
シラバス	カリキュラムの項目に加え、キーワードや演習形式の進め方、講習上の留意点等を取りまとめた講習計画を指す。

2 事業の実施方法

(1) 事業の全体概要

当事業では、大きく3つの調査を並行して進めた。事業全体の概要は以下の図表の通りである。各調査の目的や方法等については、次頁以降に詳述する。

図表 1-1 事業の全体概要



(2) プレヒアリング調査

① 調査の目的

ヒアリング調査の実施に先立ち、公認心理師に求められる能力・資質、指導する者に求められる能力・資質、講習会に求められる要素等について基本的な枠組みを仮説的に構築することを目的として、プレヒアリング調査を実施した。

② 調査対象者

後述する検討委員会委員とワーキング・グループ委員全員を対象として、24名に対して実施した。

③ ヒアリング項目

- 経歴について
- 本調査研究全体を通じて期待する成果や重要な視点について
- 公認心理師に求められる能力(知識・技術・態度)について
- 実習の指導に当たって、指導を担当する教員や指導者に求められる能力等について
- 実習を指導する者を養成するための講習会に必要と考える要素について
- 資料提供のお願い

④ 調査方法と分析方法

プレヒアリング調査の実施方法としては、オンライン会議システムを利用し、一人当たり 60～90 分程度実施した。調査期間は2022年7月19日～8月9日であった。

分析方法としては、調査対象者の許可を得て回答を録音したうえで、録音データから逐語録を作成した。逐語録から発言者の意図を損なわないように意味内容ごとに要約的なコードを作成した。さらに、要約的なコードを類似性に基づいて分類し、サブカテゴリーを作成した。

(3) ヒアリング調査

① 調査の目的

以下の2つを目的として、ヒアリング調査を実施した。

公認心理師制度施行後5年目を迎えた現段階で、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野・領域における公認心理師の業務内容、他職種との連携状況、業務実施上の課題・障壁等について事例を通じて整理し、今後の制度の維持・発展に向けた施策検討のための基礎資料とするため、現場実務家を対象としてヒアリング調査を実施した。

また、心理実習・心理実践実習の実施施設における実習指導者及び大学における実習演習指導教員を養成するための担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムの策定に向けて、公認心理師の学部・大学院・就職後5年目の各段階の到達目標のほか、講習会の内容や実施方法に対するニーズを把握するため、現場実務家及び大学教員を対象としてヒアリング調査を実施した。

② 調査対象者

調査対象者の選定は、以下の図表に示す選定基準に基づき当事業の検討委員会とワーキング・グループの委員から推薦いただき、事務局にて選定したうえで委員の了承を得て決定した。

図表 1-2 調査対象者の選定基準

現場実務家	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定分野での経験が十分にあり上級者クラス(目安:10年以上)の公認心理師であること。 ・ 公認心理師に求められる役割・業務内容や、公認心理師が所属組織に与えている影響、公認心理師のキャリアアップのあり方等について、言語化してお伝えいただけること。 ・ 他職種や関連機関との連携業務を行っている・行った経験があること。 ・ 直近において、臨床現場で若手(経験0~2年くらいの)心理職の指導・育成を行っていること。 ・ 臨床現場における心理実習・心理実践実習の実施体制構築やプログラムの企画運営を行っていること(又は、行った経験があること)。
大学教員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近において、複数年の実習・演習担当の経験を有すること。 ・ 実習演習の実施上の課題(学生指導、実習指導者との役割分担、巡回指導等の課題)、教員に求められる能力、講習会へのニーズ等について言語化してお伝えいただけること。

調査協力が得られたのは計23名であった。そのうち、現場実務家は18名、分野・領域別にみると、保健医療6名、福祉3名、教育3名、司法・犯罪3名、産業・労働3名となった。また、大学教員は5名であり、うち1名は学内相談室所属の指導者であった。調査対象者の詳細は、以下の図表の通りである。

図表 1-3 ヒアリング対象者の属性

主な専門分野別の内訳	<p>総数 23 名</p> <p>現場実務家 18 名:保健医療 6 名、福祉 3 名、教育 3 名、司法・犯罪 3 名、産業・労働 3 名</p> <p>大学教員 5 名:大学教員 4 名、学内相談室 1 名</p>
性別	女性 10 名、男性 13 名
年代	30 歳代:4 名、40 歳代:8 名、50 歳代:7 名、60 歳代:2 名、70 歳代以上:1 名、無回答:1 名
臨床経験年数	~10 年:1 名、11~20 年:7 名、21~30 年:10 名、31 年~:5 名
所有資格	公認心理師 22 名、臨床心理士 22 名、その他(PSW、家族心理士、認定行動療法士等)
現在の所属	医療機関 5 名、行政機関 3 名、児童福祉施設 2 名、刑事施設・鑑別所 2 名、教育機関 1 名、民間企業 1 名、大学・研究機関 8 名、その他 1 名

③ ヒアリング項目

現場実務家	大学教員
<p>1. 公認心理師の役割及び有効性について</p> <p>(1) 専門分野における公認心理師の業務内容</p> <p>(2) 専門分野で公認心理師の力が有効なテーマ</p> <p>(3) 公認心理師の役割や有効性</p> <p>(4) 公認心理師の活躍に向けた課題や障壁</p> <p>(5) 公認心理師の活躍推進に向けた対応策</p> <p>2. 公認心理師に求められる能力・資質について</p> <p>(1) 入職後 5 年目段階の到達目標について</p> <p>(2) 学生(学部・大学院)段階の到達目標について</p> <p>3. 担当教員・指導者養成講習会について</p> <p>(1) 心理実習・心理実践実習へのかかわり方</p> <p>(2) 実習の課題</p> <p>(3) 指導する者が理解し身に付けるべき能力・資質</p> <p>(4) 講習会に求めること</p>	<p>1. 心理実習・心理実践実習へのかかわり</p> <p>2. 実習の課題</p> <p>3. 学生(学部・大学院)段階の到達目標</p> <p>4. 指導する者が理解し身に付けるべき能力・資質</p> <p>5. 講習会に求めること</p>

④ 調査方法と分析方法

ヒアリング実施方法としては、ヒアリング調査に先立ち事前にヒアリングシートを調査対象者に送付した。ヒアリング当日はオンライン会議システムを利用し、一人当たり 90～120 分程度実施した。調査期間は2022年10月27日～11月18日であった。

分析方法としては、調査対象者の許可を得て回答を録音したうえで、録音データから逐語録を作成した。逐語録から発言者の意図を損なわないように意味内容ごとに要約的なコードを作成した。さらに、要約的なコードを類似性に基づいて分類し、サブカテゴリーを作成した。

(4) モデル講習会

① モデル講習会の目的

講習会カリキュラムの実行性を確認する観点から、内容や時間数、講義及び演習の講習形式の妥当性、Web／対面等の実施方法の実現可能性について検証することを目的として、一部の科目について試行的に講習会を開催した。

② 実施科目と開催方法

試行に当たっては、その実行性を確認する観点から、「講義形式及び演習形式」の両方を求められている科目を選定し、実現可能性もふまえ、3科目8時間程度を実施した。具体的には「心理演習方法論Ⅰ」「実習指導方法論Ⅱ」「実習演習指導コミュニケーション論¹⁾」を試行した(詳細については、第3章を参照)。

モデル講習会は1月26日(木)と1月31日(火)の2日に分けて実施した。各回の参加者は、1月26日の「心理演習方法論Ⅰ」が38人(うち現地6人、オンライン32人)、「実習演習指導コミュニケーション論」が35人(うち現地6人、オンライン29人)、1月31日の「実習指導方法論Ⅱ」が45人(うち現地11人、オンライン34人)であった。

開催方法について、「心理演習方法論Ⅰ」と「実習指導方法論Ⅱ」は、現地対面参加とオンライン参加を併用して開催とした。ただし、授業のうち演習形式の部分については、現地対面参加者のみの参加とし、オンライン参加者はその様子を視聴するのみとした。また、「実習演習指導コミュニケーション論」は、完全オンライン開催として、演習形式の実施においてはオンラインシステムのグループ分け機能を活用した。

図表 1-4 モデル講習会の実施科目と開催方法

日時		科目名	講師	開催方法
1/26 (木)	9:50～13:00 (途中10分休憩)	心理演習方法論Ⅰ	大正大学 心理社会学部 准教授 田附 あえか 先生 ※本事業ワーキング・グループ委員	現地※
	13:50～17:40 (途中10分休憩×2)	実習演習指導コミュニケーション論	立命館大学 総合心理学部 教授 岩壁 茂 先生 ※本事業検討委員会委員	オンライン
1/31 (火)	9:50～13:30 (途中10分休憩)	実習指導方法論Ⅱ	独立行政法人国立病院機構東尾張病院 臨床研究部精神科リハビリテーション療法研究室長 古村 健 先生 ※本事業ワーキング・グループ委員	現地※

※現地:授業のうち演習形式の部分については、現地対面参加者のみ参加。オンライン参加者は視聴のみ。

¹⁾ モデル講習会実施時点では、「養成育成に役立つコミュニケーション論」であり、その後、科目内容をふまえ、「実習演習指導コミュニケーション論」としている(詳細は、第3章を参照)。

③ 実施結果の評価方法

モデル講習会の効果と参加者からの評価を把握するために、以下のように、参加者全員を対象としたアンケートを実施した。

a 調査項目

参加者アンケートは、受講前調査と受講後調査の2部構成とした。それぞれの調査項目の概要は以下の図表の通りである。

図表 1-5 参加者アンケートの調査項目

受講前調査	<ul style="list-style-type: none">・ 受講者の基本属性(性別、年代、専門分野、所属機関)・ 実習演習の経験年数・ モデル講習会で扱う科目に関する自己効力感(事前)
受講後調査	<ul style="list-style-type: none">・ モデル講習会への参加方法・ モデル講習会全体の評価・ モデル講習会で扱う科目に関する自己効力感(事後)・ 次年度以降に開催予定の法定講習会への要望

b 調査期間と実施方法

調査期間としては、2023年1月24日～2月1日に実施した。実施方法は、メールで調査票を送付し、メールにて回収した。

c 回収状況

モデル講習会の参加者51名にアンケートを送付し、うち33名から回答を得た。

3 事業実施体制

(1) 検討委員会とワーキング・グループ等の構成

① 検討委員会(敬称略、50音順)

氏名	立場	所属
岩壁 茂	(一社)日本心理臨床学会	立命館大学 総合心理学部 教授
金井 篤子	公益社団法人 日本心理学会	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授
川畑 直人	(一社)日本公認心理師養成機関 連盟	京都文教大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授
子安 増生	(一財)日本心理研修センター	京都大学 名誉教授
嶋田 洋徳	(一社)公認心理師の会	早稲田大学 人間科学学術院 人間科学部 教授
鈴木 伸一	公認心理師養成大学教員連絡協 議会	早稲田大学 人間科学学術院 人間科学部 教授
中村 卓治	(一社)日本ソーシャルワーク教育 学校連盟	広島文教大学 人間科学部 人間福祉学科 教授
元永 拓郎	(一社)日本公認心理師協会	帝京大学大学院 文学研究科臨床心理学専攻 教授
吉田 素文	教育・指導法	国際医療福祉大学 医学部 教授

② ワーキング・グループ(敬称略、50音順)

氏名	立場	所属
石川 悦子	教育分野	こども教育宝仙大学 こども教育学部 教授
川畑 直人	(一社)日本公認心理師養成機関 連盟	京都文教大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授
高橋 哲	司法・犯罪分野	お茶の水女子大学 生活科学部 心理学科 准教授
田島 美幸	教育・指導法	慶應義塾大学 医学部精神・神経科学教室 特任講師
田附 あえか	福祉分野	大正大学 心理社会学部 准教授
田上 明日香	産業・労働分野	SOMPOヘルスサポート(株)産業保健サービス部開発 推進グループ長、SOMPOインスティテュート・プラス (株)上席研究員
中村 菜々子	演習実習担当教員	中央大学 文学部 心理学専攻 教授
野村 れいか	(一社)日本公認心理師協会	九州大学大学院 人間環境学研究院 人間科学部門 臨床心理学講座 講師
古川 洋和	公認心理師養成大学教員連絡協 議会	鳴門教育大学 大学院学校教育研究科 准教授
古村 健	(一社)公認心理師の会	独立行政法人国立病院機構東尾張病院 臨床研究部精神科リハビリテーション療法研究室長

③ 事業アドバイザー(敬称略、50音順)

氏名	所属
伊藤 正哉	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター 研究開発部長
今村 扶美	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院 臨床心理部 臨床心理室 室長

④ オブザーバー(敬称略)

氏名	所属
永石 晃	(一財)日本心理研修センター 事務局長

⑤ 厚生労働省(敬称略、50音順)

氏名	所属
竹之内 秀吉	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 公認心理師制度推進室長
原 信之	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 公認心理師制度推進室 室長補佐
吉橋 実里	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課 公認心理師制度推進室 公認心理師制度専門官

⑥ 事業担当者

氏名	所属
田中 知宏	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 上席主任研究員
藤好 善久	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 副主任研究員
加藤 善崇	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 副主任研究員
遠山 夏子	株式会社浜銀総合研究所 地域戦略研究部 研究員

(2) 開催概要

① 検討委員会

	開催日時	主な議事内容
第1回	2022年9月20日(火) 19:00~21:00	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業の事業概要について・ 公認心理師に求められる知識・技術・態度について・ 講習会カリキュラム案について
第2回	2022年12月27日(火) 17:00~19:00	<ul style="list-style-type: none">・ 調査実施概要と活動実態調査の報告・ 段階別到達目標整理表について・ 講習会カリキュラム案について・ 講習会の試行とシラバス作成について
第3回	2023年3月15日(水) 16:00~18:00 ※ワーキング・グループと合同開催	<ul style="list-style-type: none">・ 講習会シラバス最終案について・ 段階別到達目標整理表最終案について・ 報告書のまとめについて

② ワーキング・グループ

	開催日時	主な議事内容
第1回	2022年9月9日(金) 19:00~21:00	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業の事業概要について・ 公認心理師に求められる知識・技術・態度について・ 講習会カリキュラム案について
第2回	2022年12月15日(木) 19:00~21:00	<ul style="list-style-type: none">・ 調査実施概要と活動実態調査の報告・ 段階別到達目標整理表について・ 講習会カリキュラム案について・ 講習会の試行等について
第3回	2023年2月27日(月) 16:00~18:00	<ul style="list-style-type: none">・ 講習会カリキュラムの最終案について・ シラバス修正案について・ 段階別到達目標整理表について
第4回	2023年3月15日(水) 16:00~18:00 ※検討委員会と合同開催	<ul style="list-style-type: none">・ 講習会シラバス最終案について・ 段階別到達目標整理表最終案について・ 報告書のまとめについて

第2章 公認心理師の活動の実態

1 調査概要

① 調査目的

公認心理師制度施行後5年目を迎えた現段階で、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の各分野・領域における公認心理師の業務内容、他職種との連携状況、業務実施上の課題・障壁等について事例を通じて整理し、今後の制度の発展に向けた施策検討のための基礎資料とすることを目的として、現場実務家を対象としたヒアリング調査を実施した。

② 調査項目

以下の5項目について調査を行った。

- (1) 専門分野における公認心理師の業務内容
- (2) 専門分野で公認心理師の力が有効なテーマ
- (3) 公認心理師の役割や有効性
- (4) 公認心理師の活躍に向けた課題や障壁
- (5) 公認心理師の活躍推進に向けた対応策

③ 調査対象

本報告書 6 頁の図表1-3に記載したヒアリング対象者のうち、現場実務家 18 名が当調査の対象となる。

④ 調査方法と分析方法

ヒアリング実施方法としては、ヒアリング調査に先立ち事前にヒアリングシートを調査対象者に送付した。ヒアリング当日はオンライン会議システムを利用し、一人当たり 90～120 分程度実施した。調査期間は2022年10月27日～11月18日であった。

分析方法としては、調査対象者の許可を得て回答を録音したうえで、録音データから逐語録を作成した。逐語録から発言者の意図を損なわないように意味内容ごとに要約的なコードを作成し、項目ごとの整理表を作成した(次頁以降に掲載)。

整理表のうち本調査目的において重要な位置づけを占める、「多職種チームにおける公認心理師の役割」「公認心理師の活躍促進における課題」「求められる対応策」については、得られたコードを意味内容の類似性に基づいて分類し、中項目を作成した。さらに、中項目の類似性に基づいて分類して大項目を作成し、中項目ごとにコードの数を算出した。

2 調査結果

(1) 保健医療

分野	保健医療
現所属	医療機関(クリニック)
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神科デイケアにおける疾病教育プログラム、コミュニケーショントレーニングのプログラム、レクリエーション活動等のグループワークを企画運営。 ● 外来のカウンセリングにおいて、医師の診察時間では扱いきれない感情面のサポートを実施したり、認知行動療法の技法を用いた支援を実施。 ● 外来において、発達検査、能力検査、面接を通じてアセスメントを実施。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:訪問支援(アウトリーチ)への公認心理師の参画 <ul style="list-style-type: none"> ● 重症な人ほど来談することが困難なため、公認心理師が訪問支援を実施し、心理的な状態や重症に至る背景をアセスメントすることが望まれる。また、重症な人ほど経済的に厳しい状況に置かれていることが多く、公認心理師の訪問支援を診療報酬で評価すべきではあるが、看護師や精神保健福祉士のように診療報酬で評価されるようになっていない現状があり、訪問支援が進んでいない。
	テーマ2:ひきこもり支援への医療機関の公認心理師の参画 <ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関の施設併設状況にもよるものの、長年ひきこもっておりコミュニケーションが苦手な人や対人関係が過敏になっている人に対して、関係性を構築する面接技術や見立ての力を活かして、保健医療分野でも、公認心理師が支援を実施することが望まれる。
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	テーマ2:ひきこもり支援への医療機関の公認心理師の参画
	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 面接やカウンセリングを通じて関係性を構築するとともに、見立ての力を活かして、公認心理師が支援を実施することが望まれる。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 医師、看護師、精神保健福祉士等。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 精神医学における診断基準の枠組みでは捉えきれない、その人の人柄や人となり・こだわり等がもたらす影響やその背景について、面接等を通じて関係性を構築する中で理解を深め、言語化して他職種にも共有・説明をすることが期待されている。 ● 他職種からは、面接やカウンセリングを通じて関係性を構築することが期待されている。 ● 社会資源やサービスにつなげることは精神保健福祉士が担い、身体面については看護師が担っている中で、公認心理師は関係性を構築する力とアセスメントする力が期待されている。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師の訪問支援が診療報酬で点数化されていない。医療機関は診療報酬で点数化されていなければその支援を実施できず、結果として院長によほどの熱意がない限り雇用が生まれず、心理職が活躍する機会を減じることになっている。 ● 心理職には多様な臨床観があるものの、1対1の面接を重視して養成がなされてきた。今後は多職種協働やアウトリーチを含めたより広い臨床観を持つことが必要。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師の訪問支援に対する診療報酬の適用が必要。

分野	保健医療
現所属	医療機関(病院)
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● デイケアセンター、精神科外来、精神科入院、リエゾンチーム・緩和ケアチーム(カンファレンスにおける助言)に配置。主に、心理検査、面接・カウンセリング、カンファレンスへの参加、地域支援活動を実施。 ● カンファレンスでは、他職種(医療スタッフの他、院外の学校の先生等の場合もある)への情報提供・助言。 ● 地域支援活動では、多職種での勉強会・事例検討会や、一般市民向けの講演会の企画運営。 ● 検査や面接をして終わりではなく、その結果をふまえてアセスメント・見立てをし、治療方針を提案して活かしてもらうことが大切。 ● 児童精神科においては、医師が診察・処方・治療全体のマネジメントを行うのに対して、心理職はプレイセラピー等での関わりを通じて個々の子どもの心の成長に伴走的に関わる。子どもの問題行動の背景がわかりづらいことが多々あり、心理検査を通じた見立てが期待されている。

(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:リエゾンチームにおける他職種への助言・提案 <ul style="list-style-type: none"> ● 週1回のリエゾンチームラウンドを実施。精神科医、看護師、薬剤師、公認心理師が週に1回、一般科の病棟を訪問。公認心理師は、薬以外の対処法について他職種に助言・提案。患者には、例えば、徘徊やせん妄が見られる方、妊娠や慢性疾患、移植に伴う不安やうつ状態の方、自殺企図で救急に見えた方等があげられる。
	テーマ2:児童思春期の子どもの心性や成長の多面的な理解 <ul style="list-style-type: none"> ● 児童思春期の子どもの心性・心理的な状態(アンビバレントな感情や葛藤等)は、心理職は大学等での勉強や訓練を通じてなじみやすい・理解しやすいところがあり、公認心理師の有効性が発揮しやすいと思われる。また、発達面についても、発達障害があるか否かという視点に加え、個人としての子どもの成長や発育について多面的に把握するよう訓練を受けてきているため、公認心理師の有効性が発揮されると考える。 ● 診療報酬での評価がなされていないものの、公認心理師の力が発揮できる領域であるため、より一層の充実が望まれる。
	テーマ3:訪問支援(アウトリーチ)への公認心理師の参画 <ul style="list-style-type: none"> ● 訪問支援は未知の業務であり、現状では多職種の訪問チームが開催するケース検討に週1回参加し、助言や見立てを伝える形で公認心理師は参画している。訪問支援は、公認心理師が養成される過程で想定されていた治療関係(例:ニーズのある要支援者が来談する、定められた場所で定められた時間に定期的に面接を実施する等)が通用しない領域であり、心理職のあり方や関わり方を見直す必要がある。
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	テーマ2:児童思春期治療の充実
	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 面接(本人、家族)、グループ活動の運営(デイケアにおける自由なグループ活動)、心理検査、児童カンファレンス(週1回)。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 児童思春期の子どもの心性・心理的な状態(アンビバレントな感情や葛藤等)は、心理職は大学等での勉強や訓練を通じてなじみやすい・理解しやすいところがあり、公認心理師の有効性が発揮しやすいと思われる。また、発達面についても、発達障害があるか否かという視点に加え、個人としてのその子どもの成長や発育について多面的に把握するよう訓練を受けてきているため、公認心理師の有効性が発揮されると考える。(再掲) ● 多職種(医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師)で役割分担をして治療の枠を定める。例えば、医師と心理師とで分担して面接を実施することもできる(病気の重さ等の状況によるが、例えば、医師が保護者を、心理師が子どもを面接するといった分担がある)。 ● 作業や活動を通じた行動を観察し、子どもに問いかけながら心理職としての見立てをしていくことに意義がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神疾患の知識を大学院で身に付けることが望まれる。 ● 子どもの関わりは、効果を上げるまでに時間も労力もかかり負担の大きな業務である一方で、診療報酬がついていないため、理解ある一部の病院でしか児童精神科に公認心理師が関わっていない。 ● 他職種の役割を理解し尊重し協働できるようになるには、相応の経験が必要となるが、大学院段階でもその重要性を理解・経験することが必要。 ● 就職後も自己研鑽を継続すること(研修会への参加、個人スーパービジョン)。 ● 児童精神科医が少ないため、児童思春期で活躍したい公認心理師の活躍の場が制限される。 ● 訪問支援は、公認心理師が養成される過程で想定されていた治療関係(例:ニーズのある要支援者が来談する、定められた場所で定められた時間に定期的に面接を実施する等)がそのままでは通用しない領域であり、心理職のあり方や関わり方を見直す必要がある。(再掲)
	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療や精神疾患に関する講義時間を増やす。 ● 多職種協働の経験がある医療現場の公認心理師を講師として招き、大学で講義(連携の必要性や、連携が治療の質に与える影響等について)をすることが望まれる。 ● 児童思春期領域の診療報酬における公認心理師の位置づけの見直し。 ● 研修会については、児童思春期領域の研修会の数を充実させるとともに、より上位の資格取得に向けたポイントになる等の評価につなげることが必要。 ● 「児童精神科」と標ぼうしていなくとも、一般の精神科でも児童思春期の子どもに対応できることが、社会的に認知されること。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療や精神疾患に関する講義時間を増やす。 ● 多職種協働の経験がある医療現場の公認心理師を講師として招き、大学で講義(連携の必要性や、連携が治療の質に与える影響等について)をすることが望まれる。 ● 児童思春期領域の診療報酬における公認心理師の位置づけの見直し。 ● 研修会については、児童思春期領域の研修会の数を充実させるとともに、より上位の資格取得に向けたポイントになる等の評価につなげることが必要。 ● 「児童精神科」と標ぼうしていなくとも、一般の精神科でも児童思春期の子どもに対応できることが、社会的に認知されること。

分野	保健医療
現所属	行政機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体の精神保健福祉センターの中心的職種は保健師、精神保健福祉士、社会福祉士であるが、心理職に期待されているのは、ケースの概要を聞いたうえでのアセスメントと思われる。 ● 相談支援に当たっては、ひきこもりや依存症、自殺企図等の要支援者にみられるように、治療の動機付けがない・少ないケースにおける本人の支援や家族支援が重要になっており、医療につなげる前の段階での対応が求められる。 ● ひきこもりや依存症の背景には、発達障害が絡むことが多く、問題の背景として発達障害の特性の有無をアセスメントすることが重要であり、心理検査の実施を期待されている。 ● 他職種や関係機関(児童相談所、教育相談室、生活福祉課等)に、コンサルテーションを実施。 ● 心の健康に関する市民向けの公開講座やリーフレット作成を通じ、疾病理解を求める普及啓発を実施。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:トラウマ・インフォームド・ケアに基づくケース理解 <ul style="list-style-type: none"> ● 虐待を受けた人が成長して大人になり、今後は子どもに虐待をするような虐待の連鎖の理解に当たって、要支援者のトラウマを前提としたケース理解が求められている。
	テーマ2:アセスメント結果をふまえたケースに応じた適切なひきこもり支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 若年層のひきこもりと、8050に見られる壮年・高齢期でのひきこもりとではケース理解の枠組みが異なっており、個別の支援計画が必要だが、現在は区別されることがなく議論されている。若年層のひきこもりに対しては内面を育てる視点・生きる力をはぐくむ視点が必要だが、壮年・高齢期のひきこもりについては福祉につなぐ視点やリハビリテーションの視点が必要になる。ケースに応じてアセスメントを実施し、適切な支援計画を立てるうえで心理職が必要と考える。
	テーマ3:依存症支援における背景となる生きづらさをふまえたアセスメント <ul style="list-style-type: none"> ● 一昔前は、依存症となると自助グループに行かねばならない・底付きが足りないという考え方だったが、現在は生きづらさや幼少期の逆境体験等の背景をふまえた支援へと変わってきており、心理職が力を発揮しやすい分野になってきていると思われる。
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	テーマ2:アセスメント結果をふまえたケースに応じた適切なひきこもり支援
	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもり支援においては、ともすれば本人をどう動かすかという方向性で支援を検討していくことが多く訪問ありきで進める場合が多い。一方で心理職は、家族の関係性が変容することで本人が動きだしたり、訪問が適切だと判断しうるまで家族が変化するのを待ったりというアプローチをとることが多い。様々なアプローチを効果的に実施するために、心理職には適切なアセスメントを行い背景を整理したうえで、取り組むべき課題に優先順位をつけて支援計画を立てることが期待される。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 保健師、精神保健福祉士、社会福祉士。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもりの本人は、動かそう・資源につなごうとすると関係性が切れてしまいがちなため、まずは人と関わる力を育てながら対人関係のスキルを見極め、そのうえでつなぐ必要があり、そのタイミングをアセスメントする際に心理職の視点が重要と考える。 ● 自分の心理職としてのアセスメント結果や考えを、他職種に受け入れやすい形で伝えることが大切。 ● 心理職は、本人の認知がどのようになっているのか、発達過程のどの段階でつまづいたのか、対人関係は二者関係がクリアできているか三者関係がクリアできているか等、心理のミクロな世界をふまえてアセスメントすることができる点に、強みがあると考ええる。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 常勤の心理職が少なく、組織内の職種バランスが悪い。 ● 非常勤職員はピンポイントで採用されており、事業全体をコーディネートすることはできないため、事業を企画するような立場にはなりにくい。 ● 他職種が心理職の強みを理解しておらず、心理職も他職種への説明が不足しており、相互の理解が深まっていない。 ● 医療機関の発達検査が非常に込み合っており順番待ちとなっていることを受け、公的機関が発達検査を実施することが期待されている。しかし、公的機関でも人員不足のため、検査を実施することができない。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理職同士で横のつながりを持ち、人材育成をしったりバーンアウトを予防したりする必要がある。

分野	保健医療
現所属	医療機関(病院)
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 臨床心理学的なアセスメント、他職種に対する助言(カンファレンスでの心理師としての見解の提示、研修医への助言等)、患者さんに対する直接支援を実施。 ● 医師からなされるカウンセリングや心理検査の依頼を受け、インテーク後にカウンセリングの適用可能性や適切な心理検査の検討を行い、医師・ソーシャルワーカーのいる場でディスカッションして対応の方針を定めて実施。心理検査においては能力の評価が多く、WAIS や WISC の依頼が多い。検査後に能力よりパーソナリティの問題が大きいと考えられれば、医師に検査を提案し承諾をもらったうえで実施。 ● カウンセリングが適用可能であれば、認知行動療法やトラウマセラピー等のカウンセリングを実施。 ● コンサルテーション・リエゾンにおいては、臓器移植の際の臓器提供の意思決定が本人の自発的な意思に基づいているかどうかを確認する第三者評価を実施したり移植を受けた方の移植前後の心理的ケア、また、慢性疾患(透析等)の治療法の選択における意思決定のサポート、加えて、カンファレンスにおける心理師としての助言を実施している。 ● 倫理コンサルテーションとして、患者が推奨されていない治療法を希望する場合に医師と患者との間に入り、合意形成に向けた相談窓口になっている。 ● 患者さんの能力に合わせて情報提供できているかを確認し、そのうえで疾病や障害を受容するプロセスに付き添ったり、自発的な意思決定を支えていくような役割が多い。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:アセスメント結果を他職種と共有し患者の意思決定を支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師は治療を行う医療者ではないため、第三者的に俯瞰して介入することができる。そのような立場から、患者の能力面・物事の考え方・意思の表出の仕方等をアセスメントし、他職種と共有することで治療の質向上に役立てるのではないかと。
	テーマ2:疾患の(悪化)予防 <ul style="list-style-type: none"> ● 慢性疾患をはじめ自己管理が大切な身体疾患は多くあるが、具体的な自己管理方法の検討や実行は患者に委ねられている。個々の患者に合わせた管理計画を立て、進捗に合わせて評価をすることができれば、合併症の発生や疾患の悪化の予防につながる事が期待できる。 ● 一方で、精神疾患については、精神科にかかり診断がつくほどのレベルではないが、強い反応が生じているような人たちが一定数存在している。そのような人を対象として、トリアージ的なかわりを心理職が持つことができれば、重症化して治療が必要になる前の段階で対処できるケースが多いと思われる。
	テーマ3:緩和医療における公認心理師の活躍の場の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ● がん緩和が先行して進んでおり心理職も協働している領域である。近年では心不全の緩和も診療報酬が適用され、少しずつ対象範囲が広がりを見せている。しかし、神経疾患や腎疾患等の緩和については、ニーズが多いと実感しているところではあるが、議論が待たれている段階にある。
	テーマ1:アセスメント結果を他職種と共有し患者の意思決定を支援
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 患者の能力・疾病の受け入れの程度等のアセスメント結果に基づき、医療者に対して患者への情報提供の仕方や家族への伝え方を助言している。逆に患者に対しては、医療者とのやり取りのスキルを上げるように働きかけ、例えば医療者への伝え方を指導・提案している。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 医療スタッフと患者の橋渡し役を公認心理師が担う。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 心理師は患者と医療者との間のコミュニケーションが円滑に進むような媒介として動いている。 ● 医療者が難しいと感じる患者との面接に同席し、その患者のこれまでの生活、家族背景や学歴・職歴、価値観等を整理していくことで、患者の連続軸や患者像を作ることに協力している。その結果、患者が特定の治療法を嫌がる理由や意思決定を阻害している要因の背景が見えてくることもある。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● コンサルテーションにかかる診療報酬について、精神科リエゾンチーム加算は算定できるものの、他の診療科の依頼に応じて外来に同席するような動き方をした場合は診療報酬が適用されるわけではない。 ● 心理師として精神科に所属してはいるものの、他の診療科からの依頼を受けてカウンセリングを実施することもあり、その場合、精神科にカウンセリング料が入るわけではない。 ● 診療科をまたいで行動すると、医師から見ると心理師への指示を誰が出すのか、その責任をだれがとるのが不明確になる。また心理職にとっては、どこまで自身の裁量で対応してよいのかが不明確になる。 ● 診療科をまたいで動く場合は、患者の個人情報に対する意識も診療科によって異なっており、記録の残し方や共有の仕方にも留意する必要がある。 ● 常勤の心理職が不足している。

(5) 求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● コンサルテーション・リエゾンのように診療科をまたいで様々な部署の様々な他職種と関わる業務では、大学で学ぶいわゆる 1 対 1 の面接を中心とした心理療法がそのまま通用することはない。そのため、卒後に身体疾患や治療法、他職種の役割、他職種と共通言語で話せるようなコミュニケーションの取り方等について自己研鑽が必要であり、そのための卒後研修が必要だと思われる。 ● 現場に入る心理師は、カンファレンスでの発言の仕方、カルテの記載の仕方等、実務面での不安を数多く抱えるが、一人職場が多く相談できる相手が少ないのが実情である。心理職としての専門的なスキルを伸ばす研修(例:特定の療法の技法に関する研修等)の他に、現場で役立つ実践的な研修も必要である。
--------------	--

分野	保健医療
現所属	医療機関(病院)
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療観察法医療、アディクション、発達障害、精神科急性期治療、児童思春期入院事例、精神科デイケアの運営、認知症高齢者、クロザピン治療病棟、災害派遣等のテーマで業務を実施。 ● 医療観察法医療において、疾患の心理教育や再被害行為の防止に向けた各種プログラムの提供、多職種チームによる社会復帰支援を行う。状況によっては、多職種チームの調整やマネジメントを実施する。 ● アディクションにおいては、アセスメントと各種の治療プログラムの提供、自助グループとの連携、多職種チームによる回復に向けた支援を行う。 ● 発達障害については、アセスメント、その他診断補助のための心理検査を実施している。 ● クロザピン治療病棟では、社会復帰のためのプログラム(生活技能講座・社会復帰講座)の提供、疾患の心理教育とセルフモニタリング支援、多職種チームの調整やマネジメントを行っている。 ● その他、災害派遣精神医療チームへの参加や研修実施、依存症や発達障害に係る研修会の企画運営を担っている。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:訪問支援(アウトリーチ)への公認心理師の参画 <ul style="list-style-type: none"> ● 医療観察法医療においては、公認心理師がセルフモニタリングやクライシスプラン作成の支援を行っている。退院後は精神科在宅患者支援管理料も算定し、多職種でのアウトリーチによる支援も進めているが、精神科在宅患者支援管理料(I016)、精神科退院前訪問指導料(I011-2)、精神科訪問看護指導料(I012)の専任スタッフや多職種訪問のスタッフとして公認心理師が認められていないため、公認心理師は居住地への訪問を行っていない。公認心理師が生活の場に訪問することで、クライシスプランの運用等の観点から支援の質を高めることにつながるため、公認心理師のアウトリーチに支援に対する診療報酬での評価が期待される。
	テーマ2:精神科医不足に伴う依存症医療における多職種協働 <ul style="list-style-type: none"> ● 精神科医不足を受け、薬物療法以外の役割について、公認心理師への期待が高まっている。依存症医療の様に、非薬物療法(例:動機づけ、アセスメント、治療プログラムの提供、多職種チームのマネジメント)が中心となる疾患においては、多職種チームにおいて、治療の時間軸を意識しながら役割を見直していく必要がある。
	テーマ3:研修や一般市民向けの情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ● 多職種が関わるテーマの研修の企画・運営や、一般市民向けの公開講座等の情報発信に関して、公認心理師が役割を担うことが期待されており、事実、力を発揮できていると考える。
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	テーマ2:精神科医不足に伴う依存症医療における多職種連携
	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 依存症治療において、外来治療を希望している場合、初診から公認心理師が入ることが多い。動機づけを引き出したうえで、要因のアセスメント、テキストに沿った治療プログラムの提供、セルフモニタリングの支援は心理師が主導して進めていく。 ● また、入院治療においては、アルコール依存症、薬物依存症ではアルコール・リハビリテーション・プログラム(ARP)、ドラッグ・リハビリテーション・プログラム(DRP)として多種の集団治療プログラムを週ごとに提供している。 ● 入院治療では、多職種チームの協議や面接にて退院に向けた協議を実施。 ● 依存症治療拠点機関(アルコール・薬物・ギャンブル)の運営のためのワーキングチームの会議を月 1 回程度開催しており、公認心理師は会議のマネジメント及び進行を担当している。 ● 拠点機関の役割として専門職向け研修の企画運営、一般市民向けの公開講座の企画運営を行う。 ● 依存症の自助グループや支援施設との連絡窓口を担う。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 多職種チームは、精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師の 5 職種にて、ディスカッションしながら治療の方向性を定め役割分担をしていく。状況に応じて他職種の役割を補いながらチームのマネジメントにも関与する。

	<p>③多職種チームにおける公認心理師の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国的にも、医師不足に伴い医師との連携・協働が求められており、公認心理師による外来治療、チームのマネジメント業務は有用である。事実、依存症医療においては、アルコール依存症の離脱期は薬物療法と身体管理が重要であるが、それ以外では非薬物療法が中心であるため、公認心理師に期待される役割は多い。 ● 面接や集団プログラムは他の職種が行うこともあるが、公認心理師はこれらのトレーニングにかけた時間が他職種より長く、公認心理師が面接や治療プログラムに関わることは有効である。 ● 専門職向けの研修や、一般市民向けの公開講座においては、非薬物療法が主となること、研修会参加経験が多く外部講師とのつながりがあることから、公認心理師が調整や講師を行うことが効果的である。 ● 公認心理師は学生の6年間を通じて面接のトレーニングを積んでいるため、動機づけ面接等の効果は他職種よりも相対的に高いことが期待出来る。加えて、公認心理師は精神科医よりも経済的に低コストになるため、病院としてはコストパフォーマンスの高い支援を提供することにつながるだろう。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 最大の課題はマンパワー不足である。 ● 公認心理師単独による診療報酬が少なく、一部の施設基準によって雇用されている現状があるが、多職種チームのマネジメントやインテーク・動機づけ面接を含め、精神科医が担っていた役割を公認心理師が担うことについて、公認心理師自身の意識の転換が求められる。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師にも職場の売上に貢献することが求められ、施設基準を満たすことによる収入増、又は出来高の診療報酬(例:心理検査)による収入増により、人件費以上の収益を病院にもたらすことができなければ、公認心理師の増員を果たすことはできない。 ● 診療報酬の適用のためには、職能団体の統一的な要望の提示、診療補助職となる法改正、心理療法等の心理支援等の効果研究による有効性のエビデンス収集が求められる。 ● 公認心理師の雇用拡大と雇用条件の改善を果たすためには、まず養成される公認心理師の質向上と、有用性の向上を果たす必要がある。

(2) 福祉

分野	福祉
現所属	研究・養成機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待を受けた子どもに対して、トラウマやアタッチメント、誤学習の読み取り、低い自己評価による自殺リスク、発達等の観点からアセスメントし、アセスメント結果を他の職種に伝える。 ● 子どもの保護者に対して、精神疾患、アルコール・薬物等の依存症、DV等の観点からアセスメント。 ● 支援動機が乏しい保護者の動機づけを高めるため、動機づけ面接等を実施。動機づけの乏しい人たちを支援につなげるためにアウトリーチを実施。 ● 多職種合同のカンファレンスにおけるファシリテーション。 ● 心理的な知見を一般の方々に知ってもらうための心理教育や研修(例えば、発達や心の育ちを支える等のテーマが考えられる)。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:包括的なアセスメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 心理検査や面接室での行動観察だけではなく、日常生活場面(食事、就寝、入浴等の場面)での行動観察を含めた包括的・全人的なアセスメントが求められること。
	テーマ2:子どもの主観的な成育歴(自分史)の理解 <ul style="list-style-type: none"> ● 客観的な成育歴に加え、子ども自身がその成育歴をどのように受け止めているか、すなわち主観的な自分史を把握し、それを修正するライフストーリーワークにつなげていくこと。
	テーマ3:虐待の世代間連鎖の防止 <ul style="list-style-type: none"> ● 虐待を受けた子どもが大人になった時に、虐待する大人となるか・ならないか、の分岐点に何があるのかを把握すること。
	テーマ1:包括的なアセスメントの実施
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉においては、心理検査や面接室での行動観察だけではなく、日常生活場面(食事、就寝、入浴等の場面)での行動観察を含めた包括的・全人的なアセスメントが重要。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの新たなアタッチメント対象が誕生することを支え導いていくために、自らアタッチメント対象となったり、ソーシャルワーカー・ケアワーカー・保健師・里親等の関係者がアタッチメント対象となり得るようコンサルテーションを実施。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● カンファレンス等において、有用な情報に基づき子どもの状態を理解し、そのうえで対応方針(アプローチ方法やプログラムの選択、環境調整のあり方等)を定めるようファシリテーションを実施。 ● そのためには、カンファレンス等の機会に、他職種から意味ある情報を上げてもらえるようコンサルテーションが重要。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理臨床の現場を面接室から日常生活場面に移し替えるうえで、従来の心理臨床の枠組みを批判的に見直すことが必要。 ● 暮らしの場面を支える他職種(ケアワーカー、里親、ソーシャルワーカー、保健師等)に対して、公認心理師の役割や出来ること、アセスメントの結果等を、現実の暮らしに結び付けて説明し理解を得ることが必要。 ● 前線で子どもや保護者と直接かかわる支援者が感じている苦悩や感情を受け止め・共感し・寄り添うよう、支援者と一緒に生活場面に出て一緒に問題と向き合うことで、支援者からの信頼を得ることが必要。 ● 他職種に意味ある情報を提供してもらえるよう適切なコンサルテーションが必要。 ● カンファレンスで他職種から得られた情報に基づき、子どもを理解し対応方針を定めるファシリテーション能力が必要。 ● 一人職場が多いため、心理職を外部から支えバーンアウトを防止することが必要。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活場面を含めた包括的なアセスメントができ、さらにそのような視点を持ってスーパーバイズが出来る人材を養成していくこと。 ● 要支援者のニーズに合わせて日常生活場面にに向いたうえでのアセスメントやアウトリーチも実施できる人材を養成すること。 ● 心理臨床の枠組み見直し、面接室における個別面談を中心としたあり方から、要支援者のニーズや日常生活場面での臨床を中心としたあり方に切り替えること。(そもそも個室で1対1で会うこと自体に抵抗感がある要支援者やその家族もいる)

分野	福祉
現所属	児童福祉施設
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの心理療法 ● 保護者の心理療法 ● 他職種へのコンサルテーション ● 他機関とのケース会議におけるファシリテーションやコンサルテーション ● 施設入所前の子どものアセスメント及び入所調整 ● 組織としての援助の文化や援助の価値観の醸成
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:心理面接の専門性を発揮すること <ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉分野において面接の技術を持ちトレーニングを受けてきているのは心理職のみであるため、その専門性を発揮すること。
	テーマ2:職場のメンタルヘルス対応 <ul style="list-style-type: none"> ● 職場におけるメンタルヘルスの問題に関する相談役になること。
	テーマ3:子どもの保護者からの分離保護から地域での在宅支援への転換への対応 <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを保護者から分離する時代から、地域における在宅支援と予防の時代に移ってきていることを受け、心理職には地域において養育技術や養育のコツを伝えたり、学校教員向けの研修を行ったりと、地域における心理教育を通じた貢献が求められること。
	テーマ3:子どもの保護者からの分離保護から地域での在宅支援への転換への対応
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 —
	②連携する他職種 —
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 学び続けることが公認心理師の専門性を担保し、公認心理師が社会的役割を果たしていくうえでの前提になる。 ● 心理職に求められているのは、要支援者の説得ではなく、行動の背景にある感情まで聞き受け止めることであり、その技術を持っていることが心理職の特徴。 ● アセスメント結果をふまえて、必要な情報を関係機関や他職種に伝わる言葉で伝えていくことが求められる。
	—
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 卒後教育が重要になるが、そのための経済的な負担が大きい。特に若手のうちは心理職としてのアイデンティティを確立していくうえで、非常勤にて様々な機関に勤務することに意義があるが、非常勤であればなおさら経済的負担が大きい(常勤であれば何かしらの経済的な補償が得られる)。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 卒後 10 年ぐらいの間に、よい指導者や仲間に出会えることが重要であり、そのために、学会等の機会を活用していくことが必要。

分野	福祉
現所属	児童福祉施設
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待を受けた子どもや発達障害等の障害を持った子どもの心理的・発達の側面からの理解と対応。 ● 虐待を受けた児童のアセスメント。課題を持った子どもに対する面接室やプレイルームでの個別対応。 ● 子どもの日常生活の行動を観察し、行動の背景をアセスメントしたうえで他職種へ助言。 ● 虐待を受けた子どもや発達障害等の障害を持った子どもの理解・対応における他職種へのアドバイスや研修。 ● 入所している子どもの家族全体のアセスメント。 ● 他職種のメンタルヘルスやバーンアウト予防のための個別的な対応と研修。 ● 職場のチームビルディングにおけるファシリテーション(例:経験年数が同じくらいの職員を対象として、特定のテーマを設けたグループワークを開催し、そのファシリテーションを公認心理師が担当)。 ● 児童相談所をはじめとした他機関との調整(例:他機関の心理職から送られてくる専門的な心理検査結果を、日常生活への影響という観点から翻訳し他職種にわかりやすく伝える)。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:児童及び職員への心理教育(児童が抱える課題や行動等について)の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 児童にとっては自己理解を、職員にとっては虐待や障害を持った子どもの課題や特徴の理解を深めるために、日常生活における行動・出来事を心理的な状況や課題の観点から客観的に説明する心理教育を実施。
	テーマ2:子どもの行動の背景にある家族を理解したうえでの支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 相談面接や個別面接はともすれば子どもの背景にある家族や保護者を視野の外に置いてしまうが、保護者の事情により入所していることを鑑みれば、背景にある家族や保護者の理解にまで視野を広げる必要がある。
	テーマ3:職場職員のチームビルディングに向けたファシリテーション <ul style="list-style-type: none"> ● 職場のスタッフをチームとして活性化していくためのグループワークの企画・運営、ファシリテーションが求められている。
	テーマ1:児童及び職員への心理教育(児童が抱える課題や行動等について)の実施
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 既存のプログラムや一般的な心理教育(プログラム)ではなく、各現場(職域)や対象者(支援者)に合わせたオーダーメイドの心理教育の計画と実施。
	②連携する他職種 <p>—</p>
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● アセスメントにより、児童を取り巻く家族への理解や必要な社会資源の理解が促進される。 ● 子ども・保護者・他職種に合わせて、わかりやすく説明できる能力やコミュニケーション能力といった専門性を有し、そのための資質の向上を目指す。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場の人間関係に溶け込み他職種と信頼関係を構築していくことが専門職の課題。 ● 心理教育について大学の授業で十分に扱われていない。 ● 家族をどう把握・理解するかについて、大学の授業で十分に扱われていない。 ● 社会資源(サービス体系やその動向等)について大学の授業で十分に扱われていない。 ● 領域ごとの法制度について大学の授業で十分に扱われていない。 ● 国家資格を有する専門家という意識が強まりすぎると、他職種との円滑なコミュニケーションに支障をきたす。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理教育については、関連の書籍で学ぶことも可能であるが、大学段階において経験としての学びの場が必要。 ● 社会人としての基本的なコミュニケーションを取れるよう大学段階で指導が必要。 ● 現場においてはスーパービジョンや助言を個別面接の形で実施することにが時間的・業務負担的に困難なため、日常の業務内での会話の中にかに組み込めるかが重要。 ● 個別面談のスキルに加え、グループワークのファシリテーションスキルを学生の間に学ぶこと。

(3) 教育

分野	教育
現所属	行政機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや保護者と直接会い、心理的な見立て・アセスメントを行い、それに基づき対応する。 ● 直接相談に来ない子ども・保護者に代わって先生から話を聞くことで本人のアセスメントを行い、先生に対して助言を行う(例:問題行動が見られる子どもから話を聞く際の態度や、具体的な質問の仕方等)。 ● 予防的な取組の実施(お便りを通じた子どもと保護者の心理教育や、心理教育の授業、個別・グループ面談により全員に対して面接を行い問題の早期発見や問題が起きたときの早期対応の準備等)。 ● アセスメント結果に応じて、関係機関に適切にリファーする(例:鬱的な要素があれば医療機関に、虐待の可能性があれば学校と児童相談所に等)。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:多職種連携により支援体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ● スクールカウンセラー(以下、「SC」とする)は心理検査は実施しておらず、必要な場合は実施可能な機関につないでいる。むしろ、心理面接と日常生活場面における行動観察を通じてアセスメントを行っており、その結果をふまえて、適切なリファーを行ったり、本人の了解を得ながら必要な情報を関係機関や関係者に共有・説明し、連携支援体制づくりを促している。
	テーマ2:学校の組織文化のアセスメント <ul style="list-style-type: none"> ● 学校により文化や校則、管理職と現場の先生の関係性が異なっており、職員室にいれば先生同士の関係性や力関係が見えてくる。子どもに支援が必要な際に、効率的に介入を行ううえで、誰に話を持っていくと支援が通りやすいかを見立てておく必要があり、学校組織の全体をアセスメントしておくことが重要。
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	テーマ1:多職種連携により支援体制づくり
	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや保護者と直接会い、心理的な見立て・アセスメントを行い、それに基づき対応する。(再掲) ● 直接相談に来ない子ども・保護者に代わって先生から話を聞くことで本人のアセスメントを行い、先生に対して助言を行う(例:問題行動が見られる子どもから話を聞く際の態度や、具体的な質問の仕方等)。(再掲)
	②連携する他職種 <p>—</p>
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● ソーシャルワーカーが福祉の専門家としてケースに応じた連携支援体制づくりに長けているのに対して、SCは気持ちを丁寧に聞くことで内面を理解しそれを他職種に伝えていくことが求められている。 ● 他職種とのコミュニケーションにおいては、他職種の考え方を聞いてから、共通言語を意識したうえで、心理職の考えを伝え対話していくことが重要。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 先生方からの理解を得ることが大切。SCは非常勤の場合が多く週1回勤務であり、学校現場では先生が中心になって問題に対応する文化になっている。そのため、まずは先生方と関係づくりをしておくことが大切。関係性がないと専門的な話をしても聞いてもらえない。そのうえで、SCの専門的な意見を入れることで子どもへの対応が変わることがあり、徐々に専門家としての信頼を得ていく。 ● 保護者の理解・協力が得られないことがあり(例:甘えだ、我慢が足りない等)、その場合は子どもが苦しんだり、適切な機関につなぐことができず支援が進まないことがある。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 先生方や保護者の考えを聞きながら、理解してもらえそうなところを見立てながら対応する必要があるため、話す力・伝える力が重要。 ● 一人職場のため、SC同士の横のつながりが大切。他校のSCから意見をもらったり、学校と一緒に入ってもらったりすることで、別の視点から先生に理解を促すことも必要。

分野	教育
現所属	教育機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達上あるいは家庭環境上の困難を抱えている児童・保護者に対する個別のケアが最も期待されている。 ● 心理的に傷ついているのは児童や保護者だけではなく、学校の先生方に対しても丁寧なケアが求められる。 ● 保護者を対象としたエンカウンターグループの企画運営し、ファシリテーターを担う。 ● 学校の心理ケアのケースをマネジメントしチーム学校の要となる。ケースに応じて必要な機関(児童相談所、医療機関、付属大学の心理相談室等)と連携する。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:心理アセスメントの専門家として学校現場に定着すること <ul style="list-style-type: none"> ● 学校現場では、心理アセスメントを適切に実施できる人材が必要であり、児童生徒の困り感や苦しみをアセスメントに基づき適切に教員等へ提示できる心理職がいないと、その児童生徒の理解が急激に促進される。心理職がいないと、「甘え」や「わがまま」といった判断がなされ、児童生徒の理解が進まないことも多い。心理アセスメントの専門家として教員に理解・認知されるとともに、常勤職員として配置されることが望まれる。
	テーマ2:個々の児童生徒や保護者のカウンセリング <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒や保護者にカウンセリングを行い、その人が自分自身を見つめその人の中で成長していく、というプロセスに伴走していくことが求められる。
	テーマ3:関係諸機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が、直接、医療機関や大学の心理相談室等に行った場合等に、関係諸機関と連携して児童生徒の心理的な成長のために連携して心理支援にあたる必要がある。
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	テーマ1:心理アセスメントの専門家として学校現場に定着すること
	①公認心理師に期待される業務
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 教員。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 教員の立場からすると、カウンセリングは「部屋にこもって個別に話を聞いてくれる」という程度のものである。教員から見て最も役立つのは心理アセスメントをふまえた提案や教員と連携したケースマネジメントと思われる。 ● アセスメントをふまえた提案においては、教員が教育のプロとして有している「指導の視点」を尊重し受け入れつつ、それとは全く異なる視点から子どもに見えている世界やその背景を提示し、教員の児童生徒の理解を深め、考え方の幅や視点を広げられるかどうかのポイントになる。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● SC の常勤化が進んでおらず、非常勤として採用されるか教員として採用され SC を兼務するかのいずれが多い。 ● 公認心理師は要支援者に主治医がいる場合はその主治医の指示を受けることが制度上求められているが、医師が当該制度を知らない場合がある。また、教育分野における医師・公認心理師の関係性は、医療分野における医師・公認心理師の関係性とは異なる意味合いがあり、医師との連携が難しい場合もある。 ● チーム医療に関わる多職種の業務が比較的重複なく切り分けられているのに対して、チーム学校に関わる多職種の業務は重複が見られ、教員も心理職も児童生徒の心理的な側面を理解し生活指導に関わっている。そのため、教員の努力と苦勞を理解し(30 人の児童生徒に 1 人で関わり、そのうえで適応できない子どもに寄り添う苦勞)、そのうえで心理アセスメントの専門家としての提案や助言を伝えられなければ、学校で必要とされることはない。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理アセスメントの力を伸ばすために、自己研鑽を図る(研修への参加、スーパーバイズを受ける等)。 ● スーパーバイザーが巡回し SC が何をしているかをチェックすることも考えられる。 ● 心理職には 2 つのタイプがあり、勉強するにしたがって心の理解が深まることに傲慢になるタイプと、勉強すればするほど謙虚になり努力を続けるタイプとがいる。後者の意識を持てるかどうか、自己研鑽が続けられるかどうかの分岐点になると考える。

分野	教育
現所属	行政機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育分野では第1にSCへの期待が大きい。具体的には、不登校・発達・いじめ・子ども同士の友人関係等について、子どもへのケア、保護者へのケア、教員へのコンサルテーションを通じて、チーム学校の一員として活動することが期待されている。 ● 第2に、教育相談への期待が大きい。近年ではコロナ禍の影響もあり、発達に関する相談や、集団になじめず個別のケアが必要な子どもの相談が増えている。SCとは異なり学外の立場ではあるが、専門機関として子どもや保護者のニーズに応じた相談に対応することが求められている。 ● 相談の内容・テーマは、相談の分類上は不登校や発達とされるが、集団に入っていけない・入らない子どもが増えている。困り感の程度はケースによって、また先生や保護者、子どもそれぞれの立場によって異なるが、適切なケアが提供できなければ、不登校になったり、二次障害(自己肯定感の低下、ストレスが身体に出る)が発生するリスクもあり、いずれにせよ個別のケアが求められる。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:不登校の子どもの多面的なアセスメントとケースマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ● 学校復帰を唯一の目的とするのではなく、子どもが社会的に自立できる力をつけることを目的として、学校の他にも様々な学びの場を設ける方向性へシフトしている。 ● 心理職には、個々の子どもが社会的に自立していく力を身に付けていくことをどのように支えるか、子どものどのようなところが成長するとよいか、という視点からアセスメントを実施することが求められている。 ● 子どもを取り巻く家族がどのように子どもと関わっているかという、家族療法的な視点からのアセスメントも必要になる。 ● 心理職には多面的にケースをアセスメントすることが求められており、それゆえ、学校の教員やスクールソーシャルワーカーと役割分担し、協働することが求められている。
	テーマ2:児童虐待やヤングケアラー支援における多職種協働 <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉職と協働して心理の視点を提供することが求められている。
	テーマ3:発達障害や特別支援教育支援におけるコンサルテーション <ul style="list-style-type: none"> ● 学校の中では教員が中心となって指導をしているものの、教員だけではアセスメントしきれない部分について心理職がアセスメントし教員に伝えることにより、教員の児童生徒への理解が深まると考える。
	テーマ1:不登校の子どもの多面的なアセスメントとケースマネジメント
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● SCは、全員面接や授業での行動観察、先生へのヒアリング等を通じて情報を収集し、それをもとにアセスメントを行ったうえで、教員と互いの認識を一致させて協働してケアを進めていく必要がある。 ● 一方で、別室であれば登校できる子どもに心理職が対応していることが多く、そのような場合は子どもの気持ちや思っていることを把握しながら、子どもに必要な声掛けをしていく等の関わりを持つことが大切になる。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 教員
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 不登校は、子ども自身の要因、家族の要因、学校の要因等、様々な要因が複雑に絡み合って生じるため、アセスメントを適切に行うことが非常に重要であり、心理職の期待が大きいところである。 ● 現状においても、教員がアセスメントを行っているわけだが、心理職が入ることでより深いアセスメントが可能となり、子どもの理解が進むことが期待される。 ● SCには、アセスメントの力に加え、教員にアセスメント結果を伝える力や、方針を立て協働してケアを進める力が求められる。学校の組織文化や、管理職及び教員の価値観やニーズに応じて、アセスメント結果をどのように伝えるかに留意することは、臨床的な力として非常に問われるところである。そのため、組織や先生方をアセスメントする力も求められるところである。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールソーシャルワーカーは非常勤で採用され、必ずしも毎日学校へ出勤するわけではない。そのため、教員と対等な関係性の中で議論することが立場的に難しい。加えて、勤務日以外に子どもの状況が変化することも稀ではなく、子どもとの関わりやアセスメントとケア方針の精度という面からも困難が伴っている。 ● 教育相談においても非常勤職員が多く、ピンポイントで仕事を切り分けて依頼する形をとっており、必ずしも公認心理師の活躍の場につながっていないと思われる。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールソーシャルワーカーや教育相談に携わる心理職の常勤化が求められる。

(4) 司法・犯罪

分野	司法・犯罪
現所属	学術研究機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 少年非行においては、家庭裁判所や少年鑑別所において、非行の背景にある心理的要因を分析し、処遇に活かすシステムができています。 ● 刑事裁判においては、心理的要因や背景を分析する制度がないものの、近年では触法障害者や高齢者の犯罪の増加等を受け、社会的なつまずきの背景を心理学的な観点から分析し処遇に活かそうという動きが出てきており、心理鑑定に対する期待が高まっている。 ● 精神鑑定は、医師が実施し、被告人に何らかの精神的疾患が疑われる場合に、犯罪とその疾患との関係性を鑑定することをいう。一方で情状鑑定は、責任能力がある被告人について、犯罪の背景として、何らかの成育歴上の逆境体験や発達障害等の障害が犯罪にどのように関係しているかを分析し、本人の量刑を考えるうえでの参考にするをいう。 ● 情状鑑定においては、面接、心理検査(知能検査、性格検査、PTSD のスクリーニング検査等)に加え、場合によっては保護者や家族への面接等を実施することを通じて、本人のパーソナリティや行動傾向、犯罪に至った社会的・環境的要因をアセスメントする。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:非行や犯罪の背景の解明
	<ul style="list-style-type: none"> ● 情状鑑定等を通じて犯罪行為の背景を心理学的に解明することに対する期待がある。
	テーマ2:他職種へのコンサルテーション
	<ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士やソーシャルワーカー等の司法・犯罪分野における他の職種からの相談に対してコンサルテーションを実施すること。
	テーマ3:加害者・被害者の家族支援
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	<ul style="list-style-type: none"> ● 加害者本人と被害者本人に加え、それらの家族への支援が公認心理師に期待されている。
	その他のテーマ:非行や犯罪の理解を促進する心理教育の提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● 非行や犯罪の理解の枠組みを心理学の知見から提供し、裁判員裁判等の国民の司法参加を支えること。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	テーマ2:他職種へのコンサルテーション
	①公認心理師に期待される業務
	<ul style="list-style-type: none"> ● 刑罰を与えるだけではなく、社会復帰に当たって社会の受け入れ方(福祉につなぐ必要性等)まで含めてみた場合に、法律だけでは対応しきれない部分が生じてきている。
(5)求められる対応策	②連携する他職種
	<ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士やソーシャルワーカー等。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割
	<ul style="list-style-type: none"> ● そのような中で、学校関係者や法律関係者等の他職種に対して、被告人に関する様々な可能性を助言したり、拘留所等における面会の仕方について助言する。例えば、精神障害の可能性や、発達障害の可能性に関する見立て、また供述が大きく揺れ動く場合の背景に対する心理的見立て等を実施することがある。ひいては情状鑑定につながることもある。 ● 1週間程度の短期間で結審する必要がある裁判員裁判において、短期間で迅速に心理アセスメントを行い、その結果をわかりやすく関係者に伝達し、司法機関の適切な意思決定のために情報を提供する。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般の心理職が心理鑑定になじみがない。鑑定結果は法廷の証人尋問で、裁判員・弁護士・検察・裁判官に対して説明する必要がある。説明後は弁護士・検察・裁判官から鑑定結果の信ぴょう性や根拠に対して質疑がある。このような心理鑑定の現実が心理職に認知されていない。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 司法・犯罪分野の心理職の公務員は、入職後2年目、5年目、10年目にグレードごとに研修が組まれており領域の心理鑑定の取り扱いに関する制度知識を深められるため、制度知識について入職していない心理職と大きな開きが生じている。心理全般の司法領域の制度知識の水準を上げていくためには、大学院の実習において、司法領域の実習を充実させることが望まれる。

分野	司法・犯罪
現所属	司法機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 被収容者が入所する段階におけるインテーク面接の実施。 ● エビデンスに基づいた処遇技法の習得と実践(認知行動療法や動機づけ面接法)。 ● 障害者の社会復帰をという視点から、個人の特性や強みをアセスメントし、社会復帰に向けた計画を立案する。特別調整が必要な入所者に対して、必要に応じて知能検査を実施したり施設での更正状況をアセスメントし、保護観察所や地域定着支援センターと連携して福祉施設につなげる(出口支援)。 ● 科学者-実践者モデルに基づく考査や研究を行う。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:特別調整対象者の社会復帰支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 特別調整が必要な入所者に対して、必要に応じて知能検査を実施したり施設での更正状況をアセスメントし、保護観察所や地域定着支援センターと連携して福祉施設につなげる(出口支援)。(再掲)
	テーマ2:職員のメンタルヘルス対応 <ul style="list-style-type: none"> ● アンケートを作成し職員を対象としてストレス調査を実施したり、それをふまえた対策を立案する。
	テーマ3:被害者やその家族の支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 被害者やその家族から心情・意見を聴取し、それをふまえた処遇計画を作成する取組を数年前から開始している。被害者の方から直接話を聞くため、二次被害が生じないよう、また、被害者支援につながるような対応が必要になっている。
	テーマ1:特別調整対象者の社会復帰支援
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 入所者の心理的な状態をアセスメントし、生物心理社会モデルに基づいてバランスよい見立てを行い、その入所者に対してどのような関わり方が必要かを、専門用語を使わずに他職種にわかりやすく説明することが求められる。 ● 刑務所内でどのような生活をしていくのか、社会復帰のためにはどのようなことが必要か等、公認心理師がファンリテーションすることが多い。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 所内の他職種(医師、看護師、精神保健福祉士、就労支援スタッフ、教育専門官、刑務官)と連携。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 多職種連携の中で、公認心理師は被収容者と他職種との間のクッション役として機能することが多く、被収容者の心理的な状況や認知の癖を説明する。 ● 被収容者の心理的な状況や認知の癖を他職種へ説明し、他職種が被収容者を理解する枠組みを提供する。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設内の精神科医が不足している。 ● 再犯防止を指導する職員を育成しても、異動してしまうため育成の効果がみえず、加えて多職種連携も困難になる。 ● 出所後の予後が分からないため、再犯せずにいるかどうか分からず、自身の支援の妥当性を確認することができない。 ● 異動が多く、また仕事の効果が見えにくいいため、バーンアウトする職員が多いと思われる。 ● 性犯罪再犯防止指導の見直しに当たって、被害者側の意見をふまえた処遇のあり方を検討しているが、加害者側のトラウマケアをしない限り加害者が他者の視点を取り入れることが難しく、再犯防止に向けた被害者の視点の取り入れ方については一層の検討が必要。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部の医療機関との連携(予後のフィードバック等)の可能性を探ること。 ● 所内の公認心理師が、所外の公認心理師と横のつながりを持つこと。

分野	司法・犯罪
現所属	司法機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 非行少年や犯罪者の心理的アセスメントを行う。 ● 再非行や再犯防止のための更生プログラムを運営する。 ● 近接領域の専門家(学校、警察、児童相談所、児童自立支援施設、裁判所等)と連携する。 ● 地域援助として、近隣の中学校へ心理職を派遣し相談を受けたりコンサルテーションを実施する。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:再非行・再犯防止プログラムの効果的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ● 再非行・再犯防止にかかる支援や処遇業務が拡大されたことを受け、心理学の知識・技能が有効に発揮できる時代を迎えている。被收容者への処罰ではなく、治療的に働きかけることが求められており、再犯防止に向けた各種プログラムの運営においては、マニュアル通りに運用するのではなく、心理学の理論・知識・実践を活かした運用が求められる。
	テーマ2:投影法を使いこなせる心理職の活躍促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 知能や発達の数値について、裁判所から心理検査を依頼される。近年では、WAIS や WISC 等の知能検査を全員に対して実施することが原則とされた。一方で、ロールシャッハテストや TAT をはじめとした投影法を使いこなせる心理職にも活躍してほしいと考えている。投影法は習熟にも実施にもコストのかかる検査法ではあるが、面接と切り離せない関係にあるため面接と検査の技能向上につながったり、個別式知能検査ではわからないことが明らかになり、ひいては支援の質向上に結び付くため、公認心理師の力の有効性を示すことにつながると考える。
	テーマ3:他職種・他機関にわかりやすいアセスメント結果の提示とケースマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ● 心理アセスメントを迅速に実施し、心理学を専門としない他職種にもわかりやすく提示することや、処遇や介入が開始されてからは、適切なタイミングで処遇・介入の効果を評価し、終結への段取りを提案したり処遇の見直しを提案することが求められる。
	テーマ3:他職種・他機関にわかりやすいアセスメント結果の提示とケースマネジメント
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 鑑別所に相談の依頼があるケースは、八方手を尽くしたもののどうにもならず手詰まりになったケースや緊急性の高いケース、問題が悪化したり問題性が大きくなったケースである。そのうえ、拘留期間の規則等により、短期間で結論を出すことが求められるケースが多い。 ● そのため、迅速にアセスメントを行ったうえで、他職種・本人・その家族それぞれに対して、わかりやすい言葉を用いて本質を曲げずにアセスメント結果を伝えることが専門職として公認心理師に求められている。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 鑑別所の他スタッフ。 ● 児童福祉機関、学校・教育機関、NPO等の民間団体等。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 他職種は、多くの場合、心理学を知らない方であり、場合によっては要支援者本人やその家族にもアセスメント結果を説明することが求められる。 ● また、処遇や介入の担い手は、自身に関わる処遇全体を俯瞰して評価することが難しい。特に、複数の職員がチームで処遇を行っている場合は、チーム内の上下関係や有形無形の同調圧力等の影響により、なお一層、客観的な評価が難しくなる。そのため、公認心理師が客観的な立場から処遇全体を俯瞰して評価することが有効と考える。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師が実施する心理アセスメントが、他職種に理解される。 ● 公認心理師同士が心理アセスメントの定義を共有し、アセスメントを迅速かつ正確に行うことの重要性を理解する。 ● 心理検査の実施から所見作成までを正確かつ迅速に行う訓練が大切である。 ● 処遇・介入計画通りの処遇が進んでいるかを予断を排して評価し、適切に進行していない場合はその旨を伝えられるようなコミュニケーション力を身に付けることが大切である。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師が、心理アセスメントの目的や意義を積極的に他職種や社会に発信する。 ● 養成課程の学生に対して、心理アセスメントの定義や意義を理解してもらったうえで、迅速な所見作成やアセスメント結果をふまえた提案そして評価を伝える訓練を行う。 ● 臨床現場のクライアントや連携する他職種と、率直に意見を伝え相手の意見も聞くようなコミュニケーション能力の育成指導が必要である。

(5) 産業・労働

分野	産業・労働
現所属	学術研究機関(民間企業での心理職としての勤務経験あり)
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別対応のため、カウンセリング、短期介入、他機関へのリファー、危機介入、復職支援等を実施。 ● 組織支援として、ストレスチェックや各種調査等のデータに基づく組織分析・集団分析を行い、対応策(例えば、職場環境改善案、上司へのコンサルテーション、一般従業員向け研修や管理職向け研修、予防活動)の企画提案実行の支援を行う。 ● 研究活動として、職場の状況の分析結果を研究・公表するとともに、研究成果に基づく支援活動の提案を実施。 ● 関係する産業医、産業看護職(保健師、看護師等)、人事労務担当者、職場の上司や先輩等のキーパーソン、組合等と連携し支援を実施。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:孤立した労働者への個別対応 <ul style="list-style-type: none"> ● テレワークやプライベート優先の価値観等の浸透により、従来のラインケアが機能しなくなっていることに伴い、コミュニケーション上の課題から孤立してしまう労働者が増加しており、そのような労働者を個別にケアしていくこと。
	テーマ2:コミュニケーション不全に陥った組織への支援 <ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーション不全に陥っている組織が増加しているが、そのような組織を適切にアセスメントし適切な対策や必要な介入方策を提案すること。
	テーマ3:管理者・監督者へのコンサルテーション <ul style="list-style-type: none"> ● 組織としての生産性向上が求められる一方で、個々の部下との関係構築や発達障害等に伴う問題行動への対処に悩み、両者の板挟みになっている管理監督者へコンサルテーションを行うこと。
	その他のテーマ:ハラスメントへの対応やキャリア支援 <ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーション不全がハラスメントのリスクを高めることをふまえたハラスメント予防や、ハラスメント癖のある従業員の指導・矯正。 ● 大退職時代を受けた適切なキャリア支援。
	テーマ2:コミュニケーション不全に陥った組織への支援
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 組織支援のためにアセスメントを実施。ストレスチェック等をふまえて、認知行動療法や精神分析等のオリエンテーションに基づき問題の構造を同定し、対応方針や対応計画を策定・提案。 ● アセスメント結果を受け、管理職への教育や組織の変容に向けたファシリテーションを実施。 ● 中立的な立場から、アセスメントや心理的な介入の専門家として役割を果たすことが期待されている。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 産業医、産業看護職、人事労務、人材開発や組織開発の部門、職場の上司が主たる関係者となる。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 組織のあり方やそのための介入方針に関する方向性を提示する。(ディレクター) ● 誰にどのような役割を担ってもらうのか、誰にどのような情報をどの程度伝えるのかを考えたうえでチームをコーディネートする。(コーディネーター) ● 部門長や従業員に、組織について考えてもらったり教育をするためのファシリテーション。(ファシリテーター)
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学課程において、個別支援がカリキュラムの中心となっており、組織支援に関するものが少ない。 ● 大学課程において、組織支援を指導できる教員が少ない。 ● 企業は営利組織であり費用対効果が見込まれないものは実行せず、加えて企業の信用リスクの観点から内情を部外者に伝えることに抵抗が強いため、実践の場が少ない。 ● 心理職の役割や業務内容について周囲の理解を得られておらず、結果として不適切な評価を受けている。 ● 入職後の、事例検討やOJT等を通じたスキルアップの機会が少ない。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学課程における組織支援に関する指導内容の基準を明確にすること。 ● 組織支援を指導できる教員を養成すること。 ● 企業が公認心理師を配置することに対するインセンティブを設計すること(金銭的なインセンティブ、認証制度等)。 ● 公認心理師の活動事例の公表や、認証制度等の導入により、公認心理師の社会的認知度を向上させること。

分野	産業・労働
現所属	民間企業
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 一次予防として、メンタルヘルス教育・啓発活動(ストレスマネジメント、リラクゼーション法)、生活習慣の見直し支援(睡眠、肥満、喫煙等)、健康経営等を通じて、従業員がより元気に働けるよう支援を実施。二次予防として、ストレス反応としてある程度の症状が出ている方を医療機関につなげる。三次予防として復職支援の実施。 ● 行動レベルでの問題(遅刻、ミスの連発、ハラスメント性の高い発言等)を把握し周囲と共有したうえで、その行動の背景を分析しアセスメントすることに、心理職の強み・専門性がある。 ● 身体疾患の持病を持ったまま働く方も増えており、仕事と治療の両立支援においても、心理職の強みが活かせると思われる。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:職域の生活習慣改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣の悪化(肥満、喫煙、高血圧、高脂血症等)で体調を崩すようなケースにおいては、本人の意識や性格、ストレス等の心理的な問題が背景に見られ、保健師と連携しながら、公認心理師が問題行動の背景やその行動が維持される機序を分析し見立てることが求められている。
	テーマ2:企業の健康経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の健康に投資することがより生産性の高い組織を作ることにつながるという文脈において、ワークエンゲージメントや心理的安全性、職務満足感を高めていくための取組を企画運営していくに当たって、公認心理師の力が活用できる。
	テーマ3:仕事と治療の両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 病気になり治療中の方や慢性疾患を持っている方が治療と仕事を両立していくうえで、様々なストレスや葛藤を抱えており、その相談対応やカウンセリングに公認心理師が有用だと思われる。
	テーマ3:仕事と治療の両立支援
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● 行動が生じている背景や、行動が継続されている機序を心理学的な視点から検討し、他職種にコンサルテーションする。 ● 医療機関につながるほどの症状ではなかったり、本人が医療機関につながることを拒んだりするケースにおいて、本人が働きながらもストレスへ対処していくために、カウンセリング相談を公認心理師が行うことも期待できる。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 産業医、保健師、人事労務スタッフ、要支援者が通院している医療機関の医師やコメディカルと連携して対応。保健師がメンタルヘルスにも対応していることが多いが、今後は業務分担の見直しが求められる。また、人事労務スタッフとは、社内の仕事の調整において関連してくる。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの産業医が産業医学を専門としているわけではないため、治療と仕事の両立支援における対応のあり方について、公認心理師のコンサルテーションが必要だと感じる。 ● 産業・労働分野では、特定の心理療法や確立されたアプローチからカウンセリングすることよりも、ケースワークが多い。様々な部署や関係者から要支援者の行動や課題について情報収集し見立てを行い、他職種との連携や人事労務スタッフとの調整をしながらケースをマネジメントしており、そのマネジメントに公認心理師が関わることが多い。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業・労働分野の実習受け入れをしている企業が少なく、学生のうちに産業・労働分野に触れる機会が少ない。(実習受け入れに対して企業側がメリットを感じられていない) ● 学生の中に、各業界特有の職業病である身体疾患(例:化学物質の溶剤を利用する業界に見られる健康被害等)についての知識を身に付ける機会が少ない。 ● 労働安全衛生法上、公認心理師がストレスチェック制度の実施者になれると規定されているものの、就職する段階でストレスチェックを中心的に担えるだけの学習がなされていない。 ● 産業・労働分野において公認心理師が担うべき業務について明記されている法令規則がない。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生法や関連法令において、公認心理師の役割を業務として明記すること。(例:ストレスチェックの集団分析の義務化と合わせて公認心理師を実施主体とすること、高ストレス者の個別面談を医師ではなく公認心理師が担うようにすること、等) ● 業態や企業ニーズに応じうる専門性を有する公認心理師を明示できる認証制度を設けること(業界ごとの安全衛生の知識、業界の職業病や身体疾患等の研修を済ませた公認心理師) ● ストレスチェックの結果を集計・分析・コメント作成を経験できる実習を学生の段階で行うこと。

分野	産業・労働
現所属	学術研究機関
(1)業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人に焦点を当てた場合における、メンタルヘルス(産業分野)やキャリア(労働分野)に関する心理支援やアセスメント。 ● 組織に焦点を当てる場合、労働者の労働安全衛生・心の健康に対して1次から3次の予防を行う。 ● 発症を防ぐことを目的とした1次予防では、ストレスチェック、職場環境改善(業務量の調整、繁閑の波の調整、能力形成支援等)、教育研修等が実施される。 ● 早期発見・早期対応を目的とした2次予防では、相談活動やカウンセリング対応が主に実施される。 ● 職場復帰支援を目的とした3次予防では、リワークプログラムの企画や設計、そして運営が行われる。 ● その他にも治療と仕事の両立支援等のテーマにおける支援も行われており、具体的には、心理的なケア、医療機関との調整、所属部署の上司との調整、企業への制度設計の提案等が業務となる。 ● ハラスメント対策においては、まずは職場におけるハラスメント相談窓口の設置等の制度設計に関する助言を人事労務担当者に行うこと、次いで、実際にハラスメントが生じた場合には、被害者と行為者の両者から聞き取りを行い、ハラスメントに関する委員会へと必要な情報を提供することが求められる。
(2)公認心理師の力が有効なテーマ	テーマ1:ストレスチェックに基づく相談、組織の職場環境改善 <ul style="list-style-type: none"> ● ストレスチェックの結果、高ストレスと判断された人のうち、面接を希望した人については医師が面接を実施することになっているが、面接希望者数は限定的であり、高ストレスでも面接につながっていない潜在的高ストレス者が多数存在している。その人たちへの相談対応において、公認心理師の活躍の場があると考える。
	テーマ2:職場復帰支援における復職準備性の評価、リワークプログラムにおける心理支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 職場復帰支援の文脈において、ストレスチェック結果に基づく組織介入(所属長や人事労務担当者へのコンサルテーション)や、職場復帰を希望する個人に対するトレーニングといった側面において、公認心理師の活躍が期待される。
	テーマ3:職場におけるセルフケアやラインケアのための心理教育 <ul style="list-style-type: none"> ● 労働者個々人が自身の健康を守るセルフケアや、管理職が部下の健康を管理するラインケア(例:上司・部下の面接時の声掛けの仕方、リモートワークをする部下のマネジメント方法、ハラスメントにならない指導方法等)において、公認心理師が心理教育を実施することが期待される。
	テーマ1:ストレスチェックに基づく相談、組織の職場環境改善
(3)テーマにおける公認心理師の役割や有効性	①公認心理師に期待される業務 <ul style="list-style-type: none"> ● ストレスチェックに基づく組織全体のアセスメントを行い、組織に対する職場環境改善を実施。 ● 高ストレス者個人への心理支援を実施。 ● ストレスチェックの分析においては、部署ごとのクロス集計やスコアの算出を行い、部署間の比較分析を実施。結果については、各所属長に対して部署の傾向を伝え、部署の運営や所属長のあり方について、コンサルテーションを実施。また、所属長レベルの職員に対して全体研修を実施し、部署間の調整をコンサルテーションすることも考えられる。 ● 各所属の従業員の集合研修を実施し、職場環境をどう改善していきたいかボトムアップでアイデアを出していくことも考えられる。 ● 所属長クラスに対して、ストレスチェック結果の報告やコンサルテーションを行う際には、管理職の成功体験をふまえて、上手に伝えていくことが求められる。
	②連携する他職種 <ul style="list-style-type: none"> ● 産業医をはじめとした医師、看護師、保健師、人事労務担当者と連携。
	③多職種チームにおける公認心理師の役割 <ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師には、ストレスチェックの調査票の設計や集計・分析、分析結果をふまえたアセスメントを行うことが期待されている。 ● 職場環境改善については、どの職種も専門的に実施しているわけではないため、公認心理師が担う余地のある部分と考える。
(4)公認心理師の活躍促進における課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師が職場全体の組織介入ができることについて、公認心理師にも社会的にも認知度が低い。 ● 産業・労働分野の卒後研修の機会が少ない。 ● 産業・労働分野は一人職場になることが多く、先輩からの指導や助言を受ける機会やトレーニングの機会が十分でない。 ● 公認心理師資格は更新制ではないため、資格取得後に勉強する機会が少なく動機づけが低い状態でも、資格を維持できてしまう。
(5)求められる対応策	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己研鑽をする場所や機会を増やすこと(ただし、自己研鑽に必要な経済的な負担への対応や、様々な心理職能団体や学会が設けている上位資格や研修の統一性・整合性については検討が必要)。

3 小括

本章における調査目的は、公認心理師の活躍をより一層促進していくうえで、公認心理師に期待される業務や多職種連携において期待される役割、業務実施上の課題と求められる支援策を把握することであった。調査の目的をふまえ、今後の公認心理師の活躍の場の拡大や、公認心理師が既に実施している業務における公認心理師の関与の深まりを念頭に置き、①公認心理師の業務内容、②公認心理師の力が有効なテーマ、③多職種チームで支援を実施するに当たって公認心理師に期待される役割、そして④公認心理師の活躍を一層促進するための課題と⑤求められる対応策の5点についてヒアリング調査結果をまとめる。

(1) 公認心理師の業務内容

a 保健医療

保健医療では、精神科デイケア、精神科外来、精神科入院の他、アディクション、ひきこもり支援、精神科急性期治療、児童思春期、災害派遣、医療観察法医療、コンサルテーション・リエゾンや緩和ケアチーム等における業務に公認心理師が関与していた。具体的には、発達検査、能力検査、面接を通じてアセスメントの実施、集団プログラムや個別の認知行動療法・プレイセラピー等の心理支援の実施、コンサルテーション・リエゾンやカンファレンス等を通じた他職種への支援、そして地域や一般市民向けの講演会・研修会の実施等であった。加えて、状況に応じて他職種の役割を補いながらチームのマネジメントにも関与していた。具体的な業務内容を例示すると、以下の図表のようになる。

図表 2-1 保健医療における業務内容例

分類	意見例
アセスメント	<ul style="list-style-type: none">・ 外来において、発達検査、能力検査、面接を通じてアセスメントを実施。・ 心理検査においては能力の評価が多く、WAIS や WISC の依頼が多い。検査後に能力よりパーソナリティの問題が大きいと考えられれば、医師に検査を提案し承諾をもらったうえで実施。・ 子どもの問題行動の背景について、心理検査を通じて見立てる。
心理支援・心理的介入	<ul style="list-style-type: none">・ 精神科デイケアにおける疾病教育プログラム、コミュニケーショントレーニングのプログラム、リクリエーション活動等のグループワークを企画運営。・ 外来のカウンセリングにおいて、医師の診察時間では扱いきれない感情面のサポートを実施したり、認知行動療法の技法を用いた支援を実施。・ 児童精神科においては、医師が診察・処方・治療全体のマネジメントを行うのに対して、心理職はプレイセラピー等での関わりを通じて個々の子どもの心の成長に伴走的に関わる。
関係者支援	<ul style="list-style-type: none">・ コンサルテーション・リエゾンにおいては、臓器移植の際の臓器提供の意思決定が本人の自発的な意思に基づいているかどうかを確認する第三者評価を実施したり、移植を受けた方の移植前後の心理的ケア、また、慢性疾患(透析等)の治療法の選択における意思決定のサポート、加えて、カンファレンスにおける心理師としての助言を実施している。・ 他職種や関係機関(児童相談所、教育相談室、生活福祉課等)に、コンサルテーションを実施(例:世帯全体のアセスメント)。
心の健康教育	<ul style="list-style-type: none">・ 地域支援活動では、多職種での勉強会・事例検討会や、一般市民向けの講演会の企画運営。・ 心の健康に関する市民向けの公開講座やリーフレット作成を通じた普及啓発、疾病理解を求める普及啓発を実施。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 多職種チームは、精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師の5職種にて、ディスカッションしながら治療の方向性を定め役割分担をしていく。状況に応じて他職種の役割を補いながらチームのマネジメントにも関与。

b 福祉

福祉では、主に虐待を受けた子どもや発達障害を持った子ども本人に対する日常生活場面等におけるアセスメントや心理支援に加え、保護者に対する精神疾患、アルコール・薬物等の依存症、DV等の観点から

のアセスメントや、支援動機の乏しい保護者に対する動機づけ面接等の支援が実施されていた。加えて、児童相談所をはじめとした他機関との調整やコンサルテーション、一般の方々に向けた心理教育や研修が実施されていた。また、他職種のメンタルヘルスやバーンアウト予防のための対応・研修も実施されていた。具体的な業務内容を例示すると、以下の図表のようになる。

図表 2-2 福祉における業務内容例

分類	意見例
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を受けた子どもに対して、トラウマやアタッチメント、誤学習の読み取り、低い自己評価による自殺リスク、発達等の観点からのアセスメント。 ・ 虐待を受けた子どもや発達障害等の障害を持った子どもの心理的・発達の側面からの理解と対応。 ・ 子どもの日常生活の行動を観察し、行動の背景をアセスメントしたうえで他職種へ助言。
心理支援・心理的介入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの心理療法。 ・ 動機づけの乏しい人たちを支援につなげるためにアウトリーチを実施。
関係者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所している子どもの家族全体のアセスメント。 ・ 子どもの保護者に対して、精神疾患、アルコール・薬物等の依存症、DV 等の観点からアセスメント。支援動機が乏しい保護者の動機づけを高めるため、動機づけ面接等を実施。 ・ 保護者の心理療法。 ・ 他機関とのケース会議におけるファシリテーションやコンサルテーション。 ・ 児童相談所をはじめとした他機関との調整(例:他機関の心理職から送られてくる専門的な心理検査結果を、日常生活への影響という観点から翻訳し他職種にわかりやすく伝える)。
心の健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理的な知見を一般の方々に知ってもらうための心理教育や研修。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他職種のメンタルヘルスやバーンアウト予防のための個別的な対応と研修。

c 教育

教育においては、スクールカウンセラーの立場から不登校・発達・いじめ・子ども同士の友人関係等のテーマにおいてについて、子どもへのケア、保護者へのケア、教員へのコンサルテーションを通じて、チーム学校の一員として活動することのほか、教育相談という学外の専門機関としての立場から子どもや保護者のニーズに応じた相談に対応していた。具体的な業務内容を例示すると、以下の図表のようになる。

図表 2-3 教育における業務内容例

分類	意見例
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもや保護者と直接会い、心理的な見立て・アセスメントを行い、それに基づき対応する。
心理支援・心理的介入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達上あるいは家庭環境上の困難を抱えている児童・保護者に対する個別のケアが最も期待されている
関係者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接相談に来ない子ども・保護者に代わって先生から話を聞くことで本人のアセスメントを行い、先生に対して助言を行う(例:問題行動が見られる子どもから話を聞く際の態度や、具体的な質問の仕方等)。 ・ アセスメント結果に応じて、関係機関に適切にリファーする(例:鬱的な要素があれば医療機関に、虐待の可能性があれば学校と児童相談所に等)。
心の健康教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防的な取組の実施(お便りを通じた子どもと保護者の心理教育や、心理教育の授業、個別・グループ面談により全員に対して面接を行い問題の早期発見や問題が起きたときの早期対応の準備等)。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム学校の一員として活動することが期待されている。

d 司法・犯罪

司法・犯罪においては、面接、心理検査(知能検査、性格検査、PTSD のスクリーニング検査等)に加え、場合によっては保護者や家族への面接等を実施することを通じて、本人のパーソナリティや行動傾向、犯罪に至った社会的・環境的要因をアセスメントを実施し、再非行や再犯防止のための更生プログラムを実施している。また、特別調整が必要な入所者に対して、必要に応じて知能検査を実施したり施設での更正状況

をアセスメントし、保護観察所や地域定着支援センターと連携して福祉施設につなげる。加えて、近接領域の専門家(学校、警察、児童相談所、児童自立支援施設、裁判所等)と連携したりしている。具体的な業務内容を例示すると、以下の図表のようになる。

図表 2-4 司法・犯罪における業務内容例

分類	意見例
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> 少年非行においては、非行の背景にある心理的要因を分析し、処遇に生かす。 面接、心理検査(知能検査、性格検査、PTSD のスクリーニング検査等)に加え、場合によっては保護者や家族への面接等を実施することを通じて、本人のパーソナリティや行動傾向、犯罪に至った社会的・環境的要因をアセスメントする。 障害者の社会復帰をという視点から、個人の特性や強みをアセスメントし、社会復帰に向けた計画を立案する。
心理支援・心理的介入	<ul style="list-style-type: none"> エビデンスに基づいた処遇技法の実践(認知行動療法や動機づけ面接法)。 再非行や再犯防止のための更生プログラムに関与する。
関係者支援	<ul style="list-style-type: none"> 近接領域の専門家(学校、警察、児童相談所、児童自立支援施設、裁判所等)と連携する。 特別調整が必要な入所者に対して、必要に応じて知能検査を実施したり施設での更正状況をアセスメントし、保護観察所や地域定着支援センターと連携して福祉施設につなげる。
心の健康教育	<ul style="list-style-type: none"> 地域援助として、近隣の中学校へ心理職を派遣し相談を受けたりコンサルテーションを実施。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 科学者実践者モデルに基づく考査や研究を行う。

e 産業・労働

産業・労働においては、まず発症を防ぐことを目的とした1次予防では、ストレスチェック、職場環境改善(業務量の調整、繁閑の波の調整、能力形成支援等)、教育研修等が実施されていた。その際、組織を対象として、ストレスチェックや各種調査等のデータに基づく組織分析・集団分析を実施し組織レベルでのアセスメントが実施されていた。また、2次予防として、ストレス反応としてある程度の症状が出ている方を対象として、行動レベルでの問題(遅刻、ミスの連発、ハラスメント性の高い発言等)を把握し周囲と共有したうえで、その行動の背景を分析・アセスメントし心理支援を実施したりや医療機関へつなげたりしていた。そして、職場復帰支援を目的とした3次予防では、リワークプログラムの企画や設計、そして運営が行われた。いずれの予防においても、ケースや状況に応じて関係する産業医、産業看護職(保健師、看護師等)、人事労務担当者、職場の上司や先輩等のキーパーソン、組合等と連携し支援を実施していた。具体的な業務内容を例示すると、以下の図表のようになる。

図表 2-5 産業・労働における業務内容例

分類	意見例
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> 組織支援として、ストレスチェックや各種調査等のデータに基づく組織分析・集団分析を実施。 行動レベルでの問題(遅刻、ミスの連発、ハラスメント性の高い発言等)を把握し周囲と共有したうえで、その行動の背景を分析しアセスメントする。
心理支援・心理的介入	<ul style="list-style-type: none"> 2次予防として、ストレス反応としてある程度の症状が出ている方を医療機関につなげる。 職場復帰支援を目的とした3次予防では、リワークプログラムの企画や設計、そして運営が行われる。
関係者支援	<ul style="list-style-type: none"> 関係する産業医、産業看護職(保健師、看護師等)、人事労務担当者、職場の上司や先輩等のキーパーソン、組合等と連携し支援を実施。
心の健康教育	<ul style="list-style-type: none"> 1次予防として、メンタルヘルス教育・啓発活動(ストレスマネジメント、リラクゼーション法)、生活習慣の見直し支援(睡眠、肥満、喫煙等)、健康経営等を通じて、従業員がより元気に働いてもらうような支援を実施。 発症を防ぐことを目的とした1次予防では、ストレスチェック、職場環境改善(業務量の調整、繁閑の波の調整、能力形成支援等)、教育研修等が実施される。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動として、職場の状況の分析結果を研究・公表するとともに、研究成果に基づく支援活動の提案を実施。

(2) 公認心理師の力が有効なテーマ

a 保健医療

保健医療における公認心理師の力が有効なテーマとしては、以下のテーマが挙がっていた。公認心理師の業務の拡大につながる意見としては、「訪問支援(アウトリーチ)への公認心理師の参画」が3件挙がっていた。また、「ひきこもり支援への医療機関の公認心理師の参画」についても、ひきこもりをしている要支援者を訪問する必要性が想定されることから、実質的には4件の訪問支援(アウトリーチ)への参画に関する意見があったと考えられる。

なお、アウトリーチへの公認心理師の参画に当たって、公認心理師が担うべき、あるいは既に担っている業務として、「心理的な状態や重症に至る背景をアセスメントする」「(多職種へ)助言や見立てを伝える」「セルフモニタリングやクライシスプラン作成の支援を行っている」「動機づけの乏しい人たちを支援につなげる」等が合わせて言及されていた。このように、公認心理師が得意とする業務や専門性を活かすことにより、アウトリーチの質の向上につながる事が期待される。

図表 2-6 保健医療における公認心理師の力が有効なテーマ

分類	テーマ	コード数
業務の拡大	訪問支援(アウトリーチ)への公認心理師の参画	3件
	ひきこもり支援への医療機関の公認心理師の参画	1件
	疾患の(悪化)予防への公認心理師の関与	1件
	緩和医療における公認心理師の活躍の場の拡大	1件
アセスメント	児童思春期の子どもの心性や成長の多面的な理解	1件
	依存症支援における背景となる生きづらさをふまえたアセスメント	1件
	アセスメント結果をふまえたケースに応じた適切なひきこもり支援	1件
	トラウマ・インフォームド・ケアに基づくケース理解	1件
他職種との連携	アセスメント結果を他職種と共有し患者の意思決定を支援	1件
	リエゾンチームにおける他職種への助言・提案	1件
	精神科医不足に伴う依存症医療における多職種協働	1件
心の健康教育	研修や一般市民向けの情報発信	1件
職場メンタルヘルス	職員のメンタルヘルス支援	1件

b 福祉

福祉における公認心理師の力が有効なテーマとしては、以下のテーマが挙がっていた。公認心理師の業務の拡大につながる意見としては、「虐待の世代間連鎖の防止」や「子どもの保護者からの分離保護から地域での在宅支援への転換への対応」が挙げられる。

図表 2-7 福祉における公認心理師の力が有効なテーマ

分類	テーマ	コード数
業務の拡大	虐待の世代間連鎖の防止	1件
	子どもの保護者からの分離保護から地域での在宅支援への転換への対応	1件
アセスメント	包括的なアセスメントの実施	1件
	子どもの主観的な成育歴(自分史)の理解	1件
	子どもの行動の背景にある家族を理解したうえでの支援の実施	1件
心理支援・心理教育	心理面接の専門性を発揮すること	1件
	児童及び職員への心理教育(児童が抱える課題や行動等について)の実施	1件
他職種との連携	職場職員のチームビルディングに向けたファシリテーション	1件
職場メンタルヘルス	職場のメンタルヘルス対応	1件

c 教育

教育における公認心理師の力が有効なテーマとしては、以下のテーマが挙がっていた。教育分野においては、アセスメントや他職種との連携における公認心理師の業務の深まりを期待する意見が聞かれた。

図表 2-8 教育における公認心理師の力が有効なテーマ

分類	テーマ	コード数
アセスメント	学校の組織文化のアセスメント	1件
	心理アセスメントの専門家としての学校現場への定着	1件
	不登校の子どもの多面的なアセスメントとケースマネジメント	1件
心理支援・心理教育	個々の児童生徒や保護者のカウンセリング	1件
他職種との連携	発達障害や特別支援教育支援におけるコンサルテーション	1件
	多職種連携による支援体制づくり	1件
	関係諸機関との連携	1件
	児童虐待やヤングケアラー支援における多職種協働	1件

d 司法・犯罪

司法・犯罪における公認心理師の力が有効なテーマとしては、以下のテーマが挙がっていた。公認心理師の業務の拡大につながる意見としては、「加害者・被害者の家族支援」「被害者やその家族の支援」といった家族支援に関するもののほか、「特別調整対象者の社会復帰支援」が挙げられると考えられる。

図表 2-9 司法・犯罪における公認心理師の力が有効なテーマ

分類	テーマ	コード数
業務の拡大	加害者・被害者の家族支援	1件
	被害者やその家族の支援	1件
	特別調整対象者の社会復帰支援	1件
アセスメント	投影法を使いこなせる心理職の活躍促進	1件
	他職種・他機関にわかりやすいアセスメント結果の提示とケースマネジメント	1件
	情状鑑定を通じた非行や犯罪の背景の解明	1件
心理支援・心理教育	再非行・再犯防止プログラムの効果的な運用	1件
	非行や犯罪の理解を促進する心理教育の提供	1件
他職種との連携	他職種(弁護士やソーシャルワーカー等)へのコンサルテーション	1件
職場メンタルヘルス	職員のメンタルヘルス対応	1件

e 産業・労働

産業・労働における公認心理師の力が有効なテーマとしては、以下のテーマが挙がっていた。公認心理師の業務の拡大につながる意見としては、「仕事と治療の両立支援」「職場復帰支援における復職準備性の評価、リワークプログラムにおける心理支援」「企業の健康経営の推進」「キャリア支援」が挙げられると考えられる。

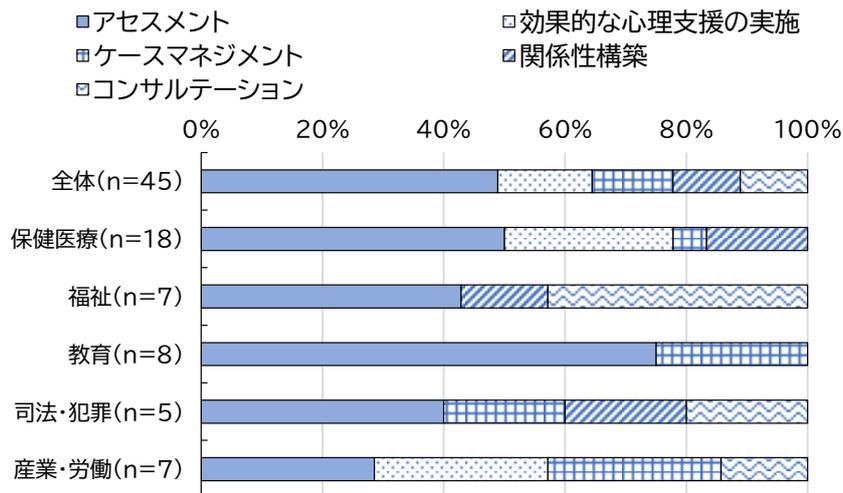
図表 2-10 産業・労働分野における公認心理師の力が有効なテーマ

分類	テーマ	コード数
業務の拡大	仕事と治療の両立支援	1件
	職場復帰支援における復職準備性の評価、リワークプログラムにおける心理支援	1件
	企業の健康経営の推進	1件
	キャリア支援	1件
アセスメント	ストレスチェックに基づく相談、組織の職場環境改善	1件
心理支援・心理教育	孤立した労働者の個別対応	1件
	ハラスメントへの対応	1件
	職場におけるセルフケアやラインケアのための心理教育	1件
	コミュニケーション不全に陥った組織への支援	1件
	職域の生活習慣改善支援	1件
他職種との連携	管理者・監督者へのコンサルテーション	1件

(3) 多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識

多職種チームにおいて期待されている役割に関する公認心理師自身の認識を整理したところ、大項目として「アセスメント」「効果的な心理支援の実施」「ケースマネジメント」「関係性構築」「コンサルテーション」を抽出した。それらのコード数をみると、全体としては、「アセスメント」が最も多く、次いで「効果的な心理支援の実施」が多い。分野・領域別にみると、教育においては「アセスメント」と「ケースマネジメント」に意見が集中しており、福祉においては「コンサルテーション」が他の分野・領域と比較して多くなっている。また、産業・労働においては、「ケースマネジメント」が他の分野・領域と比較して多くなっている。

図表 2-11 多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識



a アセスメント

「アセスメント」における公認心理師の役割に関する認識を抽出すると、以下のような意見が聞かれた。図表より、「アセスメント」に関して公認心理師に期待される役割を次のように整理できる。すなわち、要支援者個人のアセスメントに加え、要支援者を取り巻く組織や環境のアセスメントを行い、その結果を他職種や関係者にわかりやすいよう共通言語で伝達することが求められていると考えられる。

図表 2-12 「アセスメント」における公認心理師の役割の認識

中項目	コード数	主な意見の抜粋・要約
アセスメント結果の伝達	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者本人、他職種、関係者が受け入れやすい形・共通言語で伝える ・ 要支援者とのその環境や必要な社会資源の理解が促進される
個人のアセスメント	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ その人の人柄や人となり・こだわり等がもたらす影響やその背景 ・ 本人の認知 ・ 発達過程におけるつまずきの段階 ・ 要支援者の対人関係のスキル ・ 時間軸の連続性の中における要支援者の像 ・ 意思決定を阻害している要因の背景 ・ アンビバレントな感情や葛藤 ・ 子どもの成長や発育の多面的な把握 ・ 気持ちを丁寧に聞くことを通じた内面の理解
組織・環境のアセスメント	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複雑に絡み合っている様々な要因(要支援者、関係者、組織の要因等) ・ 所属組織の組織文化や、管理職及び他職種の価値観やニーズ ・ 要支援者を取り巻く家族及び必要な社会資源を理解 ・ ストレスチェックの調査票設計、調査結果の集計分析

b 効果的な心理支援の実施

「効果的な心理支援の実施」における公認心理師の役割に関する認識を抽出すると、以下のような意見が聞かれた。図表より、「効果的な心理支援の実施」に関して公認心理師に期待される役割を次のように整理できる。すなわち、個別面接や集団プログラムを行うに当たって、専門性を活かし、要支援者の成長・動機づけを促す支援や関係者の心理的教育等を、必要に応じて他職種と役割分担しながら効果的に実施することが求められていると考えられる。

図表 2-13 「効果的な心理支援の実施」における公認心理師の役割の認識

中項目	コード数	主な意見の抜粋・要約
動機づけ・成長・心理教育等を促進	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者の動機づけを促す支援 ・ 社会で生きていくうえでの成長を考えた枠組みを設けた支援 ・ 関係者の心理的教育を促す支援(ファシリテーション)
活かせる資源	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的なトレーニングを活かすこと ・ 心理面接における他職種との効果的な役割分担

c ケースマネジメント

「ケースマネジメント」における公認心理師の役割に関する認識を抽出すると、以下のような意見が聞かれた。図表より、「ケースマネジメント」に関して公認心理師に期待される役割を次のように整理できる。すなわち、様々な他職種・関係者から収集した情報をもとに支援方針を立て、関係者を巻き込みマネジメントして支援を進めていくことに加え、時宜に応じて客観的な立場から支援効果を評価することが求められていると考えられる。

図表 2-14 「ケースマネジメント」における公認心理師の役割の認識

中項目	コード数	主な意見の抜粋・要約
関係者のコーディネート	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者間で誰にどの程度情報を伝えるのか、誰にどのような役割を担ってもらうのかをコーディネートする ・ 他職種にアセスメント結果や支援方針を伝達し協働 ・ チームのマネジメント業務を実施
情報の集約	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な他職種・関係者から要支援者の行動や課題について情報収集
支援効果の評価	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客観的な立場から支援効果を俯瞰し評価する

d 関係性構築

「関係性構築」における公認心理師の役割に関する認識を抽出すると、以下のような意見が聞かれた。図表より、「関係性構築」に関して公認心理師に期待される役割を次のように整理できる。すなわち、面接やカウンセリング等を通じて、要支援者の心理的な状況・認知の癖・感情等を受け止め理解し、他職種が要支援者を理解する枠組みを提供することにより、要支援者と支援者との良好な関係づくりを支えることが求められていると考えられる。

図表 2-15 「関係性構築」における公認心理師の役割の認識

中項目	コード数	主な意見の抜粋・要約
心理的な状況・認知の癖・感情を理解	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面接やカウンセリングを通じた関係性構築 ・ 要支援者の心理的な状況や認知の癖を他職種へ説明し、他職種が要支援者を理解する枠組みを提供 ・ 要支援者を説得するのではなく、行動の背景にある感情を受け止める
公認心理師の立ち位置	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者と支援者のコミュニケーションの円滑化 ・ 要支援者と他職種との間のクッション役として機能

e コンサルテーション

「コンサルテーション」における公認心理師の役割に関する認識を抽出すると、以下のような意見が聞かれた。図表より、「コンサルテーション」に関して公認心理師に期待される役割を次のように整理できる。すなわち、他職種にその分野領域の専門知識や心理的見立てを伝え、他職種の意思決定や要支援者との関係構築について助言を行うとともに、適切なアセスメントを行ううえで重要な情報を他職種から得られるようコンサルテーションを行うことが求められていると考えられる。

図表 2-16 「コンサルテーション」における公認心理師の役割の認識

中項目	コード数	主な意見の抜粋・要約
専門知識の伝達	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の専門職がその分野・領域に精通していないこともある ・ 心理的な見立てを伝達することにより、他職種の意思決定を支える ・ 他職種が要支援者にとってのアタッチメント対象となり得るよう支える
アセスメントのための情報収集	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要支援者の状態を理解し対応方針を定めるうえで他職種から重要な情報を得られるようコンサルテーションを実施

f 多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識のまとめ

以上から、多職種チームにおいて期待されている役割に関する公認心理師自身の認識をまとめると、以下の図表のように整理できる。

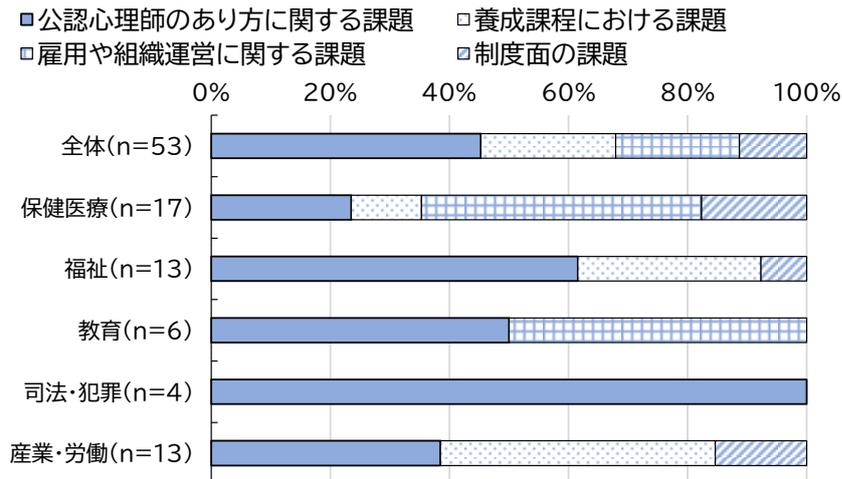
図表 2-17 多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識のまとめ

	役割の内容
アセスメント	要支援者個人のアセスメントに加え、要支援者を取り巻く組織や環境のアセスメントを行い、その結果を他職種や関係者にわかりやすいように共通言語で伝達すること
効果的な心理支援の実施	個別面接や集団プログラムを行うに当たって、専門性を活かし、要支援者の成長・動機づけを促す支援や関係者の心理的教育等を、必要に応じて他職種と役割分担しながら効果的に実施すること
ケースマネジメント	様々な他職種・関係者から収集した情報をもとに支援方針を立て、関係者を巻き込みマネジメントして支援を進めていくことに加え、時宜に応じて客観的な立場から支援効果を評価すること
関係性構築	面接やカウンセリング等を通じて、要支援者の心理的な状況・認知の癖・感情等を受け止め理解し、他職種が要支援者を理解する枠組みを提供することにより、要支援者と支援者との良好な関係づくりを支えること
コンサルテーション	他職種にその分野領域の専門知識や心理的見立てを伝え、他職種の意思決定や要支援者との関係構築について助言を行うとともに、適切なアセスメントを行ううえで重要な情報を他職種から得られるようコンサルテーションを行うこと

(4) 公認心理師の活躍促進における課題

各分野・領域ごとに、公認心理師の活躍促進における課題を整理すると、以下の図表のようになる。全体としては、「公認心理師のあり方に関する課題」の意見が最も多く、次いで「養成課程における課題」が多くなっている。分野・領域別にみると、保健医療においては「雇用や組織運営に関する課題」が最も多くなっている。また、福祉や司法・犯罪においては、「公認心理師のあり方に関する課題」が最も多くなっている。教育においては、「公認心理師のあり方に関する課題」と「雇用や組織運営に関する課題」に意見が集中している。産業・労働においては、「養成課程における課題」が多くなっている。

図表 2-18 公認心理師の活躍促進における課題



「公認心理師のあり方に関する課題」「養成課程における課題」「雇用や組織運営に関する課題」「制度面の課題」のそれぞれについて、具体的な回答内容を整理すると、次頁の図表のようになる。

「公認心理師のあり方に関する課題」については、「他職種からの理解・信頼」に関する意見が最も多くなっている。次いで、日常生活場面における心理実践やアウトリーチ、多職種連携に対応できるよう「公認心理師の意識の変容」の必要性に関する意見や、卒後教育や入職後のスキルアップの機会が十分でないといった「キャリア形成」に関する課題が多くなっている。

「養成課程における課題」については、「指導内容の不足」の意見が最も多く、具体的には、組織支援、心理教育、家族理解、社会資源、分野・領域ごとの法制度等について十分に養成課程で取り扱われていないという意見が聞かれている。その他、産業・労働の実習先の不足や、組織支援を指導できる教員の不足についての意見も聞かれた。

「雇用や組織運営に関する課題」については、「常勤心理職の不足」に関する意見が最も多くなっている。また、公認心理師が「組織内で部門横断的に実践をする場合の業務上の困難」として、公認心理師への指示系統や公認心理師の裁量の範囲、個人情報取り扱いに関する部門間の相違について意見が聞かれた。

「制度面の課題」については、保健医療分野・領域からの「診療報酬」に関する意見が最も多くなっている。具体的には、公認心理師アウトリーチやコンサルテーション・リエゾン等の診療報酬が設けられていない、または不十分であることについて意見が聞かれた。

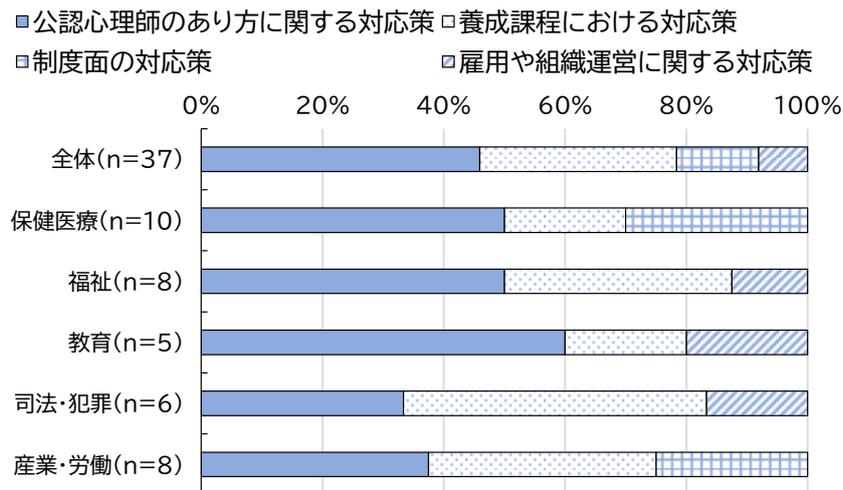
図表 2-19 公認心理師の活躍促進における課題

大項目	中項目	コード数	主な意見の抜粋・要約
公認心理師のあり方に関する課題	他職種からの理解・信頼	9	<ul style="list-style-type: none"> 職場の人間関係に溶け込み他職種と信頼関係を構築していくことが専門職の課題 他職種と一緒に生活場面に出て一緒に問題と向き合うことで、支援者からの信頼を得ることが必要 他職種に心理職の強みが十分伝わっておらず、心理職も他職種への説明が不足している
	公認心理師の意識の変容	6	<ul style="list-style-type: none"> 面接室から日常生活場面へ現場を移し替える アウトリーチに対応できる臨床観 他職種の業務を協働して対応する意識 公認心理師が組織介入ができることについて、公認心理師自身が認知していない
	キャリア形成	6	<ul style="list-style-type: none"> 入職後のスキルアップの機会が少ない 卒後教育の経済的負担が大きい 一人職場になることが多く、先輩からの指導や助言を受ける機会やトレーニングの機会が十分でない
	バーンアウトの防止	2	<ul style="list-style-type: none"> 一人職場で多くバーンアウトを防止することが必要 仕事の効果や支援の妥当性が見えにくいいため、バーンアウトする職員が多い
	社会的認知度	1	<ul style="list-style-type: none"> 心理職の役割や業務内容について周囲の理解を得られておらず、結果として不適切な評価を受けている
養成課程における課題	指導内容の不足	9	<ul style="list-style-type: none"> 組織支援に関する指導が十分でない 心理教育が十分に扱われていない 家族理解が十分に扱われていない 社会資源(サービス体系やその動向等)が十分に扱われていない 分野・領域ごとの法制度や業務内容が十分に扱われていない 精神疾患の知識が十分に扱われていない 他職種の役割を理解するための経験が不足している
	実習受け入れ先の不足	2	<ul style="list-style-type: none"> 産業・労働分野の実習受け入れ企業が少ない
	教員の不足	1	<ul style="list-style-type: none"> 組織支援を指導できる教員が少ない
雇用や組織運営に関する課題	常勤心理職の不足	8	<ul style="list-style-type: none"> 常勤の心理職が少なく、組織内の職種バランスが悪い SCの常勤化が進んでいない 最大の課題はマンパワー不足
	組織内で部門横断的に実践をする場合の業務上の困難	3	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師への指示系統 公認心理師の裁量の範囲 個人情報や記録の取り扱いに関する組織内の部門間での相違
制度面の課題	診療報酬	4	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師のアウトリーチが診療報酬で点数化されていない コンサルテーション・リエゾンにかかる診療報酬が十分ではない 子どもへの関わりは、効果を上げるまでに時間も労力もかかり負担の大きな業務である一方で、診療報酬が不十分
	法令規則の業務規程	1	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師が担うべきより具体的な業務の法令規則への記載が不十分
	公認心理師資格	1	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師資格に自己研鑽のインセンティブ設計が不足している

(5) 公認心理師の活躍促進に向けて必要な対応策

公認心理師の活躍促進に向けて必要とされる対応策を整理すると、以下の図表のようになる。全体としては、「公認心理師のあり方に関する対応策」に関する意見が最も多く、次いで「養成課程における対応策」が多くなっている。分野・領域別にみると、保健医療、福祉、教育分野・領域においては「公認心理師のあり方に関する対応策」の意見が比較的多くなっている。一方で、司法・犯罪、産業・労働分野・領域においては、「養成課程における対応策」の意見が比較的多くなっている。なお、保健医療分野・領域においては、「制度面の対応策」の意見が比較的多くなっている。

図表 2-20 公認心理師の活躍促進に向けて求められる対応策



「公認心理師のあり方に関する対応策」「養成課程における対応策」「制度面の対応策」「雇用や組織運営に関する対応策」のそれぞれについて、具体的な回答内容を整理すると、次頁の図表のようになる。

「公認心理師のあり方に関する対応策」については、「キャリア支援」に関する意見が最も多くなっている。次いで、バーンアウトの予防や他職種との連携を促進することを目的とした「公認心理師同士の横のつながりづくり」の必要性に関する意見や、公認心理師の活動事例の公表や積極的な情報発信、認証制度の導入等による「社会的な認知度向上」に関する意見が多くなっている。

「養成課程における対応策」については、「指導内容の基準明確化とその充実」の意見が最も多くなっており、具体的には、組織支援、心理教育、グループワークのファシリテーションスキル、基本的なコミュニケーション等を充実させるべきとの意見が聞かれた。

「制度面の対応策」については、「診療報酬の適用」に関する意見が最も多くなっている。具体的には、公認心理師によるアウトリーチや児童思春期領域の診療報酬の創設・見直しについて意見が聞かれた。

「雇用や組織運営に関する対応策」については、「公認心理師の常勤化」や「多機関連携の促進」といった意見が聞かれた。

図表 2-21 公認心理師の活躍促進に向けて求められる対応策

大項目	中項目	コード数	主な意見の抜粋・要約
公認心理師のあり方に関する対応策	キャリア支援	9	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活臨床の視点からスーパービジョンができる人材の育成 日常生活場面におけるアセスメントやアウトリーチができる人材の育成 自己研鑽の場・機会の増加 研修会の充実と研修会参加のポイント制の導入 他職種の役割、他職種と共通言語で話せるようなコミュニケーションの取り方等に関する卒後研修 現場で役立つ実践的な研修
	公認心理師同士の横のつながりづくり	3	<ul style="list-style-type: none"> 横のつながりをつくりバーンアウトを予防 公認心理師同士が連携して他職種の理解を促す
	社会的な認知度向上	2	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師の活動事例の公表や、認証制度等の導入 積極的に他職種や社会に発信する
	診療報酬の適用に向けたエビデンスの構築	1	<ul style="list-style-type: none"> 心理療法等の心理支援等の効果研究による有効性のエビデンス収集
	心理実践の枠組みの変容	1	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者のニーズや日常生活場面での臨床を中心としたあり方に切り替える
	専門性の認定制度	1	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を有する公認心理師の統一的な認定資格等(様々な心理職能団体や学会が設けている上位資格の統一については検討が必要)
養成課程における対応策	指導内容の基準明確化とその充実	8	<ul style="list-style-type: none"> 組織支援に関する指導内容の基準を明確にする 心理教育の経験的な学びの場の充実 グループワークのファシリテーションスキル 医療や精神疾患に関する講義時間の充実 多職種協働に関する学びの機会の充実 社会人としての基本的なコミュニケーションの指導 話す力・伝える力の育成
	実習の充実	3	<ul style="list-style-type: none"> 司法・犯罪の実習の充実 ストレスチェック結果の集計・分析・コメント作成を経験 迅速な所見作成やアセスメント結果をふまえた提案の訓練
	教員の充実	1	<ul style="list-style-type: none"> 組織支援を指導できる教員を養成
制度面の対応策	診療報酬の適用	3	<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチに対する診療報酬の適用 児童思春期領域の診療報酬における公認心理師の位置づけの見直し 診療報酬が充実されなければ公認心理師の増員は困難
	法令規則における公認心理師の業務の明記	1	<ul style="list-style-type: none"> 関連法令において、公認心理師の役割についてより具体的な業務レベルで明記する必要性
	公認心理師配置へのインセンティブ設計	1	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師を配置することに対するインセンティブを設計(経済的インセンティブ、認証制度等)
雇用や組織運営に関する対応策	公認心理師の常勤化	1	<ul style="list-style-type: none"> 心理職の常勤化
	多機関連携の促進	1	<ul style="list-style-type: none"> 外部の医療機関との連携

第3章 担当教員・指導者養成講習会の構築

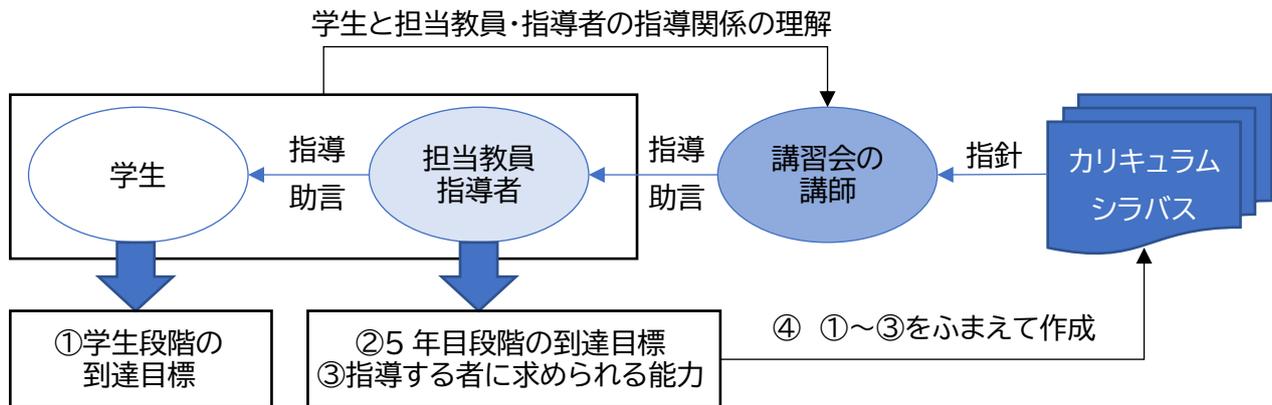
1 担当教員・指導者養成講習会の検討プロセス

(1) 担当教員・指導者養成講習会検討の進め方

公認心理師資格の取得に当たっては、学部・大学院において心理演習・心理実習・心理実践実習を受講することが求められている。それらの科目を担当し指導を行う実習演習担当教員や実習施設における実習指導者においては、公認心理師資格取得後に5年間の活動経験があることに加え、担当教員・指導者養成講習会を受講することが要件となっている。そのため、講習会の講師においては、実習演習担当教員や実習指導者が学生に行う指導や助言に関して指導・助言することが求められており、担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムやシラバスにおいては、その講習会講師の指導・助言の指針となることを目指している(以下の図表のように、入れ子構造になっている点には十分留意が必要である)。

本調査研究においては、まず①養成課程を通じた学生段階の到達目標を整理することで、実習演習担当教員及び実習指導者が学生の養成に当たって目指すべき方向性を可視化した。加えて、②実習演習担当教員と実習指導者が、公認心理師資格取得後5年目の段階でどのような能力・資質を備えておくべきなのかを到達目標として整理した。そのうえで、③講習会を通じて受講者が身に付けるべき能力や資質を整理することにより、講習会講師が実習演習担当教員と実習指導者の養成に当たって目指すべき方向性を可視化した。そして、④受講者が身に付けるべき能力や資質をふまえて、科目の内容や科目の到達目標を整理・精査し、カリキュラムとシラバスを作成した。

図表 3-1 学生、担当教員・指導者、講習会講師等の関係性



調査目的(再掲)

2-1 公認心理師に求められる資質を、学部段階・大学院段階・就職後5年目段階の3段階における到達目標として可視化することで、実習演習担当教員及び実習指導者が実習演習を通じてどのような学生を養成していく必要があるのかを明らかにする。加えて、指導する者としての要件を満たす公認心理師として5年の実務経験がある者が、どのような資質を備えておかねばならないかを明らかにする(段階別到達目標に関する調査)。

2-2 実習演習に携わる大学教員及び実習指導者に求められる資質・能力、法定講習会に対するニーズを明らかにしたうえで、実習演習を指導する者を養成するための講習会のカリキュラムとシラバスを作成し、試行的に講習会を開催して妥当性の検証をしたうえで、講習会のカリキュラムとシラバスの案を作成する(講習会に関する調査)。

(2) 段階別到達目標の検討プロセス

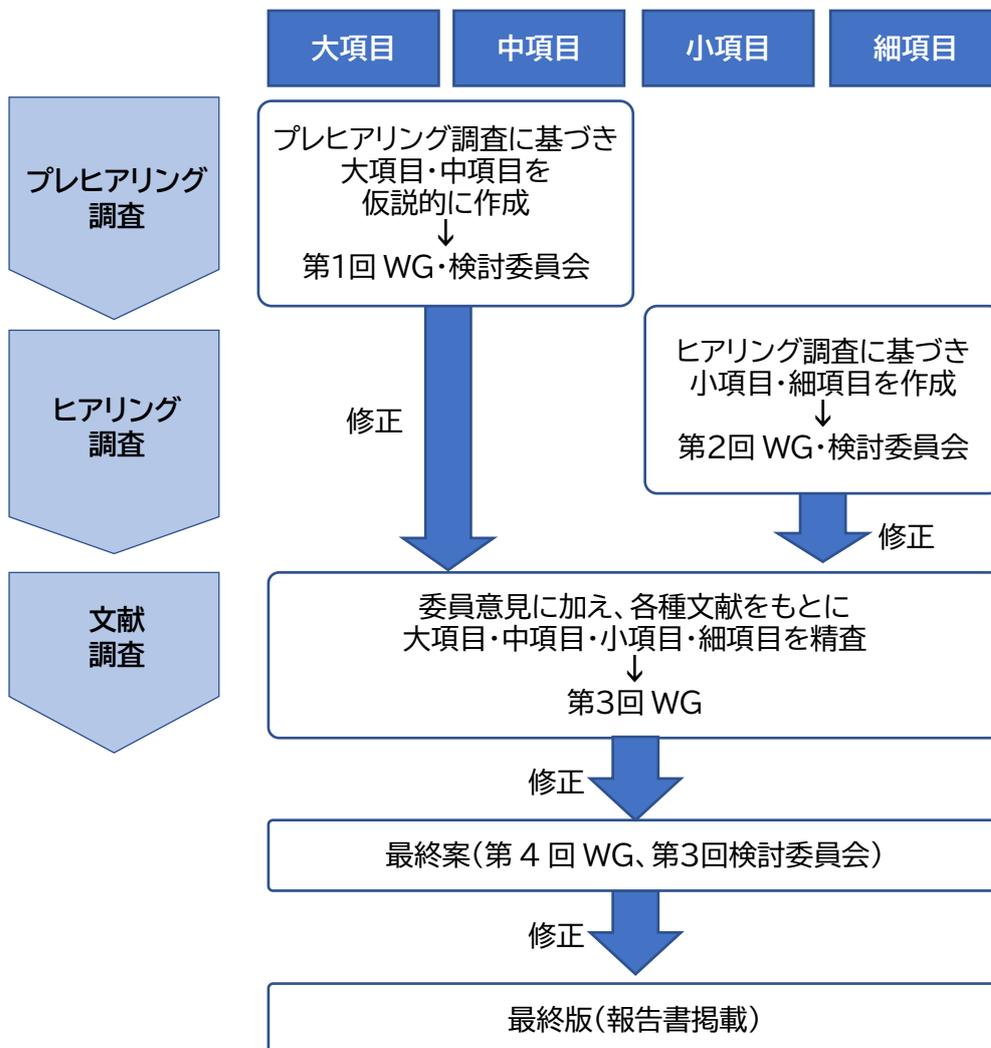
学部生・大学院生・就職後5年目の段階別到達目標の作成に当たっては、まずプレヒアリング調査をもとに「大項目」「中項目」及び「各項目のイメージ」を仮説的に作成し、それらについて第1回ワーキング・グループと第1回検討委員会にて議論を行った。

次いで、ヒアリング調査結果をもとに「小項目」及び「細項目」を作成し、それらが大項目及び中項目に沿って整理したうえで、整理結果について第2回ワーキング・グループと第2回検討委員会にて議論を行った。

その後、ワーキング・グループと検討委員会の委員意見に加えて、各種文献をもとに大項目・中項目・小項目・細項目の精査を行い第3回ワーキング・グループで検討を加えた。第3回ワーキング・グループでの意見を踏まえ最終案を作成し、第4回ワーキング・グループと第3回検討委員会の合同会議にて議論を行った。

本報告書においては、第4回ワーキング・グループと第3回検討委員会における委員意見をふまえた最終版を掲載している。

図表 3-2 段階別到達目標の検討プロセス



(3) 担当教員・指導者養成講習会カリキュラム・シラバスの検討プロセス

担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム・シラバス作成に当たっては、まずプレヒアリング調査をもとに「指導する者に求められる能力・資質」「カリキュラムの基本構造」及び「カリキュラムのひな型」を仮説的に作成し、それらについて第1回ワーキング・グループと第1回検討委員会にて議論を行った。

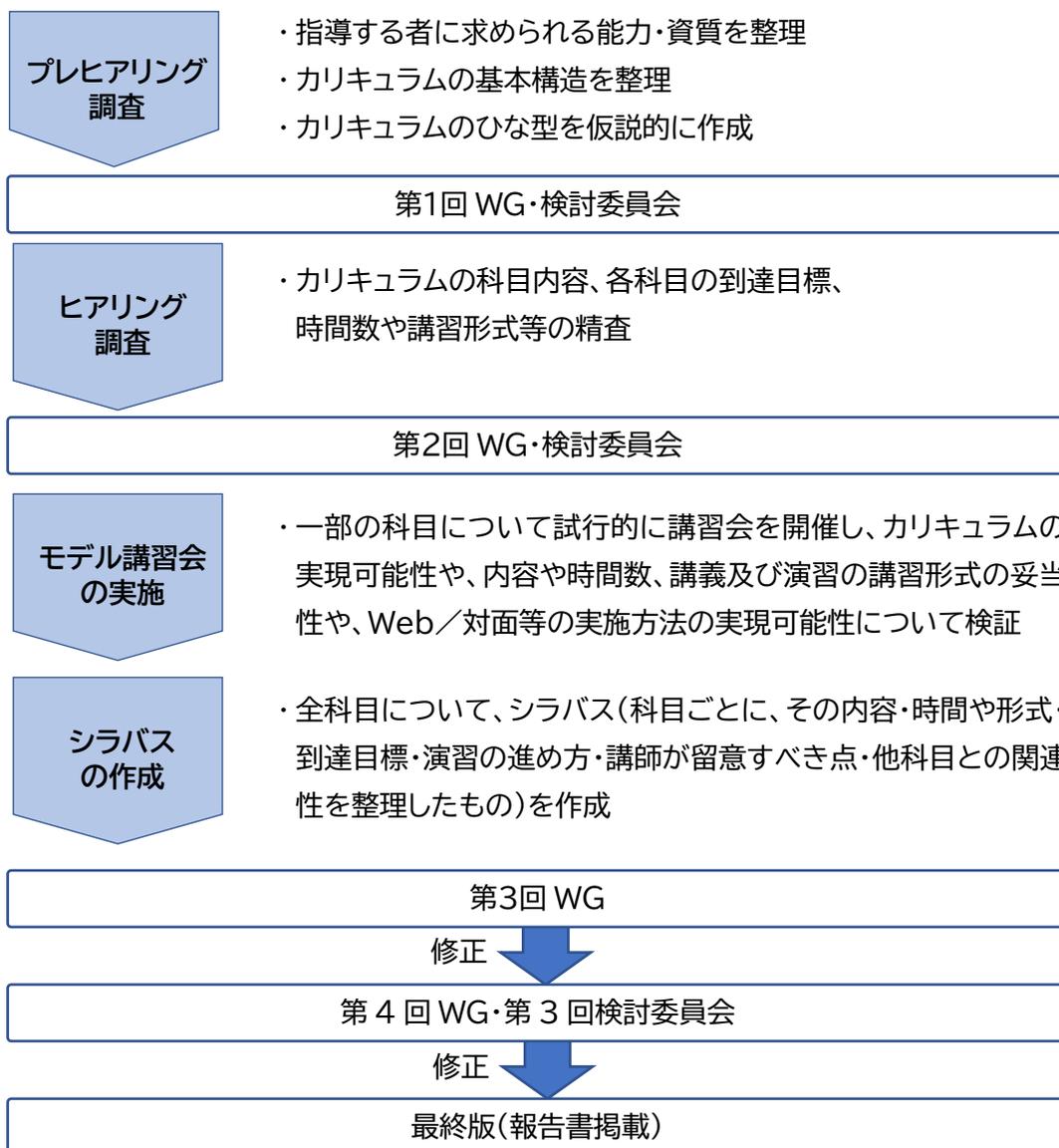
次いで、ヒアリング調査結果をもとに各科目の内容・到達目標・時間数や講習形式等を精査し、それらについて第2回ワーキング・グループと第2回検討委員会にて議論を行った。

その後、試行的なモデル講習会の実施及びワーキング・グループの委員を中心にシラバス作成を行い、それらをふまえたカリキュラム・シラバスの案を第3回ワーキング・グループにて議論した。

第3回ワーキング・グループにおける委員意見をふまえた最終案については第4回ワーキング・グループと第3回検討委員会の合同会議にて議論した。

本報告書においては、第4回ワーキング・グループと第3回検討委員会における委員意見をふまえた最終版を掲載する。

図表 3-3 担当教員・指導者養成講習会の検討プロセス



2 調査結果① 段階別到達目標

(1) 段階別到達目標の大項目及び中項目

段階別到達目標の大項目及び中項目については、プレヒアリング調査の結果をふまえながら、検討委員会とワーキング・グループの委員における検討をふまえ、以下の図表のように設定した。

図表 3-4 段階別到達目標の大項目と中項目

大項目	中項目	各項目イメージ
1 公認心理師としての態度	1-1 公認心理師としての倫理性を理解し実践する	● 秘密保持、公平性、中立性、私利の非優先等、専門職業人・プロフェッショナルとしての倫理を保持し、その姿勢・態度・行動規範を貫くことができる。
	1-2 反省的実践を行い資質向上に努める	● 自己の体験・態度・支援のあり方を振り返り、他者の視点等と照らし合わせながら、よりよい実践につなげることができる。 ● セルフケアのための方法や資源を複数持ち意識的に活用できる。
	1-3 要支援者等との関係を構築する	● 開かれた態度と共感的な理解を基盤として、要支援者や様々な関係者と信頼関係を構築し、健全な支援関係や協働・連携関係を維持・継続できる。 ● 要支援者を取り巻く社会・経済・文化・その他の背景を認識できる。
	1-4 エビデンスに基づき実践する	● 批判的な思考力を備え、科学的・経験的・理論的等の様々なエビデンスの有用性と限界を理解しつつ、実践に結び付けることができる。 ● 要支援者への説明責任を果たせる学術的・実証的な知見に基づき実践できる。
2 公認心理師としての専門技能	2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る	● 様々なアセスメント手法を理解し、状況に応じて適切な手法を活用して心理アセスメントを行い、適切な支援計画を作成できる。
	2-2 心理支援・心理的介入を行う	● 様々な心理支援・心理的介入の方法を理解し、治療構造や要支援者の状況に合わせて適切な手法を選択し介入することができ、様々なケースのマネジメントを担うことができる。
	2-3 関係者支援を行う	● 家族等関係者への支援手法を理解し、状況に応じて適切な支援を行うことができる。
	2-4 心の健康教育を行う	● 心の健康教育の手法等を理解し、地域や社会のニーズをふまえて適切に心の健康教育を実施できる。 ● 社会的な課題に対して積極的に取り組むことができる。
3 組織性と学際性	3-1 組織における役割を遂行する	● 社会常識やマナーを有している。 ● 関連法規や業務に必要な知識を理解したうえで、適切に行動できる。 ● 所属組織における自己の業務の位置づけや役割を理解している。 ● 所属組織が地域・社会から求められている役割を理解している。
	3-2 連携・協働による支援体制を作る	● 他職種・関連機関との協働・連携関係を作り、他職種にわかりやすくアセスメント結果を伝える等、チームの中で心理職としての役割を果たすことができる。
4 教育・研究能力	4-1 後進を育成する(指導とスーパーバイズ)	● 学生の実習や若手公認心理師の指導・スーパービジョンに必要な知識・技法を理解・実践し、後進を育成できる。
	4-2 研究活動に関与する	● 実践を通じて蓄積した知見を科学的に整理し研究活動に関与できる。

(2) 段階別到達目標整理表の小項目と細項目

段階別到達目標の小項目及び細項目については、ヒアリング調査をふまえながら、令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」「公認心理師カリキュラム等検討会報告書」、公認心理師の会「コア・コンピタンス」、公認心理師養成大学教員連絡協議会「公認心理師教育コアカリキュラム案」(2022年7月版)、「NHO 心理療法士協議会作成・階層別 到達目標 (2019.11.08 初版)」といった既存の文献を参照し、そのうえで、検討委員会及びワーキング・グループにおいて検討し、以下の図表のように設定した。

図表 3-5 段階別到達目標の小項目と細項目

大項目	中項目	学部段階	大学院段階	就職後5年目の段階
1 公認心理師としての態度	1-1 公認心理師としての倫理性を理解し実践する	1-1-1 公認心理師の職責及び倫理を知る f. 公認心理師の役割を知る g. 公認心理師の法的義務と専門職としての倫理を知る h. 基本的な人権意識を身に付ける i. 個人情報の保護と情報共有の重要性を知る j. 中立的立場を保持することの重要性を知る	1-1-1 公認心理師の職責及び倫理を体験的に理解する f. 公認心理師の役割を理解する g. 公認心理師の法的義務を理解し専門職としての倫理を身に付ける h. 人権意識を持つこと的重要性を理解し、要支援者の立場に立つことができる i. 個人情報の保護と情報共有の重要性を実践を通じて理解する j. 中立的な立場を保持することの重要性を実践を通じて理解する	1-1-1 公認心理師の職責と倫理を理解しその姿勢を持って実践する e. 公認心理師の法的義務を理解し職業倫理を身に付け実践する f. 人権意識をもって要支援者の立場に立ち、その方の安全を最優先し必要に応じて命を守る行動をとれる g. 守秘義務を遵守し必要な情報を適切に共有する h. 利益相反を理解し中立的な立場を保持する
	1-2 反省的実践を行い資質向上に努める	1-2-1 自己理解を深める意義と方法を理解する c. 自分自身を見つめ直す覚悟や時間を持つ d. 自己理解を深めるための方法(スーパービジョン等)を知る 1-2-2 自ら課題を見出し主体的に学ぶ姿勢を身に付ける d. 自分自身の疑問や違和感を察知し言語化して伝えること的重要性を理解する e. 自発的に質問したり学ぶ姿勢を身に付ける f. 状況に合わせて柔軟に学ぶ重要性を知る	1-2-1 自分自身のあり方を内省し自己理解を深める c. 自分自身の葛藤や課題の理解を深める d. 自分自身の葛藤や課題の背景にある自分自身の歴史を振り返り、そこから支援に活用できるリソースを見出す 1-2-2 反省的実践を深めるための方法を理解する c. 実習等における継続的なケースや面接を通じて反省的実践の実際を理解する d. 個人・グループスーパービジョンを受けその意義や目的を理解する 1-2-3 自ら課題を見出し主体的に学び課題を解決する姿勢を身に付ける g. 自分自身の疑問や違和感を敏感に察知し、言語化して伝える h. 自分自身が出来たこと・出来なかったことを自覚・反省する i. 自分自身が出来ないことをできるようにするために何が必要かを考える j. 困った時やわからない時に率直に好奇心をもって質問できる k. 自己学習・自己研鑽を続ける方法を身に付ける l. 状況に合わせて柔軟に学ぶことができる 1-2-4 セルフケアの重要性を理解しその方法を身に付ける b. 自分自身に適したセルフケアの方法や資源を理解する	1-2-1 自分自身のあり方を内省し自分自身を客観的に振り返ることができる c. 自分自身の未解決な課題や葛藤を客観的に振り返ることができる d. 自分自身のマイナスの感情を冷静に扱うことができる 1-2-2 反省的実践を深めることができる d. 個人・グループスーパービジョンを受ける e. 事例検討会に事例を提供する f. 公認心理師同士の議論の場に参加する 1-2-3 セルフケアを実践する c. セルフケアの方法や資源を複数持ち活用できる d. 公認心理師同士の横のつながりを作る
	1-3 要支援者等との関係性を構築する	1-3-1 要支援者と向き合う基本姿勢を理解する d. 様々な人と関わるうえでの基本姿勢を理解する(相手に合わせる、相手に関心を持つ、労う等) e. 要支援者が多様な価値観を持つことを理解する f. 要支援者のみでなく関係者や生活環境まで捉えること的重要性を知る 1-3-2 他職種の役割を知る c. 様々な分野・領域における他職種の役割を知る d. 他職種の業務を知る	1-3-1 要支援者と向き合う基本姿勢を身に付ける d. カウンセリングの基本的態度(受容、共感的理解、誠実さ等)を身に付ける e. 要支援者と関わる際に自分自身の中で起こる反応に落ち着いて対処できる f. 要支援者の前に支援者としてあり続けられる 1-3-2 具体的な支援場面において要支援者と接し、要支援者を多面的に理解する d. 実習等を通じて具体的な支援場面では要支援者と接する e. 要支援者を多面的・全体的に理解する f. 要支援者のみでなく関係者や生活環境まで捉えること的重要性を実践を通じて理解する 1-3-3 他職種を尊重する態度を身に付ける d. 他職種の役割や価値観、教育的背景を理解する e. 他職種の業務を理解する f. 実習等において他職種のスタッフとも交流を図れる	1-3-1 カウンセリングの基本的態度をもって実践する c. カウンセリングの基本的態度(受容・共感的理解・誠実さ等)で要支援者と接することができる d. 要支援者と同じ地平に立って傾聴ができる 1-3-2 要支援者の課題解決や成長に向けた対応ができる d. 本人の意思を適切に確認することができる e. 動機づけを促すことができる f. 必要に応じて適切に心理教育を行いながら関わることもできる 1-3-3 複雑な課題があるケースにおいても要支援者と関係を作る b. 複雑な課題(通常の方法では対応が困難等)があるケースにおいても要支援者と関係を作ることができる 1-3-4 組織の文化や他職種を尊重する d. 他職種の役割や価値観、教育的背景を理解して接することができる e. 所属している組織の文化を尊重する姿勢を持てる f. 関係する他職種に敬意をもって接することができる 1-3-5 関係者同士の利害対立を調整できる b. 関係者同士(組織と個人、組織と組織、個人と個人)の利害を調整することができる
	1-4 エビデンスに基づき実践する	1-4-1 心理学の基礎知識を身に付ける c. 心理学の基礎知識を幅広く身に付ける d. 心理支援に関する理論の概要を知る 1-4-2 心理支援の有効性と妥当性をエビデンスや心理学理論の視点から理解する d. エビデンスに基づく実践の重要性を理解する e. データに基づいて実証的に考え根拠に基づいて説明する重要性を理解する f. 既知の理論や概念を批判的に見直す重要性を理解する	1-4-1 心理学の実践的知識を身に付ける d. 幅広く臨床心理学や心理支援の理論・方法を身に付ける e. 専門としたい分野・領域で求められる知識を身に付ける f. 代表的な心理支援の理論について、長所と短所を説明できる 1-4-2 心理支援の有効性と妥当性をエビデンスや心理学理論の視点から理解し実践に適用できる f. データを用いて実証的に考え説明することができる g. 既知の理論や概念を批判的に見直す視点を持っている h. 主要な臨床症状への支援法として推奨される介入法についてのエビデンスや診断ガイドライン等を説明できる i. 心理支援の効果を客観的な指標を用いて評価する方法を学ぶ j. 実習等を通じて、心理実践を科学的・批判的に見直すことの実践を理解する	1-4-1 常に知識をアップデートして実践に結び付け専門職としての説明責任を果たすことができる d. 学会や研修会への参加や書籍・文献を通じて知識を得、その専門性をもとに実践する e. 現場や要支援者のニーズに即して学んだことを柔軟にカスタマイズできる f. 臨床実践のプランニングにおいて、関連する臨床試験のエビデンスや診断ガイドライン等を活用できる 1-4-2 実践と研究を結び付けることができる b. 自らの心理実践の有効性について客観的な指標を用いて評価し、その結果を反省的に活用し、資質・技能の向上に活かすことができる

大項目	中項目	学部段階	大学院段階	就職後5年目の段階
2 公認心理師としての専門技能	2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る	<p>2-1-1 心理アセスメントの基本的知識を身に付ける</p> <p>e. 心理アセスメントの種類とその特徴及び限界の概要を知る</p> <p>f. 心理アセスメントに関する理論と方法の概要を知る</p> <p>g. 心理アセスメントに有用な情報とその把握方法の概要を知る</p> <p>h. 心理アセスメントの基本姿勢、倫理的配慮の概要を知る</p> <p>2-1-2 アセスメント結果を表現する文章能力を身に付ける</p> <p>c. 記録や検査所見、報告書を適切に作成するための文章能力を身に付ける</p> <p>d. 記録や検査所見、報告書に求められるポイントを知る</p>	<p>2-1-1 心理アセスメントの実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>f. 心理アセスメントの種類とその特徴及び限界を説明できる</p> <p>g. 心理アセスメントに関する理論と方法を理解する</p> <p>h. 心理アセスメントに有用な情報とその把握方法を理解する</p> <p>i. 心理アセスメントの基本姿勢や倫理的配慮を身に付ける</p> <p>j. 心理アセスメントの手続き・段階を具体的に理解する</p> <p>2-1-2 実習等を通じて関与観察を身に付ける</p> <p>d. 関与観察に必要な基礎知識を身に付け説明できる</p> <p>e. 関与観察を実施する</p> <p>f. 関与しながら観察してラポールを形成する重要性を理解する</p> <p>2-1-3 実習等を通じて心理検査を身に付ける</p> <p>e. 心理検査に必要な正しい基礎知識を身に付け説明できる</p> <p>f. 心理検査を実施できる(例:知能検査、パーソナリティに関する諸検査)</p> <p>g. 要支援者の状況に応じて心理検査を組み合わせることを理解する</p> <p>h. 心理検査の結果を解釈することができる</p> <p>2-1-4 実習等を通じて面接法を身に付ける</p> <p>c. 初診・インテークに必要な正しい基礎知識を身に付け説明できる</p> <p>d. 面接をしながら見立て、見立てたものを伝え返ししながらアセスメントをする</p> <p>2-1-5 様々なアセスメント結果をふまえて適切な概念化・定式化を行い指導を受けながら支援計画を作成する</p> <p>f. 具体的な体験や支援を専門知識及び理論に基づき概念化し説明できる</p> <p>g. 適切に記録、報告、振り返り等を行う文章能力・表現能力を身に付ける</p> <p>h. 様々なアセスメントをふまえて包括的な解釈を行う重要性を理解する</p> <p>i. アセスメント結果をふまえて適切な支援計画を作成することの重要性を理解する</p> <p>j. アセスメント結果を相手に合わせてわかりやすく説明することの重要性を理解する</p>	<p>2-1-1 関与観察を活用できる</p> <p>d. 要支援者に関わりながら観察できる</p> <p>e. 現場の人間関係の力動を観察できる</p> <p>f. 観察結果を適切に記録できる</p> <p>2-1-2 心理検査を活用できる</p> <p>d. 要支援者に応じた適切な検査法を提案できる</p> <p>e. 複雑なテストバッテリーを提案できる</p> <p>f. 検査結果を適切に解釈し所見を書くことができる</p> <p>2-1-3 面接法を活用できる</p> <p>d. 適切な面接の構造を作れる</p> <p>e. 効果的な面接を実施できる</p> <p>f. 面接結果を適切に記録・報告できる</p> <p>2-1-4 組織のアセスメントができる</p> <p>b. 対象となる組織の部門間・部門内の力動を理解できる</p> <p>2-1-5 包括的にアセスメントを行い適切な概念化・定式化に基づいた対応方針を提示できる</p> <p>d. 様々なアセスメントをふまえて包括的な解釈ができる</p> <p>e. アセスメント結果をふまえて適切な支援計画を作成・提案できる</p> <p>f. アセスメント結果を相手に合わせてわかりやすく説明することができる</p>
	2-2 心理支援・心理的介入を行う	<p>2-2-1 心理支援の基本的知識を身に付ける</p> <p>e. 様々な心理療法の理論や方法を学びその共通点や相違点、限界等を知る</p> <p>f. 訪問による支援や地域支援の重要性を知る</p> <p>g. 要支援者に最適な心理支援の手法を選択することの重要性を知る</p> <p>h. 要支援者のプライバシーに配慮することの重要性を知る</p>	<p>2-2-1 心理支援の実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>g. 様々な心理療法の理論や方法を学びその共通点や相違点、限界等を体験的に理解する(例:クライアント中心療法に基づく傾聴、認知行動療法の技法、精神分析の治療構造の知識、家族療法の技法等)</p> <p>h. 訪問による支援や地域支援の重要性を理解する</p> <p>i. 要支援者に最適な心理支援の方法を選択することの重要性を理解する</p> <p>j. 要支援者のプライバシーに配慮することの重要性を理解する</p> <p>k. 合同面接の技術を身に付ける</p> <p>l. 指導を受けながら、インテークから継続面接実施までの流れを理解する</p> <p>2-2-2 集団プログラムの運営方法を身に付ける</p> <p>d. グループアプローチの理論や方法を理解する</p> <p>e. グループダイナミクスを活用した集団プログラムの運営方法を理解する</p> <p>f. 集団プログラムのファシリテーション方法を身に付ける</p> <p>2-2-3 ケースマネジメントの方法を身に付ける</p> <p>b. 複雑な関係性の中でのケースマネジメントの方法と重要性を理解する</p>	<p>2-2-1 心理支援を効果的に行う</p> <p>f. 専門分野・領域において採用される標準的な支援方法を理解している</p> <p>g. 要支援者に最適な心理支援の方法を根拠をもって選択し効果的に適用する</p> <p>h. 選択した支援方法について、その理論的意義やエビデンスをわかりやすく説明することができる</p> <p>i. 日常場面を活かした心理支援を行える</p> <p>j. 複雑な判断を要するケースや状況においても効果的に心理支援を行える</p> <p>2-2-2 集団療法を主導する</p> <p>d. 集団プログラムを主導し、必要に応じて他職種に役割を提案できる</p> <p>e. プログラムに必要な修正を施すことができる</p> <p>f. 新しい集団プログラムの導入を提案できる</p> <p>2-2-3 ケースマネジメントを担う</p> <p>h. 支援計画の立案・実行を費用対効果を意識してマネジメントできる</p> <p>i. 関係者との必要な調整・交渉ができる</p> <p>j. 連携する社会資源に関する知識があり、必要に応じてリファーできる</p> <p>k. 起こりうるリスクに気づき回避行動がとれる</p> <p>l. ケースの予後を見据えることができる</p> <p>m. 複雑な判断を要するケースや状況においても適切に対応できる</p> <p>n. 心理支援の効果を、時宜を見て検証できる</p>
	2-3 関係者支援を行う	<p>2-3-1 関係者支援の基本的知識を身に付ける</p> <p>d. 分野・領域ごとの関係者の概要を知る</p> <p>e. 家族や集団の関係性をアセスメントするための理論や方法を知る</p> <p>f. 家族や集団の関係者への支援を行うための理論や方法を知る</p>	<p>2-3-1 関係者支援の実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>e. 分野・領域ごとの関係者を実習等を通じて理解する</p> <p>f. 家族や集団の関係性をアセスメントするための実践的方法を身に付ける</p> <p>g. 家族や集団の関係性への支援を行うための実践的方法を身に付ける</p> <p>h. 実際のコンサルテーションがどう行われているかを知る</p>	<p>2-3-1 アセスメントに基づき専門的なコンサルテーションを実施する</p> <p>c. 家族、地域社会、集団・組織のアセスメントを行い支援計画を作成できる</p> <p>d. 要支援者の家族・関係者・環境への支援を適切に実施できる</p>
	2-4 心の健康教育を行う	<p>2-4-1 心の健康教育の基本的知識を身に付ける</p> <p>e. 健康教育や健康増進に関する理論と方法の概要を知る</p> <p>f. 適切な健康情報の探索方法を知る</p> <p>g. 心の健康教育の実践的方法を知る</p> <p>h. 一般の方にわかりやすい資料作成の重要性を知る</p>	<p>2-4-1 心の健康教育の実践的方法を理解し身に付ける</p> <p>e. 健康教育や健康増進に関する理論と方法を理解する</p> <p>f. 適切な健康情報を探索できる</p> <p>g. 心の健康教育の実践的方法を身に付ける</p> <p>h. 一般の方にもわかりやすい資料の作成方法を身に付ける</p>	<p>2-4-1 心の健康教育を自ら実践し、企画運営することができる</p> <p>e. 地域や社会、組織のニーズに即して心の健康教育を企画・提案できる</p> <p>f. 一般の方にわかりやすい心の健康教育資料を作成できる</p> <p>g. 一般の方にわかりやすい心の健康教育を自ら実践できる</p> <p>h. 心の健康教育について適切な運営ができる</p>

大項目	中項目	学部段階	大学院段階	就職後5年目の段階
3 組織性と学際性	3-1 組織における役割を遂行する	<p>3-1-1 社会常識・マナーを身に付ける</p> <p>d. 一般的なコミュニケーション能力を身に付ける</p> <p>e. 基本的な社会常識やマナー(挨拶、身だしなみ、立ち居振る舞い、報連相等)を身に付ける</p> <p>f. 要支援者や職員に対する礼節を身に付ける</p> <p>3-1-2 様々な分野・領域の臨床現場と業務関連知識を知る</p> <p>e. 各分野・領域の公認心理師の活動内容を知る</p> <p>f. 要支援者や関係者の臨床現場における姿を知る</p> <p>g. 各分野・領域における法制度の概要を理解する</p> <p>h. 法令や組織の内規に合わせた記録の取り扱いの必要性を知る</p>	<p>3-1-1 社会常識・マナーをふまえた行動をとれる</p> <p>e. 社会人としての常識やマナーを身に付け実践できる</p> <p>f. 各分野・領域の施設で特に求められる基本的マナーを知る(例:医療施設での感染対策)</p> <p>g. 労働者としての意識を身に付ける(例:自分の給与が発生する仕組みや背景制度を知る)</p> <p>h. 要支援者や職員に対する礼節をわきまえた態度・行動をとれる</p> <p>3-1-2 様々な分野・領域の臨床現場と業務関連知識の理解を深める</p> <p>e. 様々な分野・領域の現場を見聞し理解を深める</p> <p>f. 現場の公認心理師の働く姿を見て自身のキャリアをイメージする</p> <p>g. 各分野・領域における法制度を理解する</p> <p>h. 法令や組織の実状に合わせた記録の取り扱い方法を知る</p>	<p>3-1-1 社会常識・マナーを指導できる</p> <p>c. 社会人としての常識やマナーをもって行動する</p> <p>d. 社会人としての常識やマナーについて後輩を指導する</p> <p>3-1-2 分野・領域特有の業務知識を身に付けている</p> <p>e. 専門とする分野・領域と関連した心理社会的な動向や課題を把握している</p> <p>f. 専門とする分野・領域固有の法制度を理解し実践する</p> <p>g. 関連する分野・領域の法制度を理解し実践する</p> <p>h. 法令や組織の実情に合わせて記録を取り扱い、後輩を指導する</p> <p>3-1-3 組織内での責任を果たし必要に応じて新たな業務を生み出す</p> <p>f. 組織の経営方針を理解し所属セクションの現状(機能している部分としない部分)を把握している</p> <p>g. 所属セクションの心理職が実施すべき業務を中長期的に計画する</p> <p>h. 所属セクションの多職種チームをまとめ、その業務に責任を持つ</p> <p>i. 必要に応じて組織内のメンタルヘルスについて関与する</p> <p>j. 組織全体に心理職の活動を周知・広報する</p> <p>3-1-4 所属組織の地域・社会における役割を理解する</p> <p>b. 所属組織が地域社会で期待されている役割を理解する</p>
	3-2 連携・協働による支援体制を作る	<p>3-2-1 多職種連携の基本的知識を身に付ける</p> <p>d. 多職種連携の必要性和意義を理解する</p> <p>e. 様々な分野・領域において連携する他職種の役割や業務を知る</p> <p>f. 多職種連携における公認心理師の役割を理解する</p>	<p>3-2-1 実習等を通じて多職種連携の具体的なノウハウを体験的に学ぶ</p> <p>f. 他職種から信頼を得る重要性と方法を理解する</p> <p>g. 多職種チームにおける関係者の役割分担と公認心理師の役割を理解する</p> <p>h. 一連の業務において様々な職種がどのように関わっているかを知っている</p> <p>i. ケース担当を通じて、必要な機関へつなぐ経験をし、連携の基礎を知る</p> <p>j. 円滑な連携のために必要とされる具体的なノウハウを学ぶ</p> <p>3-2-2 他職種に公認心理師の役割を説明できる</p> <p>e. 他職種に公認心理師の専門業務を説明できる言語能力を身に付ける</p> <p>f. 多職種連携の中での公認心理師の役割や特徴、強みに気がつく</p> <p>g. 他職種に心理職の仕事の説明ができる</p> <p>h. 他職種にもわかりやすく記録を取れる</p>	<p>3-2-1 他職種と良好な関係を築き多職種チームに貢献する</p> <p>d. 専門職としてのアイデンティティを確立しながら、職場のスタッフとしての信頼を得る</p> <p>e. ケースに応じて適切な関係者・関係機関との連携を提案・調整できる</p> <p>f. 多職種チームのマネジメントに関与する(時間軸を意識した業務の洗い出しと役割分担等)</p> <p>3-2-2 他職種に対して共通言語でわかりやすく伝えられる</p> <p>d. 公認心理師の役割と意義を伝え理解を得られる</p> <p>e. 公認心理師としての見解を、本質を曲げることなく共通言語で伝えられる</p> <p>f. 連携機関や他職種の立場をふまえた必要な情報を伝えられる</p>
4 教育・研究能力	4-1 後進を育成する(指導とスーパーバイズ)	<p>4-1-1 公認心理師の養成の概要を知る</p> <p>c. 養成課程における学部教育の位置づけを知る</p> <p>d. 学部生に求められる到達目標を知る</p>	<p>4-1-1 公認心理師養成の実践的方法を理解する</p> <p>d. 養成課程における大学院教育の位置づけを理解する</p> <p>e. 大学院生に求められる到達目標を知る</p> <p>f. 実習等を通じて公認心理師養成の実践的方法を理解する</p>	<p>4-1-1 後輩の育成・指導に関与する</p> <p>c. 後輩公認心理師の業務についてスーパーバイズを担う</p> <p>d. 後輩公認心理師の育成・指導に関与する</p> <p>4-1-2 学生の実習(心理実習・心理実践実習)に関与する</p> <p>e. 公認心理師養成課程における実習演習の位置づけを理解している</p> <p>f. 実習の企画・運営に関与する</p> <p>g. 実習の実施・管理体制の整備に関与する</p> <p>h. 学生の学習支援に求められる技能・姿勢を理解している</p>
	4-2 研究活動に関与する	<p>4-2-1 研究方法の基本を知る</p> <p>c. 研究作法の基礎を学ぶ</p> <p>d. 研究手法(統計分析手法、実験手法等)を知る</p>	<p>4-2-1 研究方法の基本を身に付ける</p> <p>d. 研究方法(研究計画の立案、実査、統計解析スキル等)を理解している</p> <p>e. 特定の心理支援の方法に関するエビデンスを構築するための臨床試験の方法を学ぶ</p> <p>f. 自分の研究を発展させる</p> <p>4-2-2 正しく調べる方法を身に付ける</p> <p>c. 必要に応じて、適切な文献や資料を調べる</p> <p>d. 研究論文を読み、内容を理解する</p>	<p>4-2-1 臨床研究を実践する</p> <p>b. 臨床現場での経験から仮説を設定し研究を行い臨床心理学におけるエビデンス構築に貢献する</p>

(3) 本調査研究における段階別到達目標の成果と限界

段階別到達目標の大項目から細項目については、プレヒアリング調査とヒアリング調査を基礎としながら、令和3年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の養成に向けた各分野の実習に関する調査」、「公認心理師カリキュラム等検討会報告書」、公認心理師の会「コア・コンピタンス」、公認心理師養成大学教員連絡協議会「公認心理師教育コアカリキュラム案」(2022年7月版)、「NHO 心理療法士協議会作成・階層別到達目標(2019.11.08 初版)」といった既存の文献を参照し、そのうえで、検討委員会及びワーキング・グループにおいて議論を重ね取りまとめたものとなっている。したがって、心理支援の実践現場の意見やアカデミックの意見、制度の観点からの意見、様々な職能団体の意見等、多様な見解が集約されている点は、本調査研究における段階別到達目標の成果と考えられる。今後、公認心理師の養成・育成を検討するうえでの礎となることが期待される。

段階別到達目標の各項目については、検討委員会とワーキング・グループにおいて基本的な合意形成が図られたものの、中には多様な見解が示され今後の検討と発展の余地が残されている項目もある。具体的には中項目「1-4 エビデンスに基づき実践する」が挙げられる。また、就職後5年目段階における小項目「1-3-3 複雑な課題があるケースにおいても要支援者と関係を作れる」のように、当初案から大きな変更が加えられた項目もある。さらに、心理職のコンピテンシーの観点からすれば、必ずしも段階別到達目標において明言されていないキーワードがある。例えば、人権擁護(アドボカシー)や要支援者の多様性や個別性への配慮といったキーワードが挙げられよう。そして、今後、公認心理師の活躍が期待されるアウトリーチや地域における日常生活場面での心理実践は、必ずしも段階別到達目標において明確に位置づけられていない論点である。

ここでは、多様な見解がみられた中項目「1-4 エビデンスを活かして実践する」、就職後5年目段階の小項目「1-3-3 複雑な課題があるケースにおいても要支援者と関係を作れる」、必ずしも段階別到達目標において言明されていないキーワード、そしてアウトリーチや地域における日常生活場面での心理実践といった観点から、本調査研究において設定した段階別到達目標の課題について整理する。

① 中項目「1-4 エビデンスに基づき実践する」について

中項目「1-4 エビデンスに基づき実践する」について、ここでは検討委員会やワーキング・グループにおける議論と、本調査研究での考え方を整理する。

検討委員会やワーキング・グループにおいては、まず「エビデンス」の定義が不明確なまま記載することの危険性について問題提起がなされた。すなわち、エビデンスという言葉は、学術的に有効性・妥当性が実証された心理支援のみを許容するという狭義の意味合いで解釈することも可能である一方、必ずしも実証的にその有効性が検証されていないものの各分野・領域において経験的・伝統的に実施されている心理支援や心理学理論に基づく心理支援等も含めた広義の意味合いで解釈することも可能であり、読み手によって誤解を生みかねないとする意見である。特に、狭義のエビデンスに基づく心理実践のみが妥当な心理実践であるとする誤解を生むことに対して、深刻な懸念が表明されていた。

これに対して、狭義の定義の重要性を指摘する意見も聞かれたところである。すなわち、アカデミックな場面においては、臨床データに基づく実証的な研究の他、理論的・経験的な研究まで幅広いエビデンスを取り扱うことから広義の定義が重視される一方で、心理実践の場面においては、様々な心理実践が行われている中で、公認心理師という対人援助職の国家資格が国民に対して説明責任を果しうる心理実践を行っていくことを提示するという観点から、狭義の定義も含めて発信することが不可欠であるという見解であ

る。この見解からは、狭義の定義におけるエビデンスの発展、そのエビデンスに基づく心理実践の充実こそが、公認心理師の発展における基盤となろう。

このように、エビデンスの広義の定義と狭義の定義そのものには見解の一致が見られたものの、このうち狭義の定義については、その重要性や位置づけをめぐる多様な見解が聞かれたところである。すなわち、一方では狭義の定義が心理実践の枠組みや実践可能な心理支援を狭めることへの懸念が表明され、他方では国民に説明責任を果たしうる国家資格として発展していくために不可欠な基盤として示されたところである。

本調査研究における段階別到達目標においては、「エビデンス」の定義と位置づけについて唯一の見解を提示することよりも、むしろ現時点においては多様な見解があることを示すこと自体に価値があると考えた。また、エビデンスに代わり「心理学の知見」といった言葉を使うべきとの意見も聞かれたものの、見解の多様性を示し今後に向けた課題を投げかけるというメッセージを込め、あえて「エビデンス」の言葉を残すこととした。そして、中項目「1-4 エビデンスに基づき実践する」については、項目イメージとして、「批判的な思考力を備え、科学的・経験的・理論的等の様々なエビデンスの有用性と限界を理解しつつ、実践に結び付けることができる」といった広義の意味合いに加え、「要支援者への説明責任を果たせる学術的・実証的な知見に基づき実践できる」といった狭義の意味合いを併記することとし、その上で、学部段階、大学院段階、そして就職後5年目の段階それぞれにおいて、どのような知識や実践が求められるのかを具体的に整理した。

なお、エビデンスと実践の関係性については、エビデンスに基づき実践するという側面と、実践に基づきエビデンスを構築するという側面の、2つの側面があるとの指摘があった。本調査研究における段階別到達目標では、前者については中項目「1-4 エビデンスに基づき実践する」にて対応し、後者については中項目「4-2 研究活動に関与する」にて対応する形で整理を行っている。

エビデンスに関しては多様な見解を並立しているところではあるが、エビデンスの位置づけをめぐる議論が展開されることを通じて、公認心理師のあり方や発展の方向性をめぐって様々な見解が並立していることも同時に示されたと言える。今後もエビデンスの位置づけに関する議論が深まることが期待される。

② 就職後5年目段階小項目「1-3-3 複雑な課題があるケースにおいても要支援者と関係を作れる」について

就職後5年目段階の小項目「1-3-3 複雑な課題があるケースにおいても要支援者と関係を作れる」については、当初、より個別的な細項目が挙げられていた。具体的には、以下の5つの細項目が挙げられていた。

- a. 言語的なコミュニケーションが困難な要支援者ともつながりを持てる
- b. 独特のこだわりが強い要支援者とも関係を作れる
- c. 職員間の関係性を分断するような操作的な動きにも対応できる
- d. 支援を拒絶するような要支援者とも関係を作れる
- e. その他の困難な要支援者とも適切な関係を作れる

また、小項目1-3-3と密接に関連する小項目として、当初は就職後5年目段階に「2-2-3 比較的困難なケースや状況に対応できる」を挙げ、その細項目として以下の6つを挙げていた。

- a. 自殺や自傷行為等のあるケースに対応できる
- b. 心的外傷等を抱えるケースに対応できる
- c. 社会的孤立・社会的排除の状態にあるケースに対応できる
- d. 関係者の関係性がこじれているケースや状況に対応できる

e. 利害関係が複雑に絡むケースや状況に対応できる

f. その他の困難なケースや状況にも対応できる

これらの小項目・細項目については、異なる分野・領域にも適応できる表現とすべきこと、また他の小項目や細項目と個別性・具体性のレベルを統一すべきことなどの観点から精査を行った結果、最終案では1小項目 1-3-3 の細項目の抽象度を上げて「a.複雑な課題(通常の方法では対応が困難等)があるケースにおいても要支援者と関係を作ることができる」とし、小項目 2-2-3 については、「2-2-3ケースマネジメントを担う」の細項目に統合して「f.複雑な判断を要するケースや状況においても適切に対応できる」と整理した。「複雑」や「困難」といった言葉を使うことで抽象度を上げているが、もともとの当初案において意図されていた複雑さや困難さの例として、上記のイメージを有していたことに留意されたい。

③ 段階別到達目標において明言されていないキーワード

本調査研究における段階別到達目標において、心理職のコンピテンシーとして考えられる「人権擁護(アドボカシー)」や「要支援者の多様性や個別性への配慮」に言及されていないとの意見が聞かれた。

まず、「人権擁護(アドボカシー)」については、差別等の社会構造的な問題をはじめとして、社会課題に積極的に取り組むことと考えられる。本調査研究における段階別到達目標では、「人権擁護(アドボカシー)」について単独の項目を立てることはせず、関連するいくつかの中項目に分散して言及している。具体的には、中項目「1-3 要支援者等との関係性を構築する」の項目イメージである「要支援者を取り巻く社会・経済・文化・その他の背景を認識できる」、中項目「2-4 心の健康教育を行う」の項目イメージである「社会的な課題に対して積極的に取り組むことができる」、そして中項目「3-1 組織における役割を遂行する」の項目イメージである「所属組織が地域・社会から求められている役割を理解している。」である。

また、要支援者の自己決定を尊重する姿勢や真摯さや誠実さを保ち続けること、要支援者の多様性や個別性に寄り添うことについては、中項目「1-1 公認心理師としての倫理性を理解し実践する」「1-2 反省的実践を行い資質向上に努める」「1-3 要支援者等との関係性を構築する」において、公認心理師に求められる専門職業人としての態度に共通して織り込まれているものと考えている。

④ アウトリーチや地域における日常生活場面での心理実践の位置づけ

アウトリーチや地域における日常生活場面における心理実践については、本調査研究の第2章においてもその必要性が各分野・領域において指摘されていた。保健医療においてはアウトリーチに公認心理師が参画する必要性が、また福祉分野においては日常生活場面における包括的なアセスメントの重要性が指摘されていた。一方で、アウトリーチや日常生活場面における心理実践の推進に当たっては、公認心理師の意識面、心理支援の枠組み、制度面から課題があることも同時に指摘されていた。

段階別到達目標において、アウトリーチや地域における日常生活場面での心理実践に言及している項目は限定的なのが実情である。具体的には、中項目「2-2 心理支援・心理的介入を行う」において、学部段階の「2-2-1 心理支援の基本的知識を身に付ける」の「b.訪問による支援や地域支援の重要性を知る」、大学院段階の「2-2-1 心理支援の実践的方法を理解し身に付ける」の「b.訪問による支援や地域支援の重要性を理解する」、そして就職後5年目段階の「2-2-1 心理支援を効果的に行う」の「d.日常場面を活かした心理支援を行える」に限られている。また、中項目「2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る」において、大学院段階 2-1-5「様々なアセスメント結果をふまえて適切な概念化・定式化を行い指導を受けながら支援計画を作成する」において「c.様々なアセスメントをふまえて包括的な解釈を行う重要性を理解する」、就職

後5年目段階「2-1-5 包括的にアセスメントを行い適切な概念化・定式化に基づいた対応方針を提示できる」における「a.様々なアセスメントをふまえて包括的な解釈ができる」において、「包括的」という言葉に含まれるものとして極めて間接的に言及するにとどまっている。

アウトリーチや地域における日常生活場面での心理実践については、公認心理師自身の意識の変容や実践が肝要でもあり、実践と研究の両面において発展が望まれるテーマであろう。今後の社会状況や公認心理師自身の実践状況を踏まえながら、アウトリーチや日常生活場面における心理実践に対応できる人材の育成に向けて、段階別到達目標として整理し組み込んでいくことが望まれる。

3 調査結果② 担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムとシラバス

(1) 担当教員・指導者養成講習会の基本的枠組み

担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム及びシラバスの検討に当たっては、基本的枠組み(想定する受講対象者・コンセプト)を整理し、講習会の受講者・講習会講師双方が共通認識を図るべき事項とする。コンセプトについては、ヒアリング調査や委員意見から寄せられた指導する者に求められる知識・技術・態度や実習演習における課題意識、講習会に求めるニーズをもとに検討を行った。

① 想定する受講対象者

担当教員・指導者養成講習会の受講対象として想定されているのは、「心理演習」「心理実習」及び「心理実践実習」の指導に携わる養成機関に所属する実習演習担当教員と、各施設・現場にて従事する実習指導者である。公認心理師施行規則において、実習演習担当教員及び実習指導者については、以下の2つを満たすものと規定されている(平成二十九年文部科学省・厚生労働省令第三号第三条)。

1. 公認心理師の資格取得後、5年以上の実務経験を有する者
2. 施行規則第3条第4項に規定する講習会を受講した者

上記規則をふまえ、担当教員・指導者養成講習会は、公認心理師としての臨床経験が5年目程度の実習演習担当教員及び実習指導者を対象としており、カリキュラム及びシラバスの作成に当たっても、臨床経験5年目程度の公認心理師が学習する内容であることを念頭に検討している。

【実習演習担当教員】

公認心理師の資格を取得した後、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習演習担当教員を養成するために行う講習会であって文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

ただし、当分の間、次のいずれかに該当する者であれば差し支えない。

- ア 大学(大学院及び短期大学を含む。)において、教授、准教授、講師又は助教として、心理分野の教育に係る実習又は演習の教授に関し3年以上の経験を有する者
- イ 専修学校の専門課程の専任教員として、心理分野の教育に係る実習又は演習の教授に関し3年以上の経験を有する者

出典:公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について

【実習指導者】

公認心理師の資格を取得した後、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

ただし、当分の間、法第2条各号に掲げる行為の業務に5年以上従事し、又は従事した経験を有する者のうち、実習演習科目を開設する大学等が適当と認める者を実習指導者とすることができる。

出典:公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について

なお、「心理実践実習」において、大学または大学院に設置されている心理職を養成するための相談室における実習も含まれることから、学内相談施設において指導を担当する者も担当教員・指導者養成講習会の受講対象者として想定している。

【実習演習担当教員(学内相談施設)】

なお、大学又は大学院に設置されている心理職を養成するための相談室における実習は、心理実践実習の時間に含めて差し支えないが、主要5分野のいずれにも含まれないこと。

出典：公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について

また、法第7条第2号に規定する文部科学省令・厚生労働省令で定める施設(実務経験の実施に関する計画(プログラム)を作成し認定された施設、以下「プログラム施設」とする)についても、プログラム施設における望ましい指導者の要件として講習会の修了が求められていることから、プログラム施設において指導を担当する者も、担当教員・指導者養成講習会の受講対象者として想定する。

【プログラムの認定基準より】

3 指導者が一人以上勤務(常勤、非常勤は問わない。)しており、適切な指導体制を有していること。指導者は、施行規則第3条第1項に規定する、公認心理師の資格を取得した後、公認心理師としての業務に5年以上従事した経験を有する者であって、かつ、指導者を養成するために行う講習会であって、文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ文部科学大臣及び厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であることが望ましい。

ただし、当分の間は、心理に関する支援の業務に5年以上従事した経験を有する者であっても差し支えない。

出典：公認心理師法第7条第2号に規定する施設の文部科学大臣及び厚生労働大臣による認定等について(平成29年12月8日)

② 担当教員・指導者養成講習会のコンセプト

a 実習演習担当教員及び実習指導者がともに受講する意義

プレヒアリング調査結果より、期待する講習会のあり方として、以下の図表のような意見が聞かれた。

「養成機関と実習施設の双方にメリットを創出」については、実習演習担当教員と実習指導者の双方が受講する科目を設け、情報共有・意見交換の場を設けることや、指導する内容・範囲について共通見解を持つことが挙げられた。また、講習会を持続可能な形で実施していくために、中長期的な評価・見直しの実施や、実施主体や講師に対するインセンティブを設けるといった提案もあった。

担当教員・指導者養成講習会は、5分野・領域を超え、実習演習担当教員と実習指導者が学習機会を共にする貴重な機会となることから、知識や技術の習得のみならず、「議論を通じて共通認識を図る」ことが重要と考えられる。

図表 3-6 期待する担当教員・指導者養成講習会のあり方
(プレヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
講習会カリキュラム検討に当たって重視する点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学付属の心理相談室における実習を講習会にどのように位置づけるかがポイントになるのではないかと。 ・ 巡回指導の位置づけや目的、方法について、統一した見解が示されると望ましい。 ・ 単なる知識の習得にとどまらず、コンピテンシー獲得を目指した内容を考える必要がある。
養成機関と実習施設の双方にメリットを創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目によっては、養成機関側と実習施設側の合同開催とし、それぞれの立場から情報・意見交換できることが望まれる。 ・ 指導者・教員の双方にとって、講習会の負担に見合うメリットが求められる(受講者同士での情報共有、コンパクト化等)。 ・ 養成機関側と実習施設側とで、それぞれが何をどこまで教えるかについての共通見解を持てることが望まれる。
中長期的な評価・見直し計画の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的な観点から講習会の評価・見直しの全体計画を立てる必要があるのではないかと。
持続可能性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会の持続可能性を担保するうえで、講習会の講師や運営事務局に対する経済的インセンティブ設計が必要。

同様の視点については、ヒアリング調査結果からも、実習演習における課題意識として、以下の図表のような意見が聞かれた。実習演習に際しては、実習指導者は養成機関のニーズやカリキュラム上の位置づけを理解しきれていないために実習演習プログラムの構築が難しい一方で、実習施設に指導内容が一任されている状態への懸念も聞かれた。事前に実習演習の方針について意見共有を行い、定期的に相談できる体制を構築する必要性が課題意識として挙げられた。

また、ヒアリング調査結果より、講習会に求めることとして「連携意識醸成の必要性」が挙げられ、実習演習担当教員と実習指導者が議論する機会・環境を作ることも必要であるが、まずは個々の公認心理師が、指導者になることや養成・育成に対する関心を高めることが重要であることが指摘されている。

図表 3-7 実習演習における課題意識と担当教員・指導者養成講習会への要望
(ヒアリング調査)

分類		主な意見例(要約抜粋)
実習演習における課題意識	養成における実習演習の位置づけの理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導がカリキュラムのどこに位置づけられているか、実習指導者はイメージが持てない。 ・ 実習施設での実習内容には限界があるため、大学院のケース学習で果たすべき部分等、学習内容の分担も必要である。
	実習内容の実習先への一任	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラム案を大学・実習先で検討できるとよいが、大学はお願いする立場で要望を言いづらい。 ・ 大学からのニーズが分からず、実習の組み立てに悩んでいる。 ・ 実習先によって質に差があり、学生のモチベーション低下や不満にもつながりうる。
	到達目標・到達度の共有の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習を通じた到達目標が、大学と実習先の間にて共有されるべきである。 ・ 大学の指針・要望が分からないため、実習指導者は実習生の指導に戸惑うことがある。 ・ 実習指導者は学生の日常を見ていないので、個々の学生の特徴や学習の到達度が分からない。
	情報共有・相談体制の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習の最初に、双方でのニーズのすり合わせ等が必要である。 ・ 実習指導者が大学教員と継続的に相談できる体制を組む必要がある。 ・ 他専門職では実習先に大学教員が同行し指導を行っており、実習施設は実態を見せるだけでよい。心理師は実習内容・実習指導が現場任せになっている点に課題を感じる。 ・ 制度と同時に指導者講習ができていれば、連携における連絡調整や意思疎通の苦労はなかった。
講習会への要望	連携意識醸成の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習を大学と実習施設の分業ではなく、共に育成する関係を作れるとよい。 ・ 心理師の中で、実習指導者の位置づけを高めるような風土を醸成し、実習指導者にプレミア感が出ると一つのメリットになる。 ・ 実習は本来業務に付加的なものであり、教育に関心がないと実習にも消極的になる。 ・ 若手育成も大事な責務であることを講習会の中で取り上げたい。

以上より、担当教員・指導者養成講習会を議論の場として「共通認識を図る」こと、「公認心理師における養成・育成の文化を醸成する」ことの2点を重要な要素とし、中長期的な視点を持って取り組むことを念頭に置いて検討を行った。

b 受講の動機づけと受講目的・目標の明確化

ヒアリング調査結果より、実習演習及び講習会を受講するにあたっての課題や要望として、以下の図表のような意見が聞かれた。

「指導者数の不足」については、公認心理師の数が不足しているほか、他援助職もいる中で社会的地位が定まっているとは言えない状況にあると指摘されており、マンパワー不足は実習演習の受け入れにも大きく影響していることがうかがえる。実習演習の内容に関連して、就職後と養成課程のギャップを埋める取組や実習演習の受け入れに対応した働き方のシフトの必要性が指摘され、養成課程の全体像を関係者で整理し、公認心理師のキャリア形成の中に、指導する者としての活動を位置づけることも検討が必要である。

また、公認心理師が実習演習に関わることやそのための講習会に参加することの意義は、所属組織の中でも浸透しておらず、業務の一環として、あるいは仕事を休んで参加することが難しいという現状がある。そのため、所属組織全体として指導や育成に積極的に取り組む風土が醸成されることや、所属組織にとっても意義が見いだせるような情報発信や制度構築ができると良いとの意見が聞かれた。「公に講習会が開催されることにより、所属組織に説明する機会が生まれ、公認心理師の活動について理解を促進することにつながる」といった、講習会が所属組織への説明機会として機能することへの期待も聞かれた。

図表 3-8 実習演習における課題意識と講習会への要望
(ヒアリング調査)

分類		主な意見例(要約抜粋)
実習演習における課題意識	指導者数の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公認心理師の数が不足している。マンパワー不足。 ・ 他専門職・援助職もいる中、社会的地位が定まっていると言えない。 ・ 地域によって養成機関の偏りがあり、実習指導者・実習施設の不足や供給過剰が発生している。
	参画する意義が不明瞭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の福祉系職種と異なり、公認心理師の場合は実習・講習会が人材確保・採用につながるというメリットがない。 ・ 現状では、大学教員・実習指導者ともに講習会のメリットを見出しづらい。
	新たに求められる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と就職後の現場における養成課程のギャップを埋めるための、相互の取組が必要である。 ・ 実習指導者は実習受け入れにより働き方のシフト、大学との連携が求められる。
講習会への要望	所属組織からの理解の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習や講習会が個人任せになると継続しない。 ・ 組織からの指示があると受講しやすい。 ・ 心理師本人が前向きでも、勤務先の許可が出なければ何もできない。 ・ 認定を個人に付与したところで、個人にも組織にもメリットがない。

以上より、公認心理師業界において、実習演習をはじめとする養成プロセスの意義を浸透させる情報発信の機会としても講習会を位置づけることとする。また、養成プロセスとして、担当教員・指導者養成講習会のコンセプトでは、実習演習を行う養成課程のみならず就職後段階までを念頭に整理し、公認心理師のみならず、所属組織や他援助職等の関係者に対する説明機会となるよう、その意義を明示することとする。

c 担当教員・指導者養成講習会のコンセプト

ワーキング・グループ及び検討委員会における委員意見より、コンセプトの整理に当たっては、「学生が到達目標を達成するために求められる指導者の役割」「指導水準を担保する」「実習演習を担う意義を振り返る」の3点が重要な要素として挙げられた。また、実習演習や担当教員・指導者養成講習会の浸透・推進を通じて、「公認心理師の質を担保すること」、「所属組織・他職種に対するプレゼンスを向上させること」の2点を将来的に目指す姿として設定し、検討を行った。その結果を、以下の図表のように整理している。

図表 3-9 担当教員・指導者養成講習会のコンセプト

学生指導の重要性や指導者としての役割について共通認識を図る	到達目標を共有し、学生指導の指導水準を担保する	養成・育成に対する意識醸成と実習演習の裾野の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公認心理師養成における学生指導の重要性について、<u>他公認心理師と情報共有・意見交換をしながら、再確認・共通認識を図る機会とする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>指導者としての到達目標を共有し、講習会での学習内容を自身の取組に应用することで、公認心理師全体の実習演習の内容、実習演習指導の質が均質化する。</u> ■ <u>養成課程から就職後段階までを一貫した養成・育成プロセスとして捉え、段階別の到達目標を基に、指導内容・方法を検討する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公認心理師の活躍推進における<u>後進育成の重要性を認識し、実習演習及び担当教員・指導者養成講習会に積極的に参画する。</u> ■ <u>後進育成を指導する者の業務やキャリアの一環として捉えるための議論につながる。</u>

目指す姿

公認心理師の質の担保
所属組織・他職種に対するプレゼンスの向上

1点目は「学生指導の重要性や指導者としての役割について共通認識を図る」とし、実習演習担当教員と実習指導者がともに議論し、育成や指導について検討する機会として担当教員・指導者養成講習会を位置づけている。

2点目は「到達目標を共有し、学生指導の指導水準を担保する」とし、共通認識を図ったうえで、実習演習での学生指導において求められる知識や技術を習得し、各受講者が所属組織での取組に应用することで、公認心理師業界全体として指導内容や指導方法の質を担保していくことを目指す。所属組織、分野・領域によって実習演習の実情も異なることから、指導する者としての到達目標を共有し、方向性を統一することが重要となる。また、学部段階・大学院段階の養成課程における指導のみならず、就職後段階も見据えて学生指導を位置づけることにより、実習演習の目的や意義が明確になり、指導内容や指導方法の共通認識を図りやすくすることを目指す。

3点目は「養成・育成に対する意識醸成と実習演習の裾野の拡大」とし、就職後段階までを含めて学生指導を検討することにより、公認心理師の活躍拡大における後進育成の重要性を認識し、実習演習の受け入れに取り組む意識を高めることを目指す。今後の展望として、担当教員・指導者養成講習会の実施や公認心理師個人や所属組織における意識向上・浸透を通じて、実習演習の指導を業務やキャリアの一環として位置づけるための議論につながっていくことを期待する。

以上、担当教員・指導者養成講習会の受講を通じて、上記3点を目指していくことにより、結果として公認心理師としての質を担保し、ひいては公認心理師の社会的地位構築の基礎となり、所属組織や他職種に対するプレゼンスの向上につなげていくことを、担当教員・指導者養成講習会のコンセプトとして整理した。

(2) 担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム

前項で整理した担当教員・指導者養成講習会のコンセプトを念頭に、担当教員・指導者養成講習会で学習すべき内容について整理する。本事業では、担当教員・指導者養成講習会カリキュラムを作成するにあたり、プレヒアリング調査及びヒアリング調査にて、「学生指導に当たって指導する者が理解し身に付けるべき能力・資質」「講習会に求めること」について意見をもらい、科目内容や講習方法の検討材料とした。

なお、カリキュラム検討に当たっては、同じ対人援助職である精神保健福祉士の指導者講習会のカリキュラムの内容・時間数等を参照している。

① カリキュラム作成に当たっての指針

ワーキング・グループ及び検討委員会における委員意見より、「講習会の講習内容(受講者が身に付けるべき知識・技術・態度)」「講習会を通じた受講者の到達目標」「学生の到達目標と関連する実習演習の内容」の3点が、整理の際に必要な視点として挙げられた。カリキュラムの構成として、科目内容のほか各科目における講習会を通じた受講者の到達目標を設定し、学生の到達目標との関連性については、本事業の段階別到達目標と合わせて本章小括にて整理を行っている。

また、ヒアリング調査結果より、実習演習に際しては公認心理師制度の施行に伴い複数分野・領域での実習演習が必要とされたことから、実習施設の調整・手続きや巡回指導等の負担、指導内容自体が増加しており、業務との兼ね合いが難しいとの意見が聞かれた。その他、担当教員・指導者養成講習会に対しては、以下の図表のような要望が求められている。

図表 3-10 担当教員・指導者養成講習会への要望
(ヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
現場に即した講習内容	<ul style="list-style-type: none">・ 実習のやり方を限定する、細かく要求することになると、実施が難しい施設が発生しうる。・ 現任者講習会を受講し、現場経験はないが公認心理師の資格を持っている人もおり、基本的な知識・技術から学ぶ必要のある人もいる。
講習会に求める方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 各施設・分野で実習の取組内容が大きく異なる以上、平準化をはかることは難しく、各自応用が利くような講習内容であるとよい。・ 指導者自身が講習会を機会に、自らを振り返り、指導者自身の現在地を確認するような内容になるとよい。

実習演習内容のほか、実習費用や実習時の事務手続き方法等も実習施設や養成機関により対応が異なることから、担当教員・指導者養成講習会では、実習演習上の工夫や効率的な取組について、各実習施設・養成機関において「応用可能な形で情報提供する」ことが重要である。また、実務に活用する情報のみならず、「受講者自身の指導する者としての振り返りを行う機会になる」ことも求められており、これらを念頭にカリキュラムを作成した。

② カリキュラムの大枠(科目名・科目内容・科目設定)

担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムについては、「科目名(構造)」「科目内容(項目)」「科目設定(受講者)」「時間数・形式」「科目内容(詳細)」「(講習会における受講者の)到達目標」の6項目に分けて、内容を検討している。本項では、カリキュラムの大枠となる「科目名(構造)」「科目内容(項目)」「科目設定(受講者)」の3項目についての検討結果を整理する。

a 指導する者に必要な講習要素と枠組み

プレヒアリング調査結果より、実習演習において学生を指導する者に必要な学習内容として、以下の図表のような意見が聞かれた。

図表 3-11 実習を指導する者を養成するための講習会に必要と考える要素
(プレヒアリング調査結果)

分類	主な意見例(要約抜粋)	
公認心理師及び 実習の概要	公認心理師の職責	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師の職業倫理・法的義務の理解 倫理の基礎(個人情報保護、患者とプライベートでの関係を作らない等)
	実習指導や講習会の位置づけ理解	<ul style="list-style-type: none"> 実習が果たす役割といった概論 実習演習総論(公認心理師養成カリキュラムの全体像・位置づけの把握)
心理に関する支 援の理論と実践	要支援者への心理支援技能の習得	<ul style="list-style-type: none"> 心理に関する支援において求められること(コミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援等) 要支援者の理解・ニーズの把握、支援計画の作成
	他職種との協働に関する知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 他職種の専門家との具体的な連携のあり方・動き方 メンタルヘルスに関連する仕組みや他職種の動き、多職種連携の際に求められる心理職の力量
	他専門分野・領域に関する知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 分野・領域横断で理解が求められる基本事項と、分野・領域別に適用していく際の方法や知見(5分野・領域、学部・大学院別で整理) 実習指導者の経験・担当ケースの特徴に依拠せず、幅広く5分野・領域の特徴・事例を知る
実習運営実務	実習目標・計画の立案	<ul style="list-style-type: none"> 実習目標や計画の立案、オリエンテーションの実施方法
	実習記録の作成指導・添削	<ul style="list-style-type: none"> 実習の記録方法と保管方法
	実習プログラム内容の作成と実行	<ul style="list-style-type: none"> 実習の方法論(具体的な実習内容、実習する際の職場環境・体制、実習生に課す課題等) 実習プログラムの改善に必要なデータの収集におけるポイント
	評価・フィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ベンチマークに基づいた評価とフィードバック、自己評価の促しとメンタリング、実習先施設から受けた実習後評価に対するサポート
実習管理体制・ 環境構築	危機管理能力・リスクマネジメントの徹底	<ul style="list-style-type: none"> コロナ等イレギュラーな事態に対する対処方法や危機管理への備え 個人情報等の取り扱いに係るリスク管理と安心して学べる体制整備・サポートの仕組み
	学生の適性を見極めと立居振る舞い等の事前指導	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の維持に資する、学生の適性を見極めて送り出すゲートキーパーの役割(立居振る舞いの実習前指導や実習先の情報等事前のすり合わせ)
	実習先との連絡調整・関係構築	<ul style="list-style-type: none"> 大学教員や他の実習指導者との連絡方法・情報共有・評価方法について 実習先との事前確認事項・連絡方法等の緊急時やトラブル発生時の対応
	必要書類の作成と管理、手続き方法の把握	<ul style="list-style-type: none"> 規程書類と各大学等で用意する書類等の管理方法や基準の提示

分類	主な意見例(要約抜粋)	
学習支援技法・指導技法(指導倫理含む)	倫理的な態度・ハラスメントの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理面を考慮した教育、実習指導者の倫理的な態度 ・ モラハラ、アカハラ等のハラスメントの予防と対応
	自己啓発・自己研鑽の意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生のロールモデルとなり、刺激を与える ・ 自らのスタンスや実習内容を振り返る機会を設ける
	学生の適性を理解し、指導する力量	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生への指導上のコミュニケーション技能としてのスーパーバイズ論やリーダーシップ論
	学生の能力を伸ばす指導方法の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知識を教える(ティーチング)と助言等により能力を引き出す(コーチング)指導方法を使い分ける
	アセスメント能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切に言語化し、学生の特性に応じた伝え方や教え方をする。 ・ 実習時に学生に目を配ると同時に、患者・利用者が傷つくことが無いよう配慮する

指導する者が把握すべき基本的な内容については、公認心理師の職責、実習演習や講習会の位置づけについて理解する必要があるとの意見のほか、公認心理師を取り巻く要支援者や他職種等の関係者、他分野・領域に関する知識や技能を習得することの必要性が挙げられた。単に知識・技能として習得しているのみならず、学生にどう教えるか、といった具体的な指導につながる実践的な知見を取得できる講習内容とすることが求められている。

実習演習の事務的な管理・環境整備については、実習演習の実際に即して指導内容やマネジメント業務について整理し、プロセスに沿った講習内容とすることが求められている。

学生指導に際しての関係性の構築や指導方法については、学生に対応する際に指導者自身が留意すべき点として「倫理的な態度・ハラスメントの防止」のほか、ロールモデルとしての立ち振る舞いも期待され、「自己啓発・自己研鑽」の意識も必要との意見が聞かれた。学生の特性を理解し、その学生に適した指導方法を選択できるよう、指導技法の使い分けや、学生を含む実習演習の際に関わる要支援者への配慮もふまえたアセスメントについて学べる講習内容とすることが求められている。

以上より、担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムの枠組みとして、指導する者として身に付けておくべき「基本理念・基本姿勢」、実際のプロセスに沿って実務を理解する「企画運営管理能力」、学生指導における適切な指導内容・方法を習得する「指導技法」の3点に整理した。なお、担当教員・指導者養成講習会については、受講者自身の振り返りや所属組織での応用に資する内容とする観点から、担当教員・指導者養成講習会での学習内容を振り返る「総括」を基本的な枠組みの一つとして設定した。

図表 3-12 カリキュラムの枠組み

枠組み	科目内容のイメージ
基本理念・基本姿勢	「公認心理師養成に関する基本的な考え方と必要な知識」「指導する者としての基本的な考え方と必要な知識」について取り扱い、公認心理師養成の概要、実習演習を通じた学生の到達目標、実習演習や講習会の位置づけ等の基本を押さえる。
企画運営管理能力	「心理演習」「心理実習」「心理実践実習」について、安全な実習演習の環境を構築するための体制整備や適切な運用方法、実習演習における効果的なプログラムを企画・設計し、実際に運営できるようにするための要点について、事例検討等を通じて習得する。
指導技法	実習演習における指導する者と学生のやり取りにおける効果的なコミュニケーション方法、学生の学習を促進するための指導技法について、受講者自身の取組を振り返りながら習得し、実務に活かす。
総括	講習内容の振り返りをふまえ、公認心理師の養成における課題や展望について、受講者同士で議論を深める。

b 共通科目の設定

プレヒアリング調査結果より、担当教員・指導者養成講習会の実施方法として、実習演習担当教員と実習指導員が同じ内容の科目を受講し、演習を通じて議論・情報を共有することが意見として聞かれている。ワーキング・グループ及び検討委員会における委員意見より、5分野・領域での共通事項とともに、各分野・領域の臨床内容を把握することや他分野・領域の公認心理師と議論ができることを重視する意見も聞かれた。ただし、分野・領域によっては実習演習の受け入れが広がっておらず、担当教員・指導者養成講習会の内容で受け入れへのハードルが上がることはないよう、各分野・領域の特性をふまえて講習内容を検討する必要があることが指摘されている。

その他、特に現場実務が多忙である実習指導者の講習会への参加が難しいとの懸念や、指導する者として必要な要素と、担当教員・指導者養成講習会で取り上げるべき要素は別の話であるとの意見をふまえ、以下の図表のように科目設定を行っている。

図表 3-13 共通科目の設定

科目設定	対象とする受講内容	設定理由
実習演習担当教員及び実習指導者共通科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「心理実習」「心理実践実習」における企画管理運営能力 ・ 公認心理師としての基本理念・基本姿勢 ・ 指導技術 ・ 養成講習会全体の振り返り 	実習指導者が関与する「心理実習」「心理実践実習」に関わる内容を中心に学習する。現場実務の負担をふまえて、講習内容として必要な要素に厳選している。
実習演習担当教員向け科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「心理演習」における企画管理運営能力 ・ 5分野・領域に関する支援の実際 	実習施設との交渉も担っている実習演習担当教員については、5分野・領域についても学習する。なお、学部段階から大学院段階の学習プロセスを一貫して捉え、「心理演習」は「心理実習」「心理実践実習」のベースになる科目として講習内容を整理している。

なお、実習演習担当教員向けの「心理演習」については、学部段階の学習・指導内容のみならず、「心理実習」「心理実践実習」にも通じる基礎を学ぶ機会として講習内容を整理している。担当教員の中には、大学院に所属しており「心理演習」を担当していない教員もいることが想定されるが、公認心理師における実習演習のプロセスの全体像を把握し、一貫した指導を実現するためにも、養成機関に所属する全実習演習担当教員が「心理演習」に関わる科目も受講するものとする。

図表 3-14 カリキュラムの大枠

指導する者に求められる 知識・技術・態度		科目名/受講対象		科目で対応する知識・技術・態度の項目
		大学教員	実習指導者	
A) 基本理念・ 基本姿勢	公認心理師養成に関する 基本的な考え方と必要な知識	公認心理師実習演習指導概論		(1)公認心理師養成における実習・演習の位置づけ (2)公認心理師に求められる能力・資質 (3)実習・演習を通じた学生の到達目標
	指導する者としての 基本的な考え方と必要な知識	公認心理師による 支援の実際		(1)専門以外の分野・領域の概要 【保健医療 福祉 教育 司法・犯罪 産業・労働】
B) 企画運営 管理能力	心理実習・心理実践実習	実習実施体制・管理体制の 構築能力	実習マネジメント論	(1)組織内におけるマネジメント (2)実習施設と養成機関との協働におけるマネジメント
		実習の企画能力	実習指導方法論Ⅰ	(1)心理実習・心理実践実習の概論 (2)心理実習・心理実践実習のプログラムの企画・設計
		実習のプログラム運営能力	実習指導方法論Ⅱ	(1)心理実習プログラムの運営方法 (2)心理実践実習プログラムの運営方法
	心理演習	演習の企画・管理能力	心理演習指導 方法論	(1)心理演習の企画・設計 (2)安全・適切な管理・運用方法
		演習のプログラム運営能力	心理演習方法論 Ⅰ【コミュニケーション】 Ⅱ【検査・アセスメント】 Ⅲ【心理面接】 Ⅳ【地域支援】	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【Ⅰ～Ⅳ】の留意点 (2)【Ⅰ～Ⅳ】に関する効果的な指導方法 ※「心理演習方法論Ⅰ～Ⅳ」の項目については、公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成29年6月7日)における、心理演習に含まれる事項をふまえて設定している。
	C) 指導技法	学習を支援・促進する指導技法	実習演習指導コミュニケーション論	(1)学習支援の基本 (2)実習演習におけるかかわり方
D) 総括	総論	公認心理師実習演習指導総論	(1)講習会の振り返り (2)公認心理師の展望	

③ カリキュラム詳細と到達目標

本項では、前項で整理した大枠に則り、「時間数・形式」「科目内容(詳細)」「(講習会における受講者)の到達目標」の3項目についての検討結果を整理する。

a 指導する者に必要な知識・技術・態度の整理

ヒアリング調査結果より、講習会の科目内容と関連した課題意識や身に付けるべき能力・資質として、以下の図表のような意見が聞かれた。

実習演習担当教員と実習指導者の連携・協働の観点では、学生の学習進度や関心についての事前共有や、実習演習前の学習を含め、実習演習担当教員と実習指導者で指導する内容の調整が必要とされた。学生に対しては、公認心理師制度の影響もあり、学生の実習演習への意欲の程度やスケジュールを考慮した対応とその対応における役割分担が求められ、実習演習担当教員と実習指導者の情報共有や意見交換はより重要となる。

担当教員・指導者養成講習会に求める受講内容としては、指導する者として学習すべき内容や、指導する者としての学生への接し方を整理する等の意見が聞かれ、公認心理師として必要な知識・技術・態度も必要ながら、担当教員・指導者養成講習会では「指導する者として」の観点で科目内容を整理することが重視される。

図表 3-15 養成講習会の科目内容に関連する意見
(ヒアリング調査)

分類		主な意見例(要約抜粋)
実習演習における課題意識	養成機関・実習施設での役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 現場実習だけでは拾えない学習(クライアントへの直接のかかわり等)については、ケース実習等で対応してほしい。 学生の学習内容や興味関心分野を事前に把握しておきたい。
	実習演習前の学習	<ul style="list-style-type: none"> 大学によって実習前学習の質に差が生じている。 大学教員の知識の有無で事前学習の質が変わる他、学生のモチベーションにも影響している。 社会人としてのマナーや常識は大学で身に付けてほしい。
	学生の特性	<ul style="list-style-type: none"> 積極性が少ない学生が増えていると感じる。遠慮しすぎて話せない等、コミュニケーションについては学部生時代に習得してきてほしい。 制度により、心理実習をとらない人も心理演習を受講することから、授業のレベル感や対象の線引きが難しい。
	学生のケア	<ul style="list-style-type: none"> 制度施行後、学生にとっても実習・国家試験と続き、過密スケジュールとなっている。 学生の心理面のケアが必要であり、大学と実習先の対応の分担が難しい。
指導者が身に付けるべき能力・資質	指導者の基本知識	<ul style="list-style-type: none"> 心理師の業務に特化した知識というよりは、「指導者として」基本的に把握しておくことよい内容がある(合理的配慮、グループアプローチ、感染症対策、学習プロセス、多様な臨床経験・理論の習得等)。
	指導者の基本姿勢	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組や指導技法(doing)はあるが、指導者が学生に向き合う基本的な姿勢(being)の内容が少ない。 指導者がロールモデルとなる、学生への接し方、セラピーではなく指導の関係性等、指導者と学生の関係性について学べるとよい。
	養成に関する基本	<ul style="list-style-type: none"> 到達目標を掲げることで、平準化を目指す形がよい。 職場によって求められる業務内容や到達点が異なることもあり、目的と方向性をしっかり理解・共有する必要がある。 実習が大学のカリキュラム上のどこに位置づけられているか、何を求められているか(目的・役割)を把握したい。 他援助職がいる中で公認心理師の位置づけも重要である。

指導技法や指導上の関係性等の「指導者の基本姿勢」に関連して、ワーキング・グループ及び検討委員会における委員意見より、学生の質を担保するうえでは、学生にどういった経験をさせるか、どういった指導をするかを念頭に、指導する者として身に付けるべき技術や指導方法を整理すべきであるとし、「学生の何をどう育成するか」が重要であるとの意見が聞かれた。

以上をふまえ、「科目内容(詳細)」や「(講習会における受講者の)到達目標」の作成に当たっては、指導する者としての知識習得に留まらず、「実践的な方法」を習得することに重点を置いて、科目内容・文言ともに整理を行った。

b 演習形式を重視した講習内容

プレヒアリング調査結果より、担当教員・指導者養成講習会の進め方として、以下の図表のような意見が聞かれた。

受講者同士の交流や意見交換、ワークの実施についての意見が聞かれている。講習会の形式については、精神保健福祉士の指導者講習会も参照し、講義形式と演習形式を設定していたが、実習演習担当教員と実習指導者がともに受講し、議論を深める観点では、演習形式がより重要視されることがうかがえる。

図表 3-16 受講者同士の交流・意見交換について
(プレヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
事例検討の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習現場や大学での工夫・課題等を参加者同士で共有する。 ・ 複数の領域・分野の事例にも、共通して学ぶべき要素を抽出しファシリテートできる講師の元であれば、異なる専門領域の受講者同士での事例検討・ディスカッションも可能である。
グループワーク・ロールプレイの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループワークにおいて、自身がコンピテンシーをどう獲得しているか、何が課題になるかを振り返り、共有する。 ・ サンプル資料・事例をもとに、ディスカッション・グループワークを行い、現場実習に活かせる資料を講習の場で作成する。 ・ トラブル対応、スーパービジョン等をテーマに設定したディスカッション、ロールプレイを実施する。

演習形式の重要視については、ヒアリング調査結果からも、講習会への要望・効果的な学習方法として、以下の図表のような意見が聞かれた。

分野・領域や所属組織の特性により、担当教員・指導者養成講習会で習得した知識や技術を必ずしも活用できるわけではなく、応用が利く情報を習得する観点では、受講者同士の課題意識や好事例の共有の方が効果的であるとする意見も聞かれた。

図表 3-17 指導する者が能力や知識を身に付ける方法
(ヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
演習による習得	<ul style="list-style-type: none"> ・ すでに現場で実習指導を行っている者に対しては、知識面の学習よりも、演習を通じた議論の機会や、相談・検討し合う機会から学習する方がよいと考える。
事例・モデルケース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習内容や方法は各大学・施設・分野で異なるが、課題や悩みは共通している部分もある。事例検討を通じた学びの方が大きい。 ・ 好事例やモデルケースから、自身に活かせる内容を持ち帰る。自施設で実現不可能な知識を教わるより応用が利く。

なお、演習形式については、ロールプレイ、グループワーク、グループディスカッション、事例検討等を想定している。ワーキング・グループ及び検討委員会における委員意見より、互いの立場をふまえて意見交換や情報提供をするディスカッションや、学生への話しかけ方、話しかけるタイミング等をふまえた効果的なアセスメントを検討するディスカッション等、演習形式の中でもディスカッションにより考えを深める方がより有意義になるとの意見が聞かれた。

c 講習会を通じた到達目標の設定

担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムでは、12 科目ごとに、科目内容との整合を図ったうえで受講者の到達目標を設定している。「科目内容(詳細)」にて担当教員・指導者養成講習会を通じて習得する内容・要点を整理し、「(講習会における受講者の)到達目標」にて、習得した内容・要点を、実習演習の指導にどう活用するのか、どのような方法で学生への指導・ケアを行えるようになるべきか等の指導する者に期待される具体的な行動について整理している。

なお、受講者自身の指導内容や指導方法を振り返る機会として、担当教員・指導者養成講習会の中で受講者自身の学習目標を定めることを講習内容の一つとして設定している。科目としては、「公認心理師実習演習指導概論」にて、受講者同士の議論もふまえた学習目標設定の機会を設け、講習会全体を計画した学習目標を念頭に受講し、「公認心理師実習演習指導総論」にて学習目標をふまえた振り返りと受講者同士の意見交換を行うこととしている。

なお、本事業においては、以下の図表のように「目標」の定義について整理している。

図表 3-18 担当教員・指導者養成講習会における「目標」について

分類	本事業における定義
学生の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習演習を通じて、学生が目指す到達目標を指す。 ・ 本事業では、「学部段階」「大学院段階」「就職後 5 年目段階」に分けて到達目標を整理し、「段階別到達目標」としてまとめている(本報告書第 3 章 2 節参照)。
受講者の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成講習会を通じて、受講者が指導者養成の観点で目指す到達目標を指す(「段階別到達目標」とは異なる)。 ・ 本事業では、12 科目ごとに到達目標を設定しており、「科目内容(詳細)」に対応するよう整理を行っている。
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会の受講者が、講習の一環として計画する学習目標を指す。 ・ 講習会で習得した知識・技術・態度を実務に活かせるよう記録に残すことを目的に、「受講者の到達目標」を参照して計画するものであり、受講者自身が経験を振り返るために活用する。

d 時間数の設定

カリキュラムの時間数については、精神保健福祉士の指導者講習会の講習時間数を参照しながら、「科目内容(詳細)」をふまえて設定している。精神保健福祉士では、実習演習担当教員が 51 時間、実習指導者が 14.5 時間となっている。

時間数については、2 日間でも受講が難しく、半日や 1 日で設定すべきとの意見と、必要十分な受講時間として 2 日間は必要であるとの意見と、見解が分かれていた。特に実習指導者の業務への負担を懸念する意見が多くあることを鑑み、各科目で必要な時間数を積み上げたうえで、可能な限り 2 日間で講習が終了するよう設定している。

図表 3-19 カリキュラム内容と到達目標(共通科目)

科目名	形式	時間数	科目内容	本講習会を通じた受講者の到達目標
公認心理師 実習演習指 導概論	講義	1.5 時間	(1)公認心理師養成における実習・演習の位置づけ ・公認心理師養成の目的・目標、意義 ・養成における実習・演習の位置づけ(制度・カリキュラム) ・本講習会の概要と目的、本講習会を通じた受講者の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師の養成について、目的や意義を理解する。 ・実習演習の制度上・カリキュラム上の位置づけを理解する。 ・公認心理師の実習演習担当教員、実習指導者としての課題を自覚する。 ・本講習会を通じた受講者の到達目標をふまえて学習目標を設定し、動機づけを高める。 ・現場で求められる公認心理師の責務・資質を理解する。 ・実習演習を通じて学生が身に付ける内容や到達目標を理解する。
	演習	0.5 時間	(2)公認心理師に求められる能力・資質 ・公認心理師の職責(基本的姿勢・職業倫理・多職種連携等) ・現場で求められる公認心理師の業務・資質 (3)実習演習を通じた学生の到達目標 ・学部・大学院別にみた学生の到達目標	
実習マネジ メント論	講義	1.0 時間	(1)組織内におけるマネジメント ・労務管理、業務分担、周知・連絡調整の工夫 ・契約・事務手続き、情報管理・セキュリティの留意点 ・安全管理・危機管理体制の構築、感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・学生を受け入れるにあたり必要な組織内マネジメントを理解し、受講者自身の所属施設における適切なマネジメントを具体的に理解できる。 ・実習マネジメントの課題や好事例から、マネジメントの工夫や留意点を知る。 ・実習施設と養成機関の間で必要な事前準備や連絡体制、各種手続き等を理解し、学生に対する指導・ケアのための連絡体制を構築できる。 ・安全な実習環境を構築する際の、実習施設と養成機関の連携のあり方について理解する。 ・トラブルへの様々な対応のあり方を学び、学生や関係機関への適切なアプローチを取ることができる。
	演習	1.0 時間	(2)実習施設と養成機関との協働におけるマネジメント ・指導者に求められるリスク管理・安全管理体制の構築(倫理事項、情報管理、ハラスメント防止、学生への配慮等) ・実習期間、実習費用の取り扱い ・トラブル対応と連携・危機管理体制の構築	
実習指導方 法論Ⅰ	講義	1.0 時間	(1)心理実習・心理実践実習の概論 ・カリキュラム上の実習プログラムの位置づけ、目標、内容 ・事前実習、学外施設実習、事後実習の役割 ・「担当ケース」の考え方とその実際	<ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師養成における心理実習・心理実践実習の位置づけを理解する。 ・事前実習や事後実習の必要性和実際を理解する。 ・「担当ケース」の考え方を理解し、実習プログラムの企画・設計に活用できる。 ・行いうる様々な実習プログラムを具体的にイメージできる。 ・受講者自身の指導技術・態度における課題を振り返り、指導への自己効力感を高める。 ・受講者自身の実習プログラム企画・設計の特徴と課題、改善方法について認識を深める。 ・実務上の懸念点への対応策を整理し、実習プログラムの企画・設計に活用できる。
	演習	1.5 時間	(2)心理実習・心理実践実習プログラムの企画・設計 ・事前実習、学外施設実習、事後実習の具体的な企画・設計方法 ・施設特性、分野・領域の特性をふまえた設計 ・学生の体験学習・自己理解を促すような実習内容の工夫 ・要支援者と学生の安心安全を守るための基本知識の指導方法	

カリキュラム内容と到達目標(共通科目・つづき)

科目名	形式	時間数	科目内容	本講習会を通じた受講者の到達目標
実習指導方法論Ⅱ	講義	1.5 時間	(1)心理実習プログラムの運営方法 ・見学を中心とした実習プログラムのオリエンテーション ・体験学習を促進するための指導方法の工夫 ・学生集団に対する指導方法の留意点 (2)心理実践実習プログラムの運営方法 ・「担当ケース」に関する実習プログラムのオリエンテーション ・学生の学習状況および学習ニーズのアセスメントと目標設定 ・「担当ケース」の設定と指導方法 ・学生との振り返りと実習記録の指導方法 ・学生の評価と指導方法 ・巡回指導の実施方法と活用	<ul style="list-style-type: none"> 心理実習における、学生への指導方法(オリエンテーション、目標設定、振り返り、実習記録、評価、指示およびフィードバック等の仕方)が具体的にイメージできる。 心理実践実習における、学生への指導方法(オリエンテーション、目標設定、振り返り、実習記録、評価、指示およびフィードバック等の仕方)が具体的にイメージできる。 受講者自身の取組や指導方法の特徴・課題等を理解し、改善策を勘案し、指導への自己効力感を高める。 実習演習担当教員と実習指導者が連携し、巡回指導を効果的に実施できる。
	演習	2.0 時間		
実習演習指導コミュニケーション論	講義	1.5 時間	(1)学習支援の基本 ・指導者の基本的姿勢と倫理、合理的配慮 ・学生の発達段階・学習プロセスの理解と適切な育成方針(主体的な学び、反省的実践の促進、ストレングスを伸ばす指導等) ・教授法の諸形式と方法(個人指導と集団指導の活用) (2)実習演習におけるかかわり方 ・臨床指導における関係性 ・実習演習に求められるスーパービジョン ・スーパービジョンの諸形式と方法 ・臨床指導のためのコミュニケーションスキル ・学生の自己効力感を高める指導(困難事例への対処、学生の心理的ケア)	<ul style="list-style-type: none"> 学生の発達のプロセスをふまえた適切なコミュニケーションを理解し、学生との適切な関係構築に活かせる。 実習演習の目的や指導する学生に合わせて、より効果的な育成方針や教授法を選択できる。 スーパービジョンの基本と、実習演習上の学生指導におけるスーパービジョンについて理解する。 受講者自身の指導者としてのコミュニケーション上の特徴と課題を自覚、内省し、適切な対応策を講じることができる。 学習困難を抱える学生に対する対処・ケアの要点について知る。
	演習	1.5 時間		
公認心理師実習演習指導総論	講義	一時間	(1)講習会の振り返り ・受講者自身の学習目標をふまえた講習会の振り返り ・今後の実習演習指導への活用 (2)公認心理師養成の展望 ・公認心理師養成で目指すべき方向性や課題	<ul style="list-style-type: none"> 指導上の課題が明確になり、解消のための対応策を整理できる。 受講者自身の指導者としての成長機会を認識し、今後の指導力向上に向けた計画を立てる。 実習施設と養成機関それぞれの役割と相互作用、連携上の工夫や留意点について整理する。 講習会を通じて、公認心理師が目指すべき方向性や課題について認識を深め、受講者同士で共有し、学生指導および公認心理師の資質向上への動機づけを高める。
	演習	1.0 時間		
<p>実習演習担当教員及び実習指導者共通科目</p> <p>合計 14.0 時間</p>				

図表 3-20 カリキュラム内容と到達目標(実習演習担当教員向け)

科目名	形式	時間数	科目内容	本講習会を通じた受講者の到達目標
公認心理師による支援の実際	講義	2.5 時間	(1)各分野・領域の概要 【保健医療 福祉 教育 司法・犯罪 産業・労働】 ・各分野・領域における支援の実際と近年の動向 ・各分野・領域において連携する主要な他職種とその職務 ・各分野・領域における代表的なキャリアパス ・各分野・領域における実習演習上の実態と課題・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 各分野・領域における公認心理師の業務内容や実習演習の実際について、具体的に理解する。 各分野・領域に係る他専門職や関係職員の職務を理解し、実習演習を取り巻く環境やキャリアイメージについて整理する。 実習指導者が養成機関に求める留意事項を理解し、対応策を検討する。
	演習	1.5 時間		
心理演習指導方法論	講義	2.0 時間	(1)心理演習の企画・設計 ・心理演習に含まれる事項(公認心理師カリキュラム等検討会)をふまえた心理演習の到達目標と公認心理師養成課程における位置づけ ・事前学習・演習プログラム・事後学習の目的と方法(プロセス把握) (2)安全・適切な管理・運用方法 ・実習演習担当教員に求められる体験学習を促すための基本的役割 ・課題設定および教材・評価方法 ・実習演習担当教員に求められるリスク管理・安全管理体制の構築(倫理事項、学生への配慮等) ・養成機関内での連携・危機管理体制の構築と運用上の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)における、「心理演習」に含まれる事項をふまえた到達目標を設定できる。 事前学習・演習プログラム・事後学習の目的と方法を理解し、プログラムを企画・設計できる。 演習指導における学生の体験学習を促すための働きかけを理解する。 演習指導における課題設定および教材・評価方法のあり方について理解する。 演習指導において、留意すべきリスク管理・安全管理(倫理事項、必要な配慮等)を理解する。 学習環境の整備に向けた連携を取ることができる。
	演習	一時間		
心理演習方法論 I	講義	1.5 時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【コミュニケーション】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・様々なコミュニケーションの場面における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・コミュニケーションの演習(コミュニケーションに関する諸理論をふまえた多様な演習プログラムの体験)における学生指導の方法 (2)【コミュニケーション】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 学生が身に付けるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 心理演習について、学生が経験しうるコミュニケーションの諸場面をふまえながら、受講者自身が企画・設計できる。 心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。
	演習	2.0 時間		

カリキュラム内容と到達目標(実習演習担当教員向け・つづき)

科目名	形式	時間数	科目内容	本講習会を通じた受講者の到達目標
心理演習方法 論Ⅱ	講義	1.5時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【検査・アセスメント】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・検査・アセスメントにおける学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・検査・アセスメントの演習(検査の実施と所見および支援計画の作成)における学生指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が身に付けるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 ・学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 ・心理演習について、関連科目と効果的に連動させながら、受講者自身が企画・設計できる。 ・心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。
	演習	2.0時間	(2)【検査・アセスメント】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用	
心理演習方法 論Ⅲ	講義	1.5時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【心理面接】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・心理面接における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・心理面接の演習(心理療法の技法を用いた心理面接の体験)における学生指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が身に付けるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 ・学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 ・心理演習について、関連科目と効果的に連動させながら、受講者自身が企画・設計できる。 ・心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。
	演習	2.0時間	(2)【心理面接】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用	
心理演習方法 論Ⅳ	講義	1.5時間	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【地域支援】の留意点 ・演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ・地域支援(アウトリーチ、チームアプローチ)における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ・地域支援の演習(多職種連携の事例検討、ロールプレイ)における学生指導の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が身に付けるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 ・学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 ・心理演習について、地域支援に係る素材を用いた事例検討やグループワークを効果的に活用しながら、受講者自身が企画・設計できる。 ・心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。
	演習	2.0時間	(2)【地域支援】に関する効果的な指導方法 ・演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ・演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ・学生の評価とフィードバックの留意点 ・ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用	
<p>実習演習担当教員向け科目 合計 20.0時間</p>				

(3) 担当教員・指導者養成講習会のシラバス

前項で整理したカリキュラムを含め、講習方法や講習上の留意点についても記載したシラバスを整理する。本事業では、プレヒアリング調査及びヒアリング調査にて、「講習会に求めること」として担当教員・指導者養成講習会の望ましい実施方法について意見をもらい、講習方法や科目同士の関係性整理の検討材料とした。また、モデル講習会参加者アンケート調査結果も参照し、講習方法（講義形式・演習形式）のポイントについて整理している。

シラバスについては、カリキュラムを構成する、「科目名(構造)」「科目内容(項目)」「科目設定」「時間数・形式」「科目内容(詳細)」「(講習会における受講者の)到達目標」に加え、「講習方法(講義・演習形式)」「講習上の留意点」を追加し、内容を検討している。

① シラバス作成に当たっての指針

担当教員・指導者養成講習会の実施に当たっては、各実施主体による運営となり、複数の講師により同一科目の講習が行われることになる。担当教員・指導者養成講習会は、「共通認識を図る」「学生指導の指導水準を担保する」ことをコンセプトとして整理していることから、担当教員・指導者養成講習会で習得する内容も可能な限り水準を統一して提供される必要がある。

以上より、シラバス作成に当たっては、複数人の講師がシラバスの情報をもとに講習を構築した際に、できるだけ質のばらつきが生じないように、必要十分な情報を整理することを目的とし、項目を設定している。

図表 3-21 シラバス記載項目

	記載内容	記載目的
科目内容補記	キーワード 概要	講義形式と演習形式にて想定している概ねの内容を説明し、講習内容の水準が可能な限り統一されることを目的に記載。
演習の進め方	演習方法例 演習の方向性(テーマ例他) 演習実施のポイント	演習の組み立て方については、例示を記載し、ワークや議論の題材・テーマ設定に当たって参考としてもらうことを目的に記載。
講師が留意すべき点	—	各実施主体により複数人の講師が講習を担うことが想定されるため、講習に当たっての留意点やポイントの共通認識を図ることを目的に記載。
他講習科目との関連性	—	講習内容や講習順を検討する際に、科目間の関連性も意識してもらうことを目的に記載。
備考	—	講師及び受講者に対し、講習参加に当たって参照してほしい資料等について記載。

a 公認心理師実習演習指導概論

科目名	公認心理師実習演習指導概論			
科目分類	A)基本理念・基本姿勢:公認心理師養成に関する基本的な考え方と必要な知識			
対象者	実習演習担当教員 / 実習指導者			
時間数	講義	1.5 時間	演習	0.5 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)公認心理師養成における実習・演習の位置づけ			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師養成の目的・目標、意義 ● 養成における実習・演習の位置づけ(制度・カリキュラム) ● 本講習会の概要と目的、本講習会を通じた受講者の到達目標 			
	(2)公認心理師に求められる能力・資質			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師の職責(基本的姿勢・職業倫理・多職種連携等) ● 現場で求められる公認心理師の業務・資質 			
	(3)実習演習を通じた学生の到達目標			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学部・大学院別にみた学生の到達目標 			
科目内容補記	キーワード			
	(1)基本理念・姿勢、企画運営管理能力、指導技法			
	(2)基本的姿勢、職業倫理、多職種連携			
	(3)態度、専門技能、組織性・学際性、教育・研究能力			
	本科目の概要			
<p>公認心理師の養成に関する基本的な考え方や必要な知識について学ぶ。</p> <p>講義では、公認心理師養成課程の概要、実習演習の位置づけや学部・大学院別にみた学生の到達目標、講習会の目的等を、講義を中心に習得し、適宜意見交換等を実施する。実習演習担当教員と実習指導者がともに養成に関わり、平準化・一貫した養成プロセスを実現するために意識共有を図る。</p> <p>演習では、本講習会の到達目標をふまえ、受講者自らの学習目標を設定し、公認心理師実習演習指導総論にて全体を振り返る機会を設けることとする。受講者同士の議論を通じて、具体的な学習目標を設定できるよう促す。</p>				

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	グループディスカッション	● 意見交換を通じて、本講習会における学習目標を設定する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の参加者と問題意識を共有する機会となるよう、自己紹介の際に普段の業務や体験している課題を共有するよう促す。 ● 本講習会が受講者の課題解決につながる機会となるよう、具体的な学習目標を設定するために、本講習会のカリキュラムや到達目標を参照して議論してもらう。 	
本科目を通じた受講者の到達目標	(1)公認心理師養成における実習・演習の位置づけ	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師の養成について、目的や意義を理解する。 ● 実習演習の制度上・カリキュラム上の位置づけを理解する。 ● 公認心理師の実習演習担当教員、実習指導者としての課題を自覚する。 ● 本講習会を通じた受講者の到達目標をふまえて学習目標を設定し、動機づけを高める。 	
	(2)公認心理師に求められる能力・資質	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 現場で求められる公認心理師の責務・資質を理解する。 	
	(3)実習演習を通じた学生の到達目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習演習を通じて学生が身に付ける内容や到達目標を理解する。 	
講師が留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 導入の講義となるため、講習会の意義と、講習会で取り組む内容の全体像を受講者に理解してもらう。 ● 本講習会が、受講者自身が普段から直面している問題や今後の指導における不安を解決し、受講者自身の成長につながる内容を学ぶ機会になることを提示し、講習会への動機づけを高めてもらうように心がける。 	
他講習科目との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会の冒頭実施し、公認心理師の養成の概要を掴む。 ● 「公認心理師実習演習指導概論」と「公認心理師実習演習指導総論」にて、講習会を通じた受講者自身の学習目標の設定・振り返りを行うことで、受講者自身の成長を促し、講習会に一貫性を持たせる。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会カリキュラム及び公認心理師の段階別到達目標(令和4年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の多様な活躍につながる人材育成の在り方に資する調査」浜銀総合研究所)を参照する。 	

b 公認心理師による支援の実際

科目名	公認心理師による支援の実際【保健医療 福祉 教育 司法・犯罪 産業・労働】			
科目分類	A)基本理念・基本姿勢:指導する者としての基本的な考え方と必要な知識			
対象者	実習演習担当教員			
時間数	講義	2.5 時間	演習	1.5 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)各分野・領域の概要【保健医療 福祉 教育 司法・犯罪 産業・労働】			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 各分野・領域における支援の実際と近年の動向 ● 各分野・領域において連携する主要な他職種とその職務 ● 各分野・領域における代表的なキャリアパス ● 各分野・領域における実習演習上の実態と課題・留意点 			
	キーワード			
	業務内容・目的、法令・制度改定、他職種、キャリアパス			
科目内容補記	本科目の概要			
	5 分野・領域の業務や実習演習に関わる特徴を学ぶ。 講義では、公認心理師法の制定により、複数分野・領域の実習を経験することが求められていることをふまえ、実習演習担当教員が実習施設と連携し、充実した実習環境・内容を提供できるよう把握しておくべき情報を整理する。			
	演習では、各分野・領域によって実習演習の実態や資源が異なることを前提に、各分野・領域での実習演習における、実習演習担当教員が留意すべき事項や学生への指導内容を中心に議論し、実習施設との調整や連携等の実務に活かすことを目的とする。			
演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)		
	グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 各分野・領域での実習演習内容に関する課題の共有、留意点、対応策の検討をする。 ● 典型的な実習プラン例をもとに議論する。 		
	演習実施のポイント			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 各分野・領域の理念に沿った業務内容の特徴を学ばせるために、実習演習の場面を具体的にイメージできるように議題を設定する。 			
本科目を通じた受講者の到達目標	(1)各分野・領域の概要【保健医療 福祉 教育 司法・犯罪 産業・労働】			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 各分野・領域における公認心理師の業務内容や実習演習の実際について、具体的に理解する。 ● 各分野・領域に係る他専門職や関係職員の職務を理解し、実習演習を取り巻く環境やキャリアイメージについて整理する。 ● 実習指導者が養成機関に求める留意事項を理解し、対応策を検討する。 			
講師が留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 5分野・領域を同時に扱うために、法令改正や多職種連携等の動向も抑え、バランスよく知識を持っていることが望まれる。 			
他講習科目との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習演習担当教員が、実習施設や実習指導者とのやり取り、支援現場に即した学生への指導に活用できる知見を教示する。 ● 実習演習担当教員のための科目とする。 ● 「公認心理師の支援の実際」では、実習演習の実態や環境(職場・関係者・業務)を把握し、分野・領域別の違いや特性をふまえた企画設計については、「実習指導方法論 I」にて取り扱う。 			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● - 			

c 実習マネジメント論

科目名	実習マネジメント論			
科目分類	B)企画運営管理能力:実習実施体制・管理体制の構築能力			
対象者	実習演習担当教員 / 実習指導者			
時間数	講義	1.0 時間	演習	1.0 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)組織内におけるマネジメント			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 労務管理、業務分担、周知・連絡調整の工夫 ● 契約・事務手続き、情報管理・セキュリティの留意点 ● 安全管理・危機管理体制の構築、感染症対策 			
	(2)実習施設と養成機関との協働におけるマネジメント			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者に求められるリスク管理・安全管理体制の構築(倫理事項、トラブル対応、情報管理、ハラスメント防止、学生への配慮等) ● 実習期間、実習費用の取り扱い ● トラブル対応と連携・危機管理体制の構築 			
科目内容補記	キーワード			
	労務管理、安全管理義務、危機介入			
	本科目の概要			
	<p>学外施設における実習プログラムを適切に管理するための事前準備や、実習施設と養成機関が相互に連携するためのマネジメントの方法について学ぶ。</p> <p>講義では、実習に先立つ準備や枠組みの構築、適切な情報管理、実習として認められる要件をふまえた具体的な手続き等について取り扱う。実習施設と養成機関の協働については、実習施設と養成機関が相互に連携した管理体制の構築、実習時のトラブル対応を中心に知見を深める。</p> <p>演習では、実習演習担当教員と実習指導者が意見交換を行う機会を設け、他施設での好事例を受講者自身の所属組織での取組に応用することを目的とする。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	事例検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 好事例をもとに、マネジメント領域における課題や効果的な連携体制のあり方について議論する。 ● 実際の事例をもとに、トラブル対応や再発防止、学生への配慮やケア・フィードバックのあり方等を議論する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● トラブルの具体的な解決策、再発防止策、学生へのケアのあり方の検討はもとより、生じたトラブルを学びの機会とするための方策も検討課題とする。 ● 受講者自身の所属施設に活用可能な他施設の好事例を学べるよう、受講者間の自由討議を促す雰囲気醸成する。 ● 実習施設及び養成機関の相互理解を深める場となるよう配慮する。 	
本科目を通じた受講者の到達目標	(1)組織内におけるマネジメント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生を受け入れるにあたり必要な組織内マネジメントを理解し、受講者自身の所属組織における適切なマネジメントを具体的に理解できる。 ● 実習マネジメントの課題や好事例から、マネジメントの工夫や留意点を知る。 	
	(2)実習施設と養成機関との協働におけるマネジメント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習施設と養成機関の間で必要な事前準備や連絡体制、各種手続き等を理解し、学生に対する指導・ケアのための連携体制を構築できる。 ● 安全な実習環境を構築する際の、実習施設と養成機関の連携のあり方について理解する。 ● トラブルへの様々な対応のあり方を学び、学生や関係機関への適切なアプローチを取ることができる。 	
講師が留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習期間、地域性、実習施設と養成機関の関係性等は様々なことから、適切なトラブル対応は一律ではないと想定され、特定の解決策を唯一の正解として誤認させることがないように留意し、臨機応変な対応が可能となることを目指す。 ● 養成機関と実習施設の円滑な関係構築に資するよう相互の立場に配慮しながら講義を進める。 ● 実習施設の心理支援の実践における法令改正等の近年の動向についても把握しておくことが求められる。 	
他講習科目との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理実習及び心理実践実習に関する科目として、企画・設計は「実習指導方法論Ⅰ」、運営は「実習指導方法論Ⅱ」、管理は「実習マネジメント論」の3科目を設定している。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者は、自身の所属組織における実習の実状と課題を把握したうえで、具体的な困難例と好事例を議論の場に持ち寄り、共有することが期待される。 	

d 実習指導方法論 I

科目名	実習指導方法論 I			
科目分類	B)企画運営管理能力:実習の企画能力			
対象者	実習演習担当教員 / 実習指導者			
時間数	講義	1.0 時間	演習	1.5 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)心理実習・心理実践実習の概論			
	<ul style="list-style-type: none"> ● カリキュラム上の実習プログラムの位置づけ、目標、内容 ● 事前実習、学外施設実習、事後実習の役割 ● 「担当ケース」の考え方とその実際 			
	(2)心理実習・心理実践実習のプログラムの企画・設計			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前実習、学外施設実習、事後実習の具体的な企画・設計方法 ● 施設特性、分野・領域の特性をふまえた設計 ● 学生の体験学習・自己理解を促すような実習内容の工夫 ● 要支援者と学生の安心安全を守るための基本知識の指導方法 			
科目内容補記	キーワード			
	担当ケース、マナー・常識、体験学習、自己理解			
	本科目の概要			
	<p>心理実習及び心理実践実習におけるプログラム(事前実習、学外施設における実習、事後実習)の企画・設計方法について学ぶ。</p> <p>講義では、実習プロセスの全体像を把握し、各段階に必要なポイントや工夫を習得する。事前実習については、学生が主体的に体験学習を行うことを目標に、授業の振り返りや必要な準備を整理する。学外施設における実習については、各分野・領域ごとの特性を念頭に、生じうるリスクの予測や予防、対応について理解する。事後実習については、実習経験を通じて学生が自己理解を深めることを目標としたフィードバックを理解する。</p> <p>演習では、受講者自身の実践を振り返りながら、実習演習担当教員及び実習指導者がそれぞれの立場で意見交換を行い、受講者の所属組織におけるプログラムのアップデートに活かすことを目的とする。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	事例検討 グループディスカッション	● 受講者自身の事例や架空事例をもとに、対応策や課題点、指導上の工夫を議論する。
	演習実施のポイント	● 演習が問題解決プロセスの体験となるように工夫する。 ● 演習を通して、指導に対する自己効力感が高まるよう工夫する。
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)心理実習・心理実践実習の概論	● 公認心理師養成における心理実習・心理実践実習の位置づけを理解する。 ● 事前実習や事後実習の必要性和実際を理解する。 ● 「担当ケース」の考え方を理解し、実習プログラムの企画・設計に活用できる。
	(2)心理実習・心理実践実習のプログラムの企画・設計	● 行いうる様々な実習プログラムを具体的にイメージできる。 ● 受講者自身の指導技術・態度における課題を振り返り、指導への自己効力感を高める。 ● 受講者自身の実習プログラム企画・設計の特徴と課題、改善方法について認識を深める。 ● 実務上の懸念点への対応策を整理し、実習プログラムの企画・設計に活用できる。
講師が 留意すべき点		● 受講者同士で意見交換を行うことにより、受講者自身及び受講者の所属組織での実習内容のアップデートにつなげることを意識してファシリテートする。 ● 受講者自身の指導上の課題への気づきを促せるよう留意してファシリテートする。 ● 学内施設(相談施設)における実習との相違に留意して学外施設における実習に関する講義演習を設計すること。
他講習科目との 関連性		● 心理実習及び心理実践実習に関する科目として、企画・設計は「実習指導方法論Ⅰ」、運営は「実習指導方法論Ⅱ」、管理は「実習マネジメント論」の3科目を設定している。 ● 「実習指導方法論Ⅰ」は「実習指導方法論Ⅱ」に先立つ科目として、全体像や言葉の定義等を確認する。
備考		● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成29年6月7日)をふまえ、心理実習及び心理実践実習に含まれる事項、「担当ケース」の考え方、カリキュラムの到達目標等を理解し、資料として備えておくこと。

e 実習指導方法論Ⅱ

科目名	実習指導方法論Ⅱ			
科目分類	B)企画運営管理能力:実習のプログラム運営能力			
対象者	実習演習担当教員 / 実習指導者			
時間数	講義	1.5 時間	演習	2.0 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)心理実習プログラムの運営方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 見学を中心とした実習プログラムのオリエンテーション ● 体験学習を促進するための指導方法の工夫 ● 学生集団に対する指導方法の留意点 			
科目内容	(2)心理実践実習プログラムの運営方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 「担当ケース」に関する実習プログラムのオリエンテーション ● 学生の学習状況および学習ニーズのアセスメントと目標設定 ● 「担当ケース」の設定と指導方法 ● 学生との振り返りと実習記録の指導方法 ● 学生の評価と指導方法 ● 巡回指導の実施方法と活用 			
科目内容補記	キーワード			
	Outcome-based education、教員-指導者連携			
	本科目の概要			
	<p>学外施設における心理実習及び心理実践実習プログラムの運営方法について学ぶ。 講義では、実際の実習の指導場面を想定し、学生に対する態度や必要とされる指導内容・指導方法を具体的なプロセスに沿って把握する。また実習演習担当教員と実習指導者がチームとなって指導に当たることができる連携方法と指導内容、また巡回指導の活用方法を把握する。</p> <p>演習では、受講内容をふまえて受講者が過去に体験した実習または所属組織で実際に行っている実習のやり方を振り返り、講習内容を受講者の所属組織での取組へ応用することを目的とする。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習内容をふまえ、受講者自身の経験を振り返る。 ● 様々な実習場面を想定し、各場面における指導方法について議論する。
	演習実施のポイント	
本科目を通じた受講者の到達目標	● 多様な意見を引き出すように適切なナビゲーションを行う。	
	(1)心理実習プログラムの運営方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理実習における、学生への指導方法(オリエンテーション、目標設定、振り返り、実習記録、評価、指示およびフィードバック等の仕方)が具体的にイメージできる。 	
講師が留意すべき点	(2)心理実践実習プログラムの運営方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理実践実習における、学生への指導方法(オリエンテーション、目標設定、振り返り、実習記録、評価、指示およびフィードバック等の仕方)が具体的にイメージできる。 ● 受講者自身の取組や指導方法の特徴・課題等を理解し、改善策を勘案し、指導への自己効力感を高める。 ● 実習演習担当教員と実習指導者が連携し、巡回指導を効果的に実施できる。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者同士の意見交換を行うことで、講義内容の多面的・多角的な理解を促進する。 ● 具体的な事例をもとに、実習の際に必要な情報や連絡調整、資源等を実際のプロセスに沿って教示し、実践的な内容とする。 	
他講習科目との関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理実習及び心理実践実習に関する科目として、企画・設計は「実習指導方法論Ⅰ」、運営は「実習指導方法論Ⅱ」、管理は「実習マネジメント論」の3科目を設定している。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成29年6月7日)をふまえ、心理実習及び心理実践実習に含まれる事項、「担当ケース」の考え方、カリキュラムの到達目標等を理解し、資料として備えておくこと。 	

f 心理演習指導方法論

科目名	心理演習指導方法論			
科目分類	B)企画運営管理能力:演習の企画・管理能力			
対象者	実習演習担当教員			
時間数	講義	2.0 時間	演習	—
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	—
科目内容	(1)心理演習の企画・設計			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理演習に含まれる事項(公認心理師カリキュラム等検討会)をふまえた心理演習の到達目標と公認心理師養成課程における位置づけ ● 事前学習・演習プログラム・事後学習の目的と方法(プロセス把握) 			
科目内容	(2)安全・適切な管理・運用方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習演習担当教員に求められる体験学習を促すための基本的役割 ● 課題設定および教材・評価方法 ● 実習演習担当教員に求められるリスク管理・安全管理体制の構築(倫理事項、学生への配慮等) ● 養成機関内での連携・危機管理体制の構築と運用上の留意事項 			
科目内容補記	キーワード			
	体験学習、課題設定、評価、リスク管理・安全管理、危機管理			
	本科目の概要			
	<p>学部生の心理演習に特化し、プログラムの企画・設計方法や安全・適切な管理・運用方法について学ぶ。</p> <p>講義を基本とし、心理演習の当日に前後して学生に指導すべき内容や準備すべき事項を整理し、その必要性を理解する。公認心理師法で定められている、大学で学ぶカリキュラム内での位置づけや、カリキュラム内容との関連性を整理することを重視する。各養成機関内や実習演習担当教員間で共有すべき事項、心理演習の環境整備に関わる体制構築における留意点を習得することを目的とする。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	—	● —
	演習実施のポイント	
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)心理演習の企画・設計	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)における、「心理演習」に含まれる事項をふまえた到達目標を設定できる。 ● 事前学習・演習プログラム・事後学習の目的と方法を理解し、プログラムを企画・設計できる。 	
	(2)安全・適切な管理・運用方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習指導における学生の体験学習を促すための働きかけを理解する。 ● 演習指導における課題設定および教材・評価方法のあり方について理解する。 ● 演習指導において、留意すべきリスク管理・安全管理(倫理事項、必要な配慮等)を理解する。 ● 学習環境の整備に向けた連携を取ることができる。 	
講師が 留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理演習において扱う内容の基盤となる大学のカリキュラム・学習内容との関連性をふまえる。 	
他講習科目との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)における、心理演習に含まれる事項をふまえた内容とし、「心理演習指導方法論」は「心理演習方法論 I ~IV」に先立つ科目として実施する。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者は、心理演習の科目を円滑に運用するために「体験学習を促すための働きかけ」を行うことが重要であることを認識して参加することを期待する。 	

g 心理演習方法論 I

科目名	心理演習方法論 I			
科目分類	B)企画運営管理能力:演習のプログラム運営能力【コミュニケーション】			
対象者	実習演習担当教員			
時間数	講義	1.5 時間	演習	2.0 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【コミュニケーション】の留意点			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ● 様々なコミュニケーションの場面における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ● コミュニケーションの演習(コミュニケーションに関する諸理論をふまえた多様な演習プログラムの体験)における学生指導の方法 			
	(2)【コミュニケーション】に関する効果的な指導方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ● 演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ● 学生の評価とフィードバックの留意点 ● ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用 			
科目内容補記	キーワード			
	様々な場面におけるコミュニケーション、体験を通じた学び			
	本科目の概要			
	<p>学部生の心理演習における指導方法を【コミュニケーション】【検査・アセスメント】【心理面接】【地域支援】の4つに分けて学ぶ。</p> <p>心理演習方法論 I で扱う【コミュニケーション】の講義では、心理職・対人援助職として求められるコミュニケーションについて改めて省察し、演習プログラム内容への反映を検討する。コミュニケーションに関する理論を幅広く学び、知見をアップデートし、理解を深めることを目的とする。</p> <p>演習では、コミュニケーションに関する演習プログラムの参加体験を通じて、演習プログラムの企画・運営について、実践的な指導方法を身に付ける。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	ロールプレイ グループワーク グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 架空事例をもとに、演習プログラムの例を体験する。 ● 参加者体験を通じて、指導方法や留意点を議論する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者が学生指導において何を・どのように提示するのか、どのような関わりをするのか具体的にイメージできるように進める。 ● 受講者自身が心理演習プログラムを体験するとともに、指導の留意点を学ぶことができる事例・テーマを設定する。 	
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【コミュニケーション】の留意点	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生が身に付けるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 	
	(2)【コミュニケーション】に関する効果的な指導方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 ● 心理演習について、学生が経験しうるコミュニケーションの諸場面をふまえながら、受講者自身が企画・設計できる。 ● 心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。 	
講師が 留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 5分野・領域をはじめとする、現場における心理支援の実践に資する基本的・普遍的な視点を学生に教示できるような演習プログラムを企画・運営すること。 ● 心理演習に含まれる事項の、「(オ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」を念頭に置き、その他の項目についても必要に応じて参照すること。 	
他講習科目との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)における、「心理演習」に含まれる事項をふまえた内容とし、【コミュニケーション】は「心理演習方法論Ⅰ」、【検査・アセスメント】は「心理演習方法論Ⅱ」、【心理面接】は「心理演習方法論Ⅲ」、【地域支援】は「心理演習方法論Ⅳ」にて扱う。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者は、「心理演習指導方法論」にて、演習プログラムの企画・運営・評価等に関する概論を理解しておくことを期待する。 ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)を資料として、「心理演習」に含まれる事項やカリキュラムの到達目標を理解しておくこと。 	

h 心理演習方法論Ⅱ

科目名	心理演習方法論Ⅱ			
科目分類	B)企画運営管理能力:演習のプログラム運営能力【検査・アセスメント】			
対象者	実習演習担当教員			
時間数	講義	1.5 時間	演習	2.0 時間
実施形式	講義	対面／オンライン／オンデマンド	演習	対面／オンライン
科目内容	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【検査・アセスメント】の留意点			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ● 検査・アセスメントにおける学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ● 検査・アセスメントの演習(検査の実施・所見および支援計画の作成)における学生指導の方法 			
	(2)【検査・アセスメント】に関する効果的な指導方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ● 演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ● 学生の評価とフィードバックの留意点 ● ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用 			
科目内容補記	キーワード			
	心理的アセスメント、ニーズの把握、支援計画			
	本科目の概要			
	<p>学部生の心理演習における指導方法を【コミュニケーション】【検査・アセスメント】【心理面接】【地域支援】の4つに分けて学ぶ。</p> <p>心理演習方法論Ⅱで扱う【検査・アセスメント】の講義では、学部生段階で教えるべき心理検査の種類・内容や学生が模擬的に心理検査場面を体験できるようなプログラム内容とするためのポイント、支援を要する者等の理解とニーズを把握するためのアセスメント、支援計画の作成に関する指導方法について事例をふまえながら学ぶ。</p> <p>演習では、心理支援の実践において想定される学生指導の場面やトラブル場面等を想定した議論を行い、実践的な指導方法を身に付ける。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	ロールプレイ グループワーク グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 架空事例をもとに、演習プログラムの例を体験する。 ● 参加者体験を通じて、指導方法や留意点を議論する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者が学生指導において何を・どのように提示するのか、どのような関わりをするのか具体的にイメージできるように進める。 ● 受講者自身が心理演習プログラムを体験するとともに、指導の留意点を学ぶことができる事例・テーマを設定する。 	
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【検査・アセスメント】の留意点	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生が身に付けるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 	
	(2)【検査・アセスメント】に関する効果的な指導方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 ● 心理演習について、関連科目と効果的に連動させながら、受講者自身が企画・設計できる。 ● 心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。 	
講師が 留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 心理演習に含まれる事項の「(イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成」も本講義及び演習内容に含めて実施する。また、「(オ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」を念頭に置き、その他の項目についても必要に応じて参照すること。 ● 『心理学的アセスメント』や主要 5 分野・領域に関する科目(『健康・医療心理学』・『福祉心理学』・『教育・学校心理学』・『司法・犯罪心理学』・『産業・組織心理学』)の講義内容を理解し、心理演習につながるよう意識する。 	
他講習科目との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)における、「心理演習」に含まれる事項をふまえた内容とし、【コミュニケーション】は「心理演習方法論Ⅰ」、【検査・アセスメント】は「心理演習方法論Ⅱ」、【心理面接】は「心理演習方法論Ⅲ」、【地域支援】は「心理演習方法論Ⅳ」にて扱う。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者は、「心理演習指導方法論」にて、演習プログラムの企画・運営・評価等に関する概論を理解しておくことを期待する。 ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)を資料として、心理演習に含まれる事項やカリキュラムの到達目標を理解しておくこと。 	

i 心理演習方法論Ⅲ

科目名	心理演習方法論Ⅲ			
科目分類	B)企画運営管理能力:演習のプログラム運営能力【心理面接】			
対象者	実習演習担当教員			
時間数	講義	1.5 時間	演習	2.0 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【心理面接】の留意点			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ● 心理面接における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ● 心理面接の演習(心理療法の技法を用いた心理面接の体験)における学生指導の方法 			
	(2)【心理面接】に関する効果的な指導方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ● 演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ● 学生の評価とフィードバックの留意点 ● ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用 			
科目内容補記	キーワード			
	心理面接、架空事例、振り返り			
	本科目の概要			
	<p>学部生の心理演習における指導方法を【コミュニケーション】【検査・アセスメント】【心理面接】【地域支援】の4つに分けて学ぶ。</p> <p>心理演習方法論Ⅲで扱う【心理面接】の講義では、学部生段階で教えるべき面接の種類・内容や学生に求める理解度を把握する。知識のみならず体験的に学べるようなプログラム内容とするためのポイントを、事例をふまえながら学ぶ。</p> <p>演習では、心理支援の実践において想定される学生指導の場面やトラブル場面等を想定した議論を行い、実践的な指導方法を身に付ける。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	ロールプレイ グループワーク グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 架空事例をもとに、演習プログラムの例を体験する。 ● 参加者体験を通じて、指導方法や留意点を議論する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者が学生指導において何を・どのように提示するのか、どのような関わりをするのか具体的にイメージできるように進める。 ● 受講者自身が心理演習プログラムを体験するとともに、指導の留意点を学ぶことができる事例・テーマを設定する。 	
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【心理面接】の留意点	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生が身に付につけるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 	
	(2)【心理面接】に関する効果的な指導方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 ● 心理演習について、関連科目と効果的に連動させながら、受講者自身が企画・設計できる。 ● 心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。 	
講師が 留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定の技法や領域に偏らないよう幅広く提示する事例やロールプレイのテーマを紹介する。 ● 『心理学的支援法』や主要 5 分野・領域に関する科目(『健康・医療心理学』・『福祉心理学』・『教育・学校心理学』・『司法・犯罪心理学』・『産業・組織心理学』)の講義内容を理解し、心理演習につながるよう意識する。 ● 心理演習に含まれる事項の、「(オ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」を念頭に置き、その他の項目についても必要に応じて参照すること。 	
他講習科目との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)における、「心理演習」に含まれる事項をふまえた内容とし、【コミュニケーション】は「心理演習方法論Ⅰ」、【検査・アセスメント】は「心理演習方法論Ⅱ」、【心理面接】は「心理演習方法論Ⅲ」、【地域支援】は「心理演習方法論Ⅳ」にて扱う。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者は、「心理演習指導方法論」にて、演習プログラムの企画・運営・評価等に関する概論を理解しておくことを期待する。 ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)を資料として、「心理演習」に含まれる事項やカリキュラムの到達目標を理解しておくこと。 	

j 心理演習方法論Ⅳ

科目名	心理演習方法論Ⅳ			
科目分類	B)企画運営管理能力:演習のプログラム運営能力【地域支援】			
対象者	実習演習担当教員			
時間数	講義	1.5 時間	演習	2.0 時間
実施形式	講義	対面／オンライン／オンデマンド	演習	対面／オンライン
科目内容	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【地域支援】の留意点			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習を通じた学生の到達目標の理解と設定 ● 地域支援(アウトリーチ、チームアプローチ等)における学生の基本姿勢や留意点の教授方法 ● 地域支援の演習(多職種連携の事例検討、ロールプレイ)における学生指導の方法 			
	(2)【地域支援】に関する効果的な指導方法			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 演習プログラムの企画・設計(個人ワーク・グループワーク) ● 演習プログラムの運営・実施方法、実施の際の留意点 ● 学生の評価とフィードバックの方法と留意点 ● ロールプレイ・事例検討等の集団指導を活用した演習方法と効果的な運用 			
科目内容補記	キーワード			
	アウトリーチ、地域連携、多職種連携、チームアプローチ			
	本科目の概要			
	<p>学部生の心理演習における指導方法を【コミュニケーション】【検査・アセスメント】【心理面接】【地域支援】の4つに分けて学ぶ。</p> <p>心理演習方法論Ⅳで扱う【地域支援】の講義では、公認心理師のアウトリーチ活動や他職種との連携、チームアプローチの実態を、学生が講義のみならず演習を通じて体験的に学ぶためのプログラム内容のポイントについて整理する。</p> <p>演習では、心理演習において想定される学生指導の場面やトラブル場面等を想定した議論を行い、実践的な指導方法を身に付ける。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	ロールプレイ グループワーク グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 架空事例をもとに、演習プログラムの例を体験する。 ● 参加者体験を通じて、指導方法や留意点を議論する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者が学生指導において何を・どのように提示するのか、どのような関わりをするのか具体的にイメージできるように進める。 ● 受講者自身が心理演習プログラムを体験するとともに、指導の留意点を学ぶことができる事例・テーマを設定する。 	
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)心理演習を通じて体験的に学ぶ【地域支援】の留意点	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生が身に付けるべき内容を理解し、演習に活用することができる。 	
	(2)【地域支援】に関する効果的な指導方法	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生への指導方法(プログラムの運用、学生の理解度の確認、評価方法、フィードバックの仕方等)を身に付ける。 ● 心理演習について、地域支援に係る素材を用いた事例検討やグループワークを効果的に活用しながら、受講者自身が企画・設計できる。 ● 心理支援の実際に即した広範な視野をもとに、受講者自身の指導内容や指導方法の特徴や課題等について理解し、自ら向上を図ることができる。 	
講師が 留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 「心理演習に含まれる事項」のうち、「(ウ) 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ」と「(エ) 多職種連携及び地域連携」も本講義及び演習内容に含めて実施する。また、「(オ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解」を念頭に置き、その他の項目についても必要に応じて参照すること。 ● 「心理的アセスメント」と「心理支援」が前提にあり、「地域支援」それを展開した支援方法であるということをふまえて実施する。 	
他講習科目との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)における、「心理演習」に含まれる事項をふまえた内容とし、【コミュニケーション】は「心理演習方法論Ⅰ」、【検査・アセスメント】は「心理演習方法論Ⅱ」、【心理面接】は「心理演習方法論Ⅲ」、【地域支援】は「心理演習方法論Ⅳ」にて扱う。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者は、「心理演習指導方法論」にて、演習プログラムの企画・運営・評価等に関する概論を理解しておくことを期待する。 ● 公認心理師カリキュラム等検討会報告書(平成 29 年 6 月 7 日)を資料として、「心理演習」に含まれる事項やカリキュラムの到達目標を理解しておくこと。 	

k 実習演習指導コミュニケーション論

科目名	実習演習指導コミュニケーション論			
科目分類	C)指導技法:学習を支援・促進する指導技法			
対象者	実習演習担当教員 / 実習指導者			
時間数	講義	1.5 時間	演習	1.5 時間
実施形式	講義	対面/オンライン/オンデマンド	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)学習支援の基本			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者の基本的姿勢と倫理、合理的配慮 ● 学生の発達段階・学習プロセスの理解と適切な育成方針(主体的な学び、反省的実践の促進、ストレングスを伸ばす指導等) ● 教授法の諸形式と方法(個人指導と集団指導の活用) 			
科目内容	(2)実習演習におけるかかわり方			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習演習に求められるスーパービジョン ● 臨床指導における関係性 ● スーパービジョンの諸形式と方法、コミュニケーションスキル ● 学生の自己効力感を高める指導(困難事例への対処、学生の心理的ケア) 			
科目内容補記	キーワード			
	(1)コミュニケーションスキル、臨床家発達モデル、グループアプローチ (2)スーパービジョン関係、スーパービジョンモデル、限界学習、困難、関係の修復、課題発見型学習			
	本科目の概要			
	<p>実習演習指導における学生の学習支援・促進のための指導技法を学ぶ。</p> <p>講義では、実習演習の際の学生への向き合い方や学習プロセスを理解し、多様な学生に対応するための合理的配慮をふまえ適切な関係構築のポイントを学ぶほか、近年の動向をふまえた知識も取り扱う。具体的な実践方法については、スーパービジョンを中心に知見を深め、学生の自己効力感を高める指導に資することを目的とする。また学習上の困難を抱えた学生への対応・指導についても学ぶ。</p> <p>演習では、実習演習担当教員と実習指導者がともに意見交換を行い、実際の指導場面を想定したロールプレイ等を通じて習得する。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	ロールプレイ グループワーク グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習内容をふまえ、受講者自身の実践や取組姿勢を振り返り、意見共有する。 ● コミュニケーションスキルのロールプレイ指導のためのスキルを実践する。 ● 実習演習において困難に直面する学生を相手にしたロールプレイを実践する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 講義で学習した指導技法や学生へのアプローチ方法を、演習にて受講者自身が試し、実用的な知識となるようテーマを設定する。 	
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)学習支援の基本	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生の発達のプロセスをふまえた適切なコミュニケーションを理解し、学生との適切な関係構築に活かせる。 ● 実習演習の目的や指導する学生に合わせて、より効果的な育成方針や教授法を選択できる。 	
	(2)実習演習におけるかかわり方	
	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパービジョンの基本と、実習演習上の学生指導におけるスーパービジョンについて理解する。 ● 受講者自身の指導者としてのコミュニケーション上の特徴と課題を自覚、内省し、適切な対応策を講じることができる。 ● 学習困難を抱える学生に対する対処・ケアの要点について知る。 	
講師が 留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者と学生のやり取りにおける、効果的なコミュニケーション方法や指導方法、指導者として把握すべき諸理論やポイントを教示する。 	
他講習科目との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者と学生の間におけるコミュニケーションを中心とし、要支援者とのコミュニケーションについては、「心理演習方法論Ⅰ」にて扱う。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● - 	

Ⅰ 公認心理師実習演習指導総論

科目名	公認心理師実習演習指導総論			
科目分類	D)総括			
対象者	実習演習担当教員 / 実習指導者			
時間数	講義	—	演習	1.0 時間
実施形式	講義	—	演習	対面/オンライン
科目内容	(1)講習会の振り返り			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者自身の学習目標をふまえた講習会の振り返り ● 今後の実習演習指導への活用 			
	(2)公認心理師養成の展望			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 公認心理師養成で目指すべき方向性や課題 			
科目内容補記	キーワード			
	基本理念・姿勢、反省的実践、教育・研究能力			
	本科目の概要			
	<p>講習会全体を通じて習得した内容や受講者自身の取組への活用・今後の課題を確認する。</p> <p>演習を基本とし、「公認心理師実習演習指導概論」にて、受講者自身が設定した学習目標を振り返るとともに、公認心理師全体の養成について、講習会全体をふまえて意見交換を行う。今後、より一層公認心理師が活躍するために必要な事項について、実習演習担当教員と実習指導者がともに議論を行うことを重視する。</p>			

演習の進め方	演習方法例	演習の方向性(テーマ例他)
	グループディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会を学習目標から振り返る。 ● 今後の実習演習への活用について議論する。 ● 公認心理師の専門性、教育・研究能力の課題について議論する。
	演習実施のポイント	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の受講者と問題意識を共有し深める機会とできるよう、自己紹介の際に普通の業務や体験している課題を共有するよう促す。 ● 講習会が課題解決につながる機会となるよう、具体的に設定した学習目標について、本講習会のカリキュラムや到達目標を参照して議論してもらう。 	
本科目を通じた 受講者の 到達目標	(1)講習会の振り返り	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の課題が明確になり、解消のための対応策を整理できる。 ● 受講者自身の指導者としての成長機会を認識し、今後の指導力向上に向けた計画を立てる。 ● 実習施設と養成機関それぞれの役割と相互作用、連携上の工夫や留意点について整理する。 	
	(2)公認心理師養成の展望	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会を通じて、公認心理師が目指すべき方向性や課題について認識を深め、受講者同士で共有し、学生指導および公認心理師の資質向上への動機づけを高める。 	
講師が 留意すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ● 講習会を締めくくる演習となるため、本講習会の意義を再確認したうえで、講習会での学びを、受講者自身の実習演習の課題解決に落とし込み、今後の実習指導の質改善につながる行動計画へと具体化できるよう支援する。 ● 実習演習担当教員と実習指導者が交流できる機会であり、受講者自身の背景や期待を理解し、尊重し合ったうえで、いかに実習指導を向上させるかを話し合う機会とする。 	
他講習科目との 関連性	<ul style="list-style-type: none"> ● 「公認心理師実習演習指導概論」と「公認心理師実習演習指導総論」にて、講習会を通じた学習目標の設定・振り返りを行うことで、受講者自身の成長を促し、講習会に一貫性を持たせる。 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者講習会カリキュラム及び公認心理師の段階別到達目標(令和4年度障害者総合福祉推進事業「公認心理師の多様な活躍につながる人材育成の在り方に資する調査」浜銀総合研究所)を参照する。 	

② 講習方法に関する工夫

モデル講習会アンケート調査結果より、講習会の内容や講義形式・演習形式の進め方について、以下のような意見が聞かれた。講義形式に対しては、好事例をもとにした意見交換や、実践につなげられる内容にて講習を行うことが挙げられた。演習形式については、ワークの目的の明確化や、実務に沿った意見交換の促進とともに現状や問題意識の共有に留まらないように議論をファシリテートすることが挙げられた。特に、演習形式については時間の制約を感じたとの意見が複数見られ、講習会講師には講習に向けた準備や当日のファシリテートの工夫が求められる。

図表 3-22 モデル講習会の3科目に対する課題や改善点等
(モデル講習会アンケート調査結果)

分類	主な意見例(要約抜粋)
講義形式に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設と大学が協働して実習計画を立てる際、上手に連携できている大学をモデルとして提示し、そのモデルに近づけるためにどのような試みが必要か考える等の内容が必要ではないか。 ・ 現場の実習指導者の立場で考えた際に、内容の難易度がいささか高く、そこまで指導に労力をさけないという感覚になる方もいらっしゃるのではないかと感じた。 ・ 実習生の学習を支援する視点だけでなく、「不合格」の評価をする時の指導について、国民の心の健康への支援と法令の基準の観点からどのように指導するのかという項目も必要と感じた。 ・ 5分野によっても実習指導の状況がかなり異なると思うので、分野ごとの工夫や指導目標等もあるとよいと思った。
演習形式に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に行わせるワークを指導者・教員が体験してみているのか、指導者側の気づきや自己理解を深めるためのものなのかが分かりづらかった。 ・ ロールプレイを行う際の「心理的安全性」(Psychological Safety)確保の重要性を理解してもらうために、自己紹介等を含むウォーミングアップの演習が必須と感じた。 ・ グループワークがやや慌ただしかった。今回はこのような問題に関心の高い先生方でのワークであったが、実際の講習会では「困り感を含めた自己紹介」で時間切れにならないようにと思った。 ・ 教員と実習指導者を含む実習現場の現状(どういうことは上手く行っていて、どういうことはそうでないのか等)を元に、現実的な話し合いをした方が生産的ではないか。 ・ グループワークによる意見交換等の実施により現場で起こる種々の事象に関する考察が深まると考えられる。半面、問題提起に時間がかかりすぎ議論が浅くなる可能性は否めないと考える。 ・ 未経験者の話し合いは当然聞きかじりの知識や自身の学生時代の体験が中心になると思われるため、具体的な内容(学生に対する目標設定、実習中に生じる問題への対応、ふり返りのやり方)が講習会で取り上げられると、有用で安心なのではないか。

モデル講習会アンケート調査結果やワーキング・グループ及び検討委員会の委員意見より、科目の位置づけや実施上のポイントについて、「時間割例」と合わせて次頁以降にて整理している。

a 講習全体の実施上のポイント

- 12 科目の関係性、担当科目の位置づけの把握
- 学習効果の高い講義形式・演習形式の時間設定
- 講師の裁量による休憩の設定
- 実習指導者・実習演習担当教員、5 分野・領域が多様になるワークの設定
- 他分野・領域や、担当外の実習演習の講習を受ける受講者への配慮

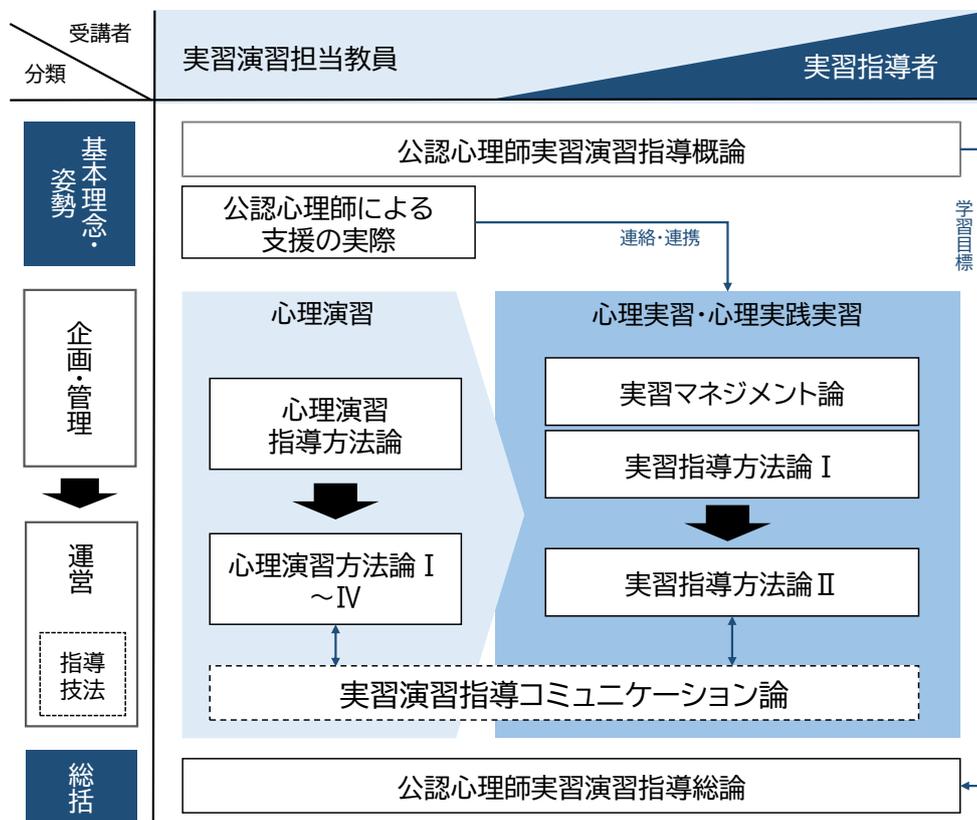
■ 12 科目の関係性、担当科目の位置づけの把握

講師は担当科目を含め、担当教員・指導者養成講習会の 12 科目の関係性・全体像を把握しておくことが望ましい。科目の枠組みについては「担当教員・指導者養成講習会の基本的枠組み(本報告書 64 頁)を参照されたい。各科目の関係図については下記の通り整理している。

なお、「心理演習指導方法論」と「心理演習方法論 I ~ IV」は学部生が受講する心理演習を想定して設定した科目であるが、心理実習・心理実践実習につながる知識・技術を学ぶ科目であることから、心理演習を担当する教員のみならず、心理実習や心理実践実習を担当する教員も受講対象として想定している。

また、「実習マネジメント論」と「実習指導方法論 I ~ II」は、実習指導者が受講することを想定し、主に科目内容を整理していることから、実習演習担当教員が養成機関内での学生指導に当たって必要な知識・技術・態度については、「心理演習指導方法論」と「心理演習方法論 I ~ IV」にて補足する形で科目内容を整理している。

図表 3-23 担当教員・指導者養成講習会の各科目の位置づけ

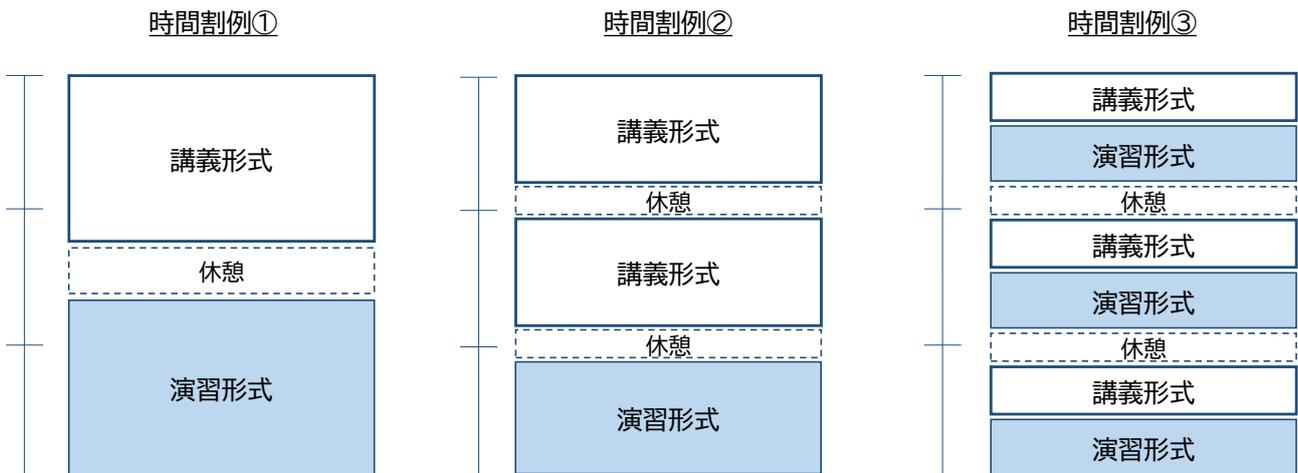


■ 学習効果の高い講義形式・演習形式の時間設定

担当教員・指導者養成講習会カリキュラムでは、講義形式と演習形式それぞれに時間数を設定している。講義形式は座学等による学習を基本とし、演習形式はロールプレイやディスカッション等による受講者の体験的な学習を基本とする。講義形式と演習形式を明確に切り分けて実施することを想定しているが、モデル講習会においても、3科目それぞれ異なる時間配分がなされた。設定された時間数を適切に確保できる場合は、講義形式と演習形式を適宜織り交ぜて実施することも可能とする。その際、講習形式(対面/オンライン/オンデマンド配信)に合わせ、講師が最適と考える時間割を設定することが望まれる。

図表 3-24 科目単位の時間割例(モデル講習会参照)

※科目により講義形式・演習形式の時間数は異なる



■ 講師の裁量による休憩の設定

講義形式・演習形式の時間設定と合わせ、講習を進める際の時間配分は、担当する講師の裁量に委ねられる部分が多く、モデル講習会においても、3科目それぞれ異なる時間配分がなされた。各科目の時間数も異なることから、休憩の取り方も含め、講師の裁量に委ねることとするが、より効果的な学習となり、講習会全体の進行に支障が出ないように設定することが望ましい。

■ 実習指導者・実習演習担当教員、5分野・領域が多様になるワークの設定

担当教員・指導者養成講習会の受講者は、5分野・領域を超えて集まり、実習演習担当教員と実習指導者がともに受講する共通科目を設定していることから、ワークの際のグループ分けについても、多様な分野・領域、異なる立場の受講者で構成されると、議論の場としての意義を高めることができる。

心理実践実習においては保健医療分野・領域が必修であり重視される。保健医療分野・領域のポイントを押さえたうえで、その他4分野・領域も多様に取り入れられるように講習内容を組み立てることが講師には求められる。

■ 他分野・領域や、担当外の実習演習の講習を受ける受講者への配慮

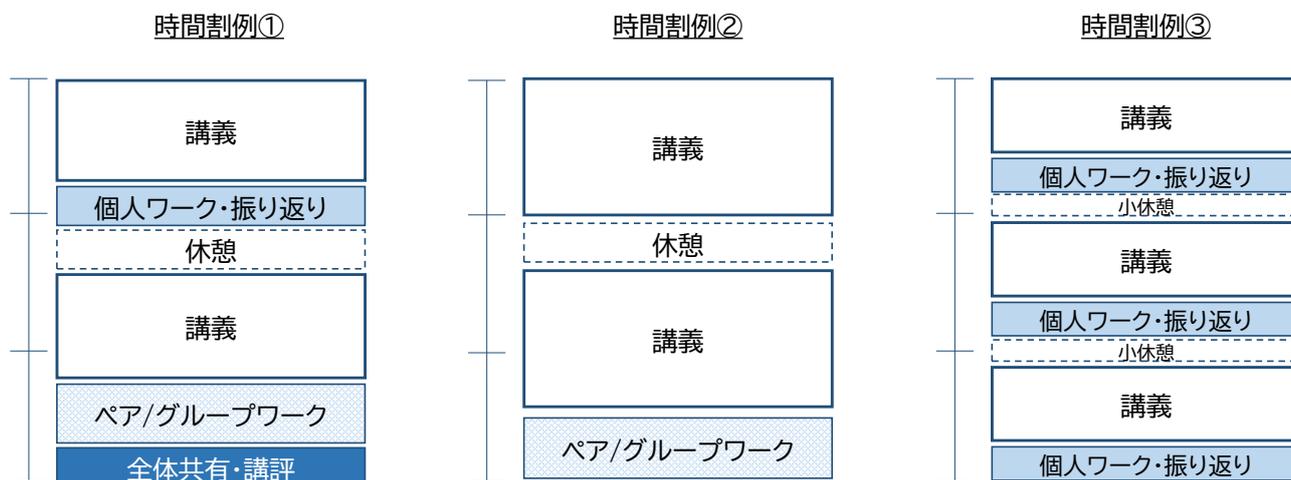
繰り返しとなるが、担当教員・指導者養成講習会の受講者は5分野・領域を超え、実習演習担当教員・実習指導者と立場が異なり、所属組織の方針や実情も様々に受講者が集うこととなる。講師は幅広く公認心理師の実態を把握したうえで、講習内容を構築することが求められる。

b 講義形式の実施上のポイント

- 養成講習会全体の科目の位置づけ、科目における到達目標の提示
- 講義内容をより効果的に享受するためのワークや全体共有・講評の取入れ
- 受講生が実習演習に応用可能な難易度の講習内容の設定

図表 3-25 講義形式の時間割例(モデル講習会参照)

※科目により講義形式・演習形式の時間数は異なる



■ 担当教員・指導者養成講習会全体の科目の位置づけ、科目における到達目標の提示

受講者が主体性をもって講習に臨み、指導上のポイントや現場での実践との関連性を見出せるよう、各科目の講習冒頭にて、12 科目全体における当該科目の位置づけや、講習会を通じた到達目標、学生の到達目標との関連性を共有することが望ましい(図表 3-24 参照)。また、到達目標の共有により、講習会での学習内容の水準や、受講者が各所属組織で実践する実習演習の指導水準の統一を図ることとする。

■ 講義内容をより効果的に享受するためのワークや全体共有・講評の取入れ

講義形式においても、適宜個人ワークやグループワーク等の演習形式のワークを取り入れることは可能とする。それにより、受講者の講習への主体的な参加姿勢を引き出すとともに、講義形式で習得した内容をより実践的な知見として身に付けることができる。

また、講義形式と合わせて実施する演習形式におけるワークを、スムーズに開始・進行するためのアイスブレイクとなることが期待できる。

■ 受講者が実習演習に応用可能な難易度の講習内容の設定

担当教員・指導者養成講習会は、臨床経験 5 年目程度の公認心理師が受講する想定²となっていることをふまえ、講習内容を設定する必要がある。また、実習演習の方針や取組は各受講者の所属組織で異なることから、特定の实習演習の内容や方法を教授するのではなく、実習演習の指導上のポイントや方向性を共有するような内容であることが望ましい。

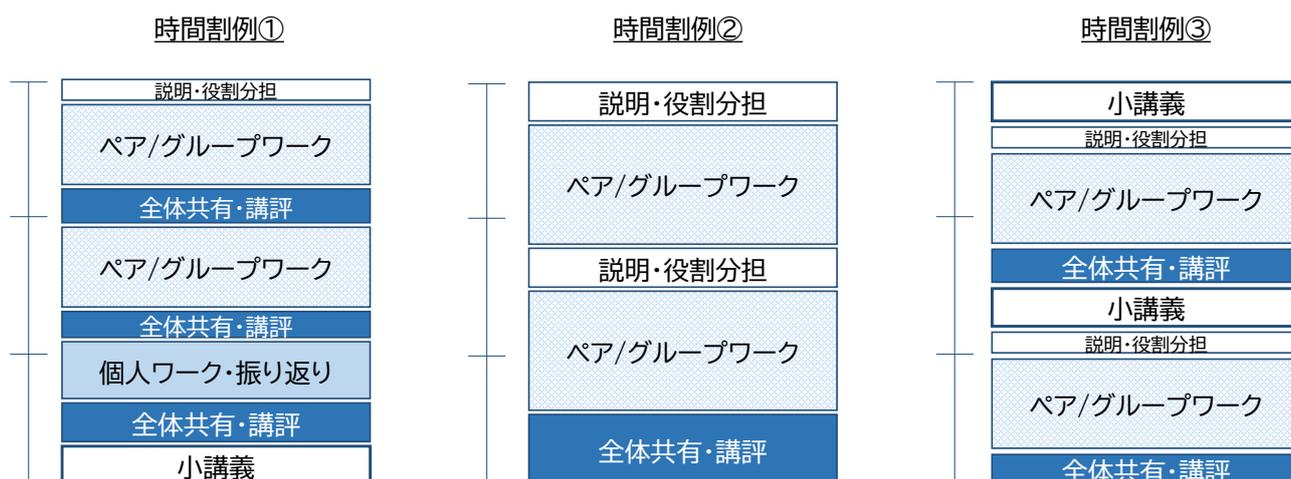
² 担当教員・指導者養成講習会を開始する 2023(令和 5)年度より当面の移行期間においては、臨床経験 5 年以上の中堅が受講することが想定される。中長期的な視点を持って、適宜講習内容を調整することが必要となると考えられる。

c 演習形式の実施上のポイント

- ワークの目的を明示
- 対面/ハイブリッドの実施方法に合わせたワークの工夫と使い分け
- ワークを通じた学習をより効果的に身に付けるための小講義・講評の取入れ
- 題材共有・役割分担も含めた余裕のある時間設定と管理の工夫

図表 3-26 演習形式の時間割例(モデル講習会参照)

※科目により講義形式・演習形式の時間数は異なる



■ ワークの目的を明示

演習形式におけるワークは、「学生が実習演習の中で経験するワークの体験」であるのか、「受講者が指導方法を体験または指導方法を振り返るためのワークの実践」であるのか、演習時に目的を明確にすることが望ましい。学生向けワークの体験においては、指導する者自らが体験することにより、ファシリテートする際の工夫やより効果的な指導につなげることができる。

■ 対面/ハイブリッドの実施方法に合わせたワークの工夫と使い分け

演習形式においては、開催方法に合わせてワークの内容やグループ分けの準備等を進めることが求められる。事前に参加者の所属や専門、参加方法等の情報を整理しておくことが望ましい。

■ ワークを通じた学習をより効果的に身に付けるための小講義・講評の取入れ

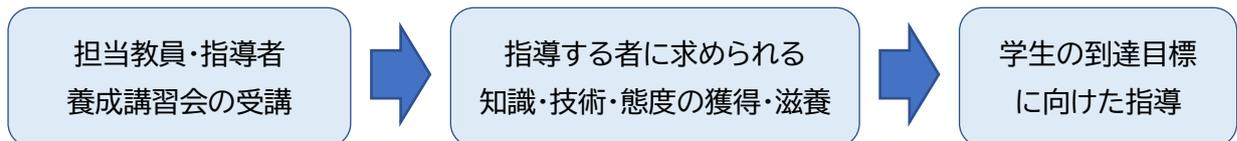
演習形式においても、適宜小講義や講評等の演習形式のワークを取入れることは可能とする。受講者の多様な見解を共有することで指導内容・方法の選択肢を増やすとともに、演習形式で習得した内容をより実践的な知見として身に付けることにつなげることができる。

■ 題材共有・役割分担も含めた余裕のある時間設定と管理の工夫

ワークのためのグループ分けや発表準備にもある程度の時間を要することから、演習形式の時間配分は余裕をもって組むことが望ましい。オンラインの場合はブレイクアウトルームの残り時間の表示、対面の場合はタイマーを用いる等、多くの受講者に周知できる方法を活用することも考えられる。

4 小括

段階別到達目標を整理した目的は、学部段階・大学院段階・就職後5年目段階の3段階における到達目標として可視化することで、実習演習担当教員及び実習指導者が実習演習を通じてどのような学生を養成していく必要があるのかの指針を示すとともに、指導する者としての要件を満たす公認心理師として5年の実務経験がある者がどのような資質を備えておかねばならないかを明らかにすることであった。この小括では、段階別到達目標と担当教員・指導者養成講習会の関係性を整理する。これにより、担当教員・指導者養成講習会が指導する者に求められる知識・技術・態度の獲得・滋養を促し、それがさらにどのような学生の到達目標に向けた指導につながるかを示す。(次頁の図表参照)



指導する者に求められる知識・技術・態度のうち「A 基本理念・基本姿勢」に紐づく科目は「公認心理師実習演習指導概論」と「公認心理師による支援の実際」であった。これらの科目を通じて、講習会の受講者は、公認心理師養成における実習・演習の位置づけ、公認心理師に求められる能力・資質、実習演習を通じた学生の到達目標のほか、各分野・領域の概要を理解することが求められていた。講習会の受講により、学生の段階別到達目標の中項目うち、主に「1-1 公認心理師としての倫理性を理解し実践する」「4-1 後進を育成する」を促すことにつながると考える。

指導する者に求められる知識・技術・態度のうち「B 企画運営・管理能力」のうち、「心理実習・心理実践実習」に紐づく科目は「実習マネジメント論」「実習指導方法論Ⅰ」「実習指導方法論Ⅱ」であった。これらの科目を通じて、講習会の受講者は、所属組織内外におけるマネジメントに加えて、心理実習・心理実践実習の概論、心理実習・心理実践実習プログラムの企画・設計、心理実習・心理実践実習プログラムの運営方法を理解し身に付け、実践できるようになることが求められていた。講習会の受講により、学生の段階別到達目標の中項目うち、主に「1-2 反省的実践を行い資質向上に努める」「1-3 要支援者等との関係性を構築する」「2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る」「2-2 心理支援・心理的介入を行う」「2-3 関係者支援を行う」「2-4 心の健康教育を行う」を促すことにつながると考える。

また、「B 企画運営・管理能力」のうち、「心理演習」に紐づく科目は「心理演習指導方法論」「心理演習方法論Ⅰ～Ⅳ」であった。これらの科目を通じて、講習会の受講者は、心理演習の企画・設計や安全・適切な管理・運用方法に加え、コミュニケーション、心理検査・アセスメント、心理面接、地域支援のそれぞれについて、学生の体験的な学びを促進する方法や効果的な指導方法を理解し身に付け、実践できるようになることが求められていた。講習会の受講により、学生の段階別到達目標の中項目うち、主に「2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る」「2-2 心理支援・心理的介入を行う」「2-3 関係者支援を行う」「2-4 心の健康教育を行う」を促すことにつながると考える。

指導する者に求められる知識・技術・態度のうち「C 指導技法」の「実習演習指導コミュニケーション論」の受講を通じて、講習会の受講者は、学習支援の基本(主体的な学び、反省的実践の促進、ストレスを伸ばす指導等)や、実習演習におけるかかわり方(スーパービジョンや学生の自己効力感を高める指導等)を理解し身に付け、実践できるようになることが求められていた。講習会の受講により、学生の段階別到達目標の中項目うち、主に「1-2 反省的実践を行い資質向上に努める」「1-3 要支援者等との関係性を構築する」「2-2 心理支援・心理的介入を行う」を促すことにつながると考える。

図表 3-27 担当教員・指導者養成講習会と関連する主な学生段階の到達目標(中項目)

指導する者に求められる 知識・技術・態度		科目名	関連する主な学生段階の到達目標(中項目)		
			学部段階	大学院段階	
A) 基本理念・ 基本姿勢	公認心理師養成に関する基本的な考え方と必要な知識	公認心理師 実習演習指導概論	1-1 公認心理師としての倫理性を理解し実践する 4-1 後進を育成する	1-1 公認心理師としての倫理性を理解し実践する 4-1 後進を育成する	
	指導する者としての基本的な考え方と必要な知識	公認心理師による 支援の実際			
B) 企画運営 管理能力	心理実習・ 心理実践実習	実習実施体制・管理体制の構築能力	1-2 反省的実践を行い資質向上に努める 1-3 要支援者等との関係性を構築する 2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る 2-2 心理支援・心理的介入を行う 2-3 関係者支援を行う 2-4 心の健康教育を行う	1-2 反省的実践を行い資質向上に努める 1-3 要支援者等との関係性を構築する 2-1 心理アセスメントを行い支援計画を作る 2-2 心理支援・心理的介入を行う 2-3 関係者支援を行う 2-4 心の健康教育を行う	
		実習の企画能力			実習指導方法論 I
		実習のプログラム運営能力			実習指導方法論 II
	心理演習	演習の企画・管理能力			心理演習指導方法論
演習のプログラム運営能力		心理演習方法論 I～IV			
C) 指導技法	学習を支援・促進する指導技法	実習演習指導 コミュニケーション論	1-2 反省的実践を行い資質向上に努める 1-3 要支援者等との関係性を構築する 2-2 心理支援・心理的介入を行う	1-2 反省的実践を行い資質向上に努める 1-3 要支援者等との関係性を構築する 2-2 心理支援・心理的介入を行う	
D) 総括	総論	公認心理師 実習演習指導総論	-	-	

※当図表では段階別到達目標の中項目を掲載している。より詳細な小項目や細項目については、第3章の「2調査結果① 段階別到達目標」を参照のこと。

第4章 考察と提言

1 公認心理師の活躍促進に向けた現状と課題

活動実態に関する調査においては、公認心理師の活躍をより一層促進していくうえで、公認心理師が実施している業務や多職種連携において期待される役割、業務実施上の課題と求められる支援策を把握することを目的として調査を実施した。ここでは、調査結果をふまえながら、公認心理師の今後のあり方についてまとめを行う。特に、精神障害の方を地域で支える医療福祉体制等の制度・施策における公認心理師の活躍を促進していくという観点から、公認心理師がどのような役割を担うべきか、またそのためにどのような課題があるのかをまとめる。

(1) 公認心理師の業務と期待される役割

① 公認心理師の業務内容

公認心理師の業務内容については、分野・領域によって支援対象となる要支援者本人やその関係者の特性、連携する他職種が異なり、それに応じて求められる役割や技能等に相違があるものの、いずれの分野・領域においてもアセスメント、心理支援・心理的介入、関係者支援、心の健康教育が実施されていた。加えて、ヒアリング対象者によっては、アウトリーチへの関与、多職種チームのマネジメント、職場の他職種のメンタルヘルスへの関与、科学者-実践者モデルに基づく研究等もなされていた。

分野・領域別にみると、保健医療では、精神科デイケア、精神科外来、精神科入院の他、アディクション、ひきこもり支援、精神科急性期治療、児童思春期、災害派遣、医療観察法医療、コンサルテーション・リエゾンや緩和ケアチーム等における業務に公認心理師が関与していた。具体的には、発達検査、能力検査、面接を通じてアセスメントの実施、集団プログラムや個別の認知行動療法・プレイセラピー等の心理支援の実施、コンサルテーション・リエゾンやカンファレンス等を通じた他職種への支援、そして地域や一般市民向けの講演会・研修会の実施等であった。加えて、専門性を活かしたアウトリーチへの関与や、多職種の役割を補いながらチームのマネジメントにも関与していた。

福祉では、主に虐待を受けた子どもや発達障害を持った子ども本人に対する日常生活場面等におけるアセスメントや心理支援に加え、保護者に対する精神疾患、アルコール・薬物等の依存症、DV等の観点からのアセスメントや、支援動機の乏しい保護者に対する動機づけ面接等の支援が実施されていた。加えて、児童相談所をはじめとした他機関との調整やコンサルテーション、一般の方々に向けた心理教育や研修が実施されていた。

教育においては、スクールカウンセラーの立場から不登校・発達・いじめ・子ども同士の友人関係等のテーマにおいてについて、子どもへのケア、保護者へのケア、教員へのコンサルテーションを通じて、チーム学校の一員として活動することのほか、教育相談という学外の専門機関としての立場から子どもや保護者のニーズに応じた相談に対応していた。

司法・犯罪においては、面接、心理検査(知能検査、性格検査、PTSDのスクリーニング検査等)に加え、場合によっては保護者や家族への面接等を実施することを通じて、本人のパーソナリティや行動傾向、犯罪に至った社会的・環境的要因をアセスメントを実施し、再非行や再犯防止のための更生プログラムをじっししていた。また、特別調整が必要な入所者に対して、必要に応じて知能検査を実施したり施設での更正状況をアセスメントし、保護観察所や地域定着支援センターと連携して福祉施設につなげていた。また、近接領域の専門家(学校、警察、児童相談所、児童自立支援施設、裁判所等)と連携したりしていた。

産業・労働においては、まず発症を防ぐことを目的とした1次予防では、ストレスチェック、職場環境改善(業務量の調整、繁閑の波の調整、能力形成支援等)、教育研修等が実施されていた。また、2次予防として、ストレス反応としてある程度の症状が出ている方を対象として、行動レベルでの問題(遅刻、ミスの連発、

ハラスメント性の高い発言等)を把握し周囲と共有したうえで、その行動の背景を分析しアセスメントし心理支援を実施したりや医療機関へつなげたりしていた。そして、職場復帰支援を目的とした3次予防では、リワークプログラムの企画や設計、そして運営が行われた。いずれの予防においても、ケースや状況に応じて関係する産業医、産業看護職(保健師、看護師等)、人事労務担当者、職場の上司や先輩等のキーパーソン、組合等と連携し支援を実施していた。

② 公認心理師の力が有効なテーマ

公認心理師の力が有効なテーマとして、まず、公認心理師が地域社会や日常生活場面に活動の場を広げることを期待する意見が分野・領域を超えて聞かれた。例えば、保健医療では「訪問支援(アウトリーチ)への公認心理師の参画」や「ひきこもり支援への医療機関の公認心理師の参画」、福祉では「子どもの保護者からの分離保護から地域での在宅支援への転換への対応」、司法・犯罪では「特別調整対象者の社会復帰支援」が挙げられる。アウトリーチをはじめとした地域社会や日常生活場面における心理実践については、公認心理師が担うべき、あるいは既に担っている業務として、「心理的な状態や重症に至る背景をアセスメントする」「(多職種へ)助言や見立てを伝える」「セルフモニタリングやクライシスプラン作成の支援を行っている」「動機づけの乏しい人たちを支援につなげる」等が合わせて言及されており、公認心理師が得意とする業務や専門性を活かすことにより、アウトリーチの質の向上につながることが期待される。

また、いずれの分野・領域においても他職種との連携に関するテーマが挙げられていた。例えば、保健医療では「アセスメント結果を他職種と共有し患者の意思決定を支援」「リエゾンチームにおける他職種への助言・提案」、福祉では「職場職員のチームビルディングに向けたファンリテーション」、教育では「発達障害や特別支援教育支援におけるコンサルテーション」「児童虐待やヤングケアラー支援における多職種協働」、司法・犯罪では「他職種(弁護士やソーシャルワーカー等)へのコンサルテーション」、そして産業・労働では「管理者・監督者へのコンサルテーション」が挙げられる。

その他にも、公認心理師の主要業務であるアセスメントや心理支援・心理教育に関するテーマや、職場のメンタルヘルスに関するテーマも聞かれたところである。

③ 多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識

公認心理師の力が有効なテーマを推進していくうえで、多職種チームにおいて期待されている役割に関する公認心理師自身の認識を整理したところ、「アセスメント」「効果的な心理支援の実施」「ケースマネジメント」「関係性構築」「コンサルテーション」の5つが明らかになった。

図表 4-1 多職種チームにおける役割に関する公認心理師の認識のまとめ(再掲)

	役割の内容
アセスメント	要支援者個人のアセスメントに加え、要支援者を取り巻く組織や環境のアセスメントを行い、その結果を他職種や関係者にわかりやすいように共通言語で伝達すること
効果的な心理支援の実施	個別面接や集団プログラムを行うに当たって、専門性を活かし、要支援者の成長・動機づけを促す支援や関係者の心理的教育等を、必要に応じて他職種と役割分担しながら効果的に実施すること
ケースマネジメント	様々な他職種・関係者から収集した情報をもとに支援方針を立て、関係者を巻き込みマネジメントして支援を進めていくことに加え、時宜に応じて客観的な立場から支援効果を評価すること
関係性構築	面接やカウンセリング等を通じて、要支援者の心理的な状況・認知の癖・感情等を受け止め理解し、他職種が要支援者を理解する枠組みを提供することにより、要支援者と支援者との良好な関係づくりを支えること
コンサルテーション	他職種にその分野領域の専門知識や心理的見立てを伝え、他職種の意思決定や要支援者との関係構築について助言を行うとともに、適切なアセスメントを行ううえで重要な情報を他職種から得られるようコンサルテーションを行うこと

(2) 公認心理師の活躍促進における課題

前節から、公認心理師は多様な業務・テーマに関与しており、多職種チームにおいても重要な役割を果たし得ることが明らかになったと言えよう。しかし、一層の公認心理師の活躍を促進するうえでは、いくつかの課題が挙げられる。特に、要支援者を地域で支える医療福祉体制における重要な担い手の一員として、公認心理師の心理実践の場を地域や日常生活場面に移すことも視野に入れた時の課題として以下のようなことが挙げられる。

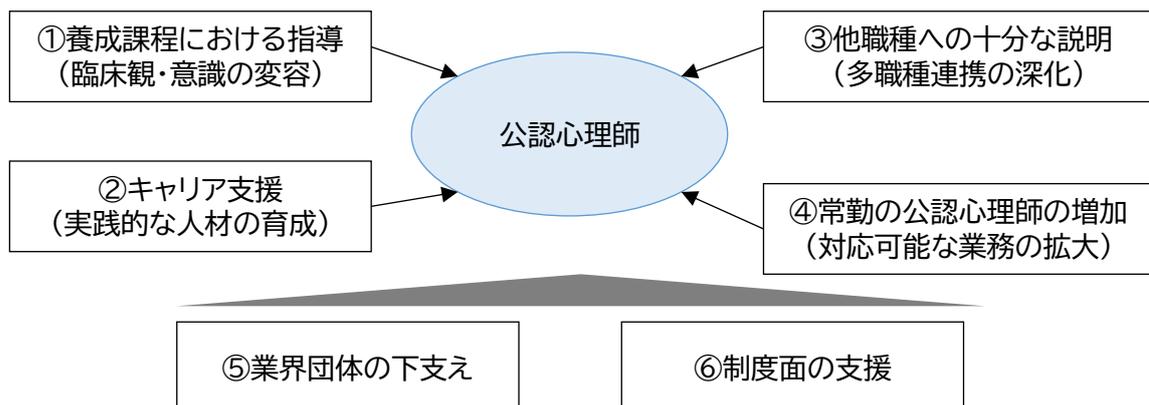
まず、公認心理師が日常生活場面での心理支援を行うことやアウトリーチを行うことに関して、公認心理師自身の意識の変容が必要である。公認心理師の養成課程においては、要支援者個人を対象としたアセスメントや心理支援に重きが置かれており、日常生活場面や要支援者を取り巻く環境や組織にまで視野を広げて包括的にアセスメントし心理支援を行うことが課題であるとの意見が聞かれた。また、保健医療分野のヒアリングからは、アウトリーチは「未知である」との意見も聞かれたところである。段階別到達目標の充実と合わせて、アウトリーチや日常生活場面での心理実践に対応できる臨床観と意識を有する公認心理師を養成していくよう、指導内容を見直すことが求められていよう。

また、公認心理師が日常生活場面における支援を実施する対人援助職として、他職種から理解され信頼される必要がある。この点については、公認心理師が他職種と一緒に生活場面に出ることが不足していること、他職種から心理職の強みを理解してもらえるだけの心理職側の説明が不足していることなどが指摘されていた。また、その際、他職種の役割を理解し他職種と共通言語で話すうえで求められるコミュニケーションの取り方を身に付けたり、生活場面にアウトリーチしアセスメント等を実施できる人材を育成する等、卒後のキャリア支援も重要になろう。

さらに、常勤公認心理師の不足や、公認心理師に対する業務上の指揮命令系統や裁量範囲に関する課題も指摘されていたところである。公認心理師は1人職場であることが多く、そのため一人の心理職に多くの業務が任せられることは想像に難くない。その結果、新たにアウトリーチ等の日常生活場面での心理実践を行うためには、業務の調整又は公認心理師の不足を補うことが不可欠になると考える。そして、公認心理師の配置を増やすうえでは、経済的なインセンティブ設計として、診療報酬による評価等の制度的な支援が必要になろう。

このように、①養成課程における指導内容の見直しによる臨床観や意識の変容、②キャリア支援による実践的な人材の育成、③連携する他職種に公認心理師の役割や専門性を説明し理解を得ることによる多職種連携の深化、④常勤公認心理師の増加による対応可能な業務の拡大、これらに対する⑤業界団体による下支えと、⑥制度面での支援の6つの観点から課題を精査し、対応策を講じていくことが求められると言えよう。

図表 4-2 公認心理師の活躍促進における課題の6つの視点



2 担当教員・指導者養成講習会の実施に向けた課題と方策

公認心理師業界では、養成課程における実習演習の指導内容や指導方法、就職後における後進育成のあり方等、これまで統一した見解が示されておらず、各所属組織や職能団体、個人の裁量によって養成・育成がなされてきた。また、公認心理師制度が施行されて間もないこともあり、実習演習を担う指導者を十分確保することができておらず、他職種の協力も得ながら実習演習を進めているところである。

より質の高い公認心理師を輩出するため、公認心理師による後進育成が推進されていくべきとの課題意識から、公認心理師業界として統一した人材育成の共通見解と指導技術の習得についての必要性が問われた。その養成・育成プロセスの議論を発展させていくために検討されたのが、担当教員・指導者養成講習会であり、カリキュラムを作成した意義である。

(1) 担当教員・指導者養成講習会カリキュラムの検討成果

担当教員・指導者養成講習会カリキュラムの検討に際しては、文献調査やヒアリング調査、委員意見等から、公認心理師に求められる知識・技術・態度を要素整理したうえで、カリキュラム上必要な内容を設定している。現場で活動する実習演習担当教員及び実習指導者に、抱えている課題意識や公認心理師に求められる資質や能力、今後公認心理師の専門性を効果的に発揮するための課題や展望について聞き取りを行っており、今現在の実態に即して知識・技術・態度の要素を整理することを重視した。

そのうえで、担当教員・指導者養成講習会を通じて習得すべき知識・技術・態度の要素を抽出している。公認心理師としてこれまでの養成課程や臨床経験を通じて身に付けておくべき知識・技術・態度の要素と区別し、指導者として必要な内容を学ぶ観点からカリキュラムを作成した。

また、適宜他援助職の既存講習会プログラム等を参照し、公認心理師の養成講習会として、他職種への説明に足るものを作成するよう意識している。なお、公認心理師の場合は、他職種と異なり5分野・領域ごとの特色が強く、必ずしも一律の業務内容、実習演習の指導内容・指導環境ではないという点が特筆される。それゆえに、求められる知識・技術・態度についても異なっており、5分野・領域にわたっての共通見解を図る難しさがあった。本事業では、5分野・領域を超え、実習演習担当教員と実習指導者がともに受講することを重視して整理しており、共通科目として内容を整理した点が特色及び成果となっている。

上記を達成するための検討プロセスとしては、「心理関連諸団体による合意形成をふまえた検討」「実習演習を担う現場のニーズや実態をふまえたカリキュラムの検討」「就職後段階もふまえた講習会・カリキュラムの整理」の3点を重視して実施しており、本事業の成果と考える。

① 心理関連諸団体による合意形成をふまえた検討の実現

本事業では、5分野・領域の現場実務者・教育機関・職能団体により委員会を組成し、意見交換を重ね、段階別到達目標と担当教員・指導者養成講習会の講習カリキュラムの内容の検討・作成を行った。これまで、各種団体において公認心理師における養成・育成の研修や意見交換等が行われ、それぞれに研修等を実施してきた中、本事業において関係する諸団体が一堂に会し、合意形成を図りながら、公認心理師の養成・育成に関わる議論を発展できたことは、担当教員・指導者養成講習会が目指す、「共通認識を図る」「指導水準の統一と質を担保する」「裾野を拡大する」を実現し、本事業の検討プロセスは公認心理師における養成・育成を進めていくための基盤づくりに資する機会であったと考える。

今後の展開として、本事業の成果である段階別到達目標と担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム

内容を運用していくための取組の推進、及び運用の実績をふまえた内容の改善が必要となる。引き続き、関係する諸団体による議論を深めるとともに、この段階別到達目標及び担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムをもとに、担当教員・指導者養成講習会の実施に関わる受講者、講師、実施主体も含めて、公認心理師の養成・育成に対する意識を醸成していくことが求められる。

② 実習演習を担う現場のニーズや実態をふまえたカリキュラムの策定

本事業では、実習演習の経験を有する実習演習担当教員や実習指導者にヒアリング調査を実施し、現場のニーズや実態を反映した担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムの策定を行うことに主眼を当てた。5 分野・領域のほか、実習施設や養成機関の人員体制や実習演習に対する考え方の違いにより、実習演習の内容も大きく異なることをふまえ、担当教員・指導者養成講習会では、実習演習内容の統一による質の担保ではなく、指導する方向性・目標の統一を図ることによる質の担保を目指している。

今後の展開として、公認心理師における養成の重要性に関する周知啓発を図り、より多くの公認心理師を輩出する環境を整え活躍を推進していくために、実習演習担当教員と実習指導者の協働のみならず、実習演習に関わる他職種との関係性もふまえて担当教員・指導者養成講習会のあり方を検討する必要がある。その基盤として、担当教員・指導者養成講習会を持続可能な形で運用して認識共有を推進し、その講習内容・講習方法については、現場のニーズをふまえて評価・ブラッシュアップしていくことが求められる。

③ 就職後段階も見据えた講習会・カリキュラムの整理

担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム及びシラバスは段階別到達目標を念頭に検討したため、学部段階・大学院段階のみならず、就職後 5 年目段階に公認心理師としてあるべき姿(到達目標)も見据えて整理している。養成課程から就職後段階を一貫した養成プロセスとして捉え、検討を行った点は一つの成果であり、引き続き一貫した養成プロセスとして検討を重ねることが求められる。

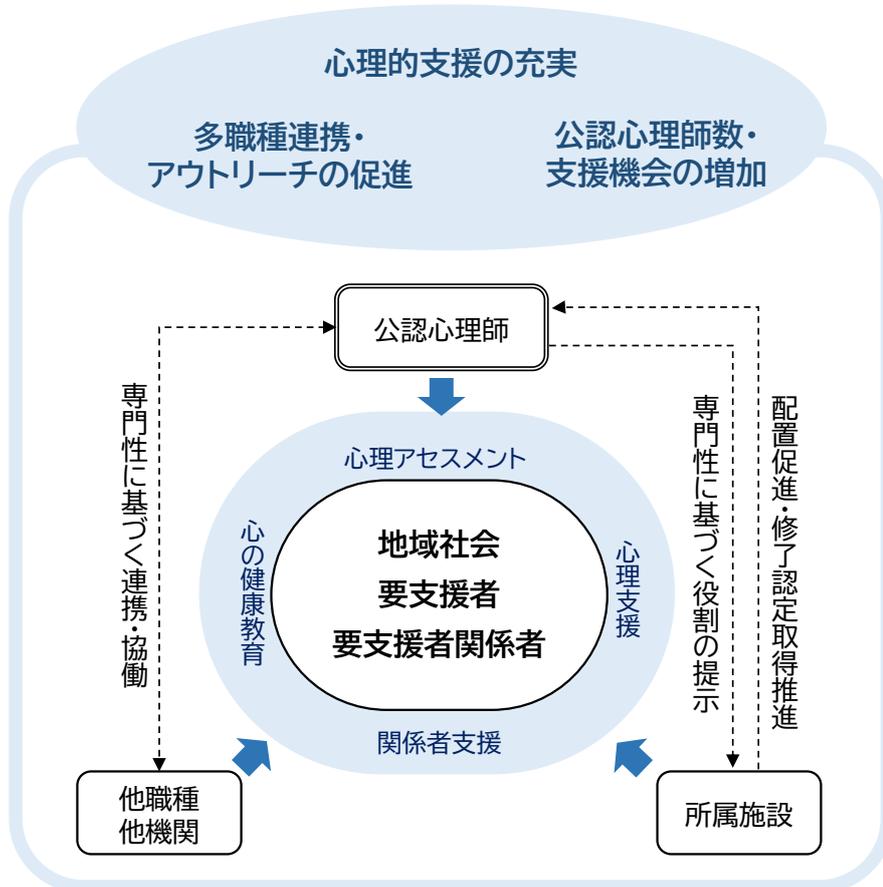
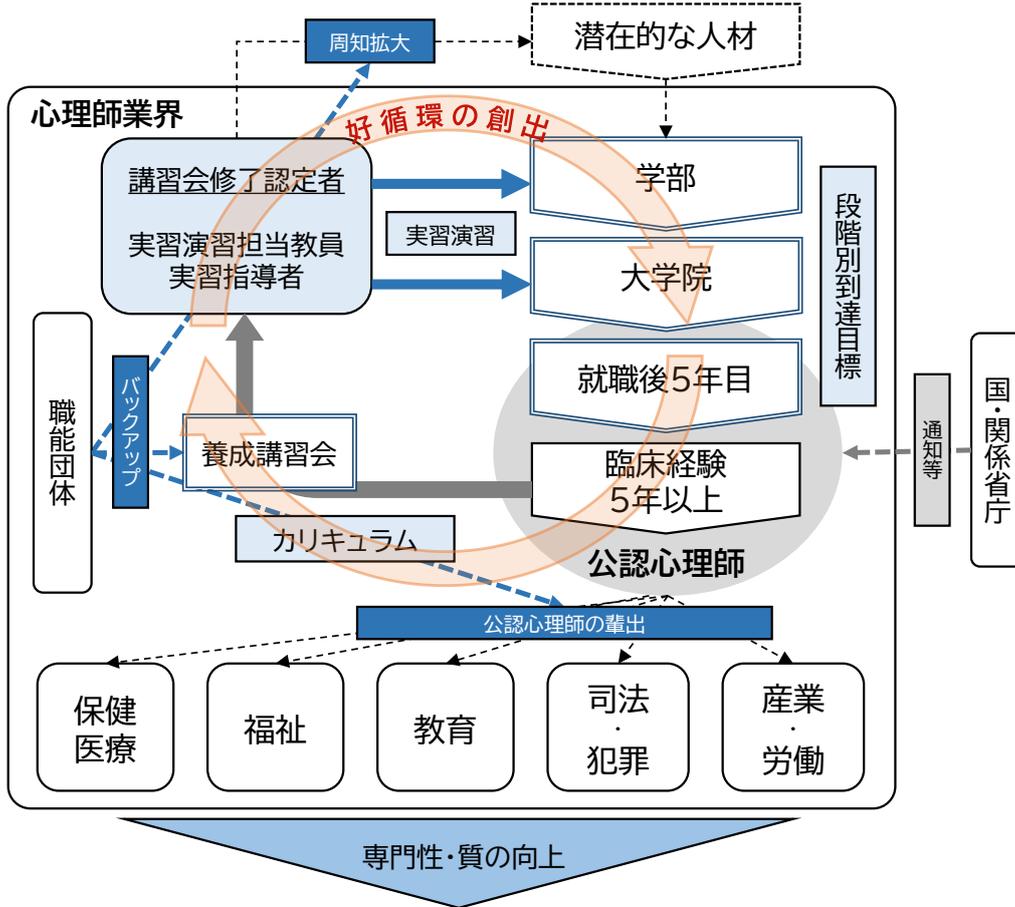
(2) 公認心理師の養成プロセスの推進と展望

本事業で整理した段階別到達目標及び担当教員・指導者養成講習会のカリキュラムを基盤に、今後さらに公認心理師業界全体で統一した養成・育成プロセスを推進していくことが求められている。将来的には、担当教員・指導者養成講習会を修了し認定を受けた指導する者によって、養成課程の実習演習が担われ、より実践力の高い公認心理師を輩出していくことが目指される。同時に、指導する者としての質の向上及び均一化により、公認心理師の養成プロセスの好循環を生み出していく。

専門性を極め、より質の高い公認心理師を地域や社会に多く輩出していくことにより、公認心理師の数を増やし、さらに活躍の機会が幅広くなることで、結果として要支援者にとって必要な支援が充実していくことを公認心理師業界全体で目指していく。また、前節にて述べた活動実態調査の結果とも関連するものとして、心理支援やアセスメント等の専門性を発揮しながら、他職種や他機関との連携を推進し、地域社会や要支援者とその関係者等に対するアウトリーチ活動にも活路を見出していくことを展望として描く。

上記の養成プロセスにおける好循環の創出と、公認心理師の質向上による支援のあり方については、次ページの図の通り整理している。

図表 4-3 公認心理師の養成プロセスの好循環と活躍の展望



(3) 講習会の実施に向けて残された課題

担当教員・指導者養成講習会の運用に当たっては、現場実務をこなす中での受講が求められ、受講者による養成プロセスに対する意識の向上、時間の捻出等の努力も要されることとなり、改めて公認心理師業界における養成・育成の必要性についての共通認識を図ることが重要である。

他方、一人職場が多いことや、公認心理師制度の施行により複数分野・領域での実習が必須となり対応すべき学生数も増加している等、現場実務の多忙さはヒアリング調査や委員意見からも課題として挙げられている。受講者自身の意識を高めることも重要なが、そのための担当教員・指導者養成講習会の実施に当たっては、受講しやすい環境を整えるための工夫が必要である。

以上をふまえ、本項ではヒアリング調査や委員意見、モデル講習会の参加者アンケートより抽出された課題を整理し、担当教員・指導者養成講習会の運用に向けた対応策を整理した。

① 受講者負担軽減に向けた開催方法の検討

担当教員・指導者養成講習会カリキュラムの検討に当たっては、対面にて開催することを念頭に整理を行っているが、遠方からの参加に際しての移動時間や出張費に対する懸念が多い。それに関連する事項として、プレヒアリング調査結果より、講義形式・演習形式の実施方法について、以下の図表のような意見が聞かれた。

受講者の負担を軽減する対応策として、オンラインやオンデマンド配信も含めて講習会の実施方法を検討し、講習内容に合わせて講義形式と演習形式で実施方法を分けて実施する、オンデマンド配信により、受講しやすさを担保する、復習教材として活用すること等が示唆された。

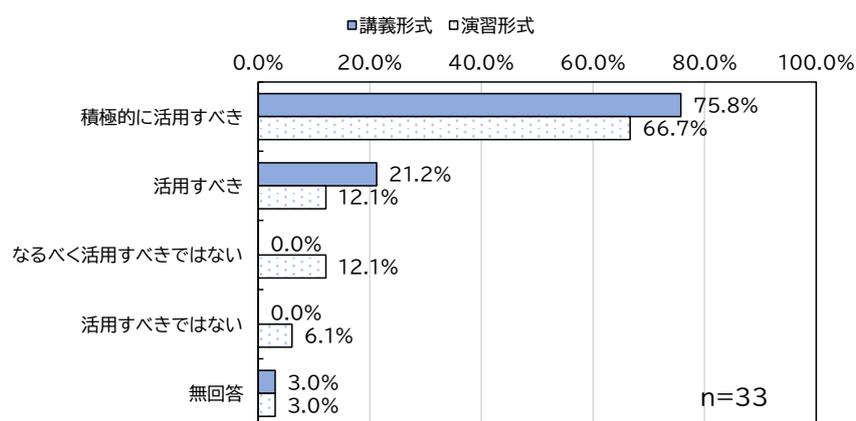
図表 4-4 講義形式・演習形式の実施方法に関する希望
(プレヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
オンラインと対面の併用	・ 知識の習得等の講義形式の講習会はオンラインを活用し、事例検討等は対面での受講とする。
オンデマンドの活用による受講機会の拡大	・ 若手が実習演習担当教員になる機会を広く確保できるよう、オンデマンド形式で実施する。 ・ 事前収録された講義動画の視聴と講義内容に関する確認テストを実施する。 ・ オンデマンド配信や資料にまとめ配布する等、繰り返しの視聴・学習を可能とする。

また、対面とオンライン視聴のハイブリッドで開催したモデル講習会アンケート調査結果より、オンライン(リアルタイムでの配信)は「積極的に活用すべき」との意見が講義形式・演習形式いずれも6割を超える回答割合となっている(図表 4-5)。演習形式については、「なるべく活用すべきではない」との回答も約1割となっており、ヒアリング調査からも、演習形式は対面での実施の方が効果的であるとの意見が聞かれた。

その他、オンラインの活用を望む理由として、希望者全員が受講できる体制として望ましいこと、交通費や会場費の負担削減になること、隙間時間にも受講しやすいこと等の意見が聞かれた。オンラインやオンデマンドの活用は、受講者の負担軽減につながる対応策としても有用であり、講習内容や講習形式に合わせて、より効果的な実施方法を検討することが求められている。

図表 4-5 オンライン(リアルタイムでの配信)の活用の是非について(単一回答)
(モデル講習会アンケート調査)



② 受講促進につながる実施方法の検討

プレヒアリング調査結果より、講習会を受講しやすくするための制度設計について、以下の図表のような意見が聞かれた。受講の日程や場所については選択肢が多い方が良く、出張費用の負担からも、複数カ所での開催が希望されている。また、単位認定制度やポイント制により、科目単位での受講を可能にすることにより、連続した時間、日数を確保できない実習演習担当教員や実習指導者も受講しやすくなるとの意見が聞かれた。

ポイント制については臨床心理士の制度を参照した意見が聞かれ、公認心理師の資質・レベル維持の観点でも必要であるとの意見であった。

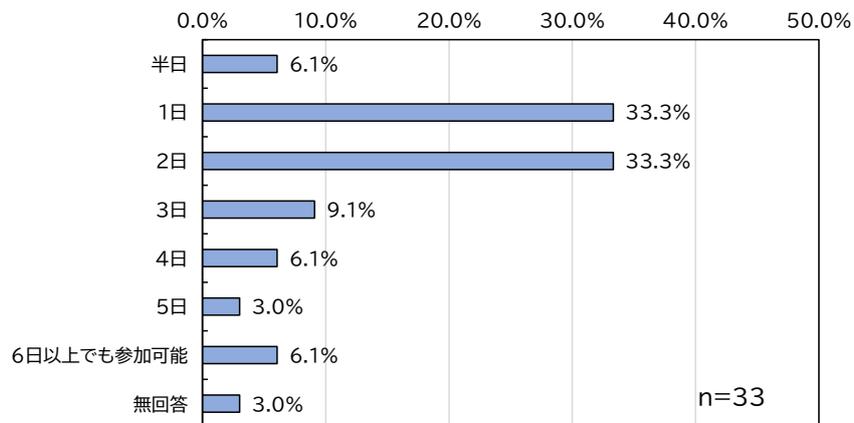
図表 4-6 開催方法や受講方法についての工夫
(プレヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
選択可能な受講時間・場所の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 半日未満の講習会が参加しやすい。 ・ 数年単位で必要な講習内容を履修する体制とする。 ・ 都道府県単位で講習会を開催し、都合のつく日程に参加する。
選択科目の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各領域共通して受講する科目と、実習受入体制や専門領域に合わせて選択する科目を設定する。
希望する講習の受講と積み上げによる単位認定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～2日間かけて集中的に講習を受けるのではなく、単位ごとの受講を可能とし、受講合計時間数をもって必要単位を履修した人にサーティフィケート(認可証)を付与する形式とする。 ・ 興味関心のある講座を選択可能とし、オンデマンドで視聴した講座は履修単位として認定される。

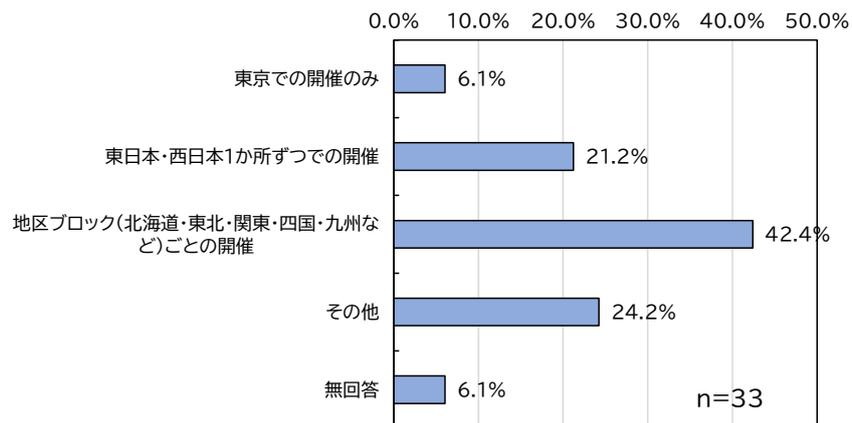
また、開催方法については、講習日数・講習時間数に関する意見も多く聞かれ、特に実習指導者は2日間を確保することも難しい場合があるとし、その対応策として、半日以内の開催や、オンデマンド配信の活用、講習時間数分の費用補填等の意見が聞かれた。

同様の見解として、モデル講習会アンケート調査結果より、担当教員・指導者養成講習会に参加可能な日数の上限については、「1日」「2日」との回答が最も多く、2日以内との回答が約7割を占める結果となった(図表 4-7)。開催場所についても、「地区ブロック(北海道・東北・関東・四国・九州など)ごとの開催」が42.4%と最も多くなっている(図表 4-8)。

図表 4-7 講習会全体への参加可能な日数の上限
(モデル講習会アンケート調査)



図表 4-8 希望する講習会の開催場所
(モデル講習会アンケート調査)



③ 実習施設を安定して確保していくための検討

ヒアリング調査結果より、担当教員・指導者養成講習会に対する懸念事項として、以下の図表のような意見が聞かれた。最も多く聞かれた意見は、実習指導者が業務や実習演習を受け入れる負担から担当教員・指導者養成講習会の受講を忌避することにより、実習演習を受け入れる指導者・実習施設としての要件を満たせず、学生の実習先にならなくなってしまうのではないかという懸念である。また、定期的な異動が伴う公務員への配慮や、公認心理師の資格を取得していないが実習演習には携わっている他職種の扱い等、指導者の要件の明確化を求める意見もあった。

指導者の要件に関しては、担当教員・指導者養成講習会を1回でも受講すれば認定される制度であると、質の担保の観点から疑問があるとの意見も聞かれている。担当教員・指導者養成講習会が、現場実務にどのような影響を与えるのかについて、実習演習担当教員や実習指導者の懸念を払しょくできるような情報提供がなされていないのが実情といえる。

図表 4-9 担当教員・指導者養成講習会の実施に当たっての懸念・課題
(ヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
実習先減少の懸念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者の講習会受講が難しく、実習施設として認定されないことで実習先が失われることを最も懸念している。 ・ 受講してほしいと思っても、大学から実習指導者に、講習会受講を依頼することは難しい。
講習会受講の柔軟性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職が入れ替わるたびに受講が必要とされることは非現実的である。 ・ 講習会開始当初は講習会参加の条件を緩く設定し、徐々に科目を増やすといった方法も考えられる。
柔軟な対応・規制緩和の要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現任者講習受講者は実務経験5年以上とみなす等の措置があるとよい。 ・ 実務経験5年以上に指導者が制約されるとマンパワーが減少する。 ・ 他専門職が実習を担っていることから制度は柔軟にしてほしい。
指導者の要件(経験・職種)の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の実務経験がないと指導者の要件から外れる場合、担い手が減り育成に支障が生じる。 ・ 心理師以外の専門職も実習を多く担っているが、要件はどうなるか。

なお、公認心理師施行規則において、実習演習担当教員と実習指導者は臨床経験を5年以上持ち、担当教員・指導者養成講習会を受講していることが要件として定められていることから、将来的には公認心理師により公認心理師を目指す学生の実習演習が担われることとなる。体系立てられた養成・育成プロセスにより、質の高い公認心理師を輩出することを目指していく。

上記の将来像を実現するためにも、担当教員・指導者養成講習会実施初期段階において、持続可能な運用ができるよう定着させることが重要であり、移行措置期間を設け、別途対応を講じる必要があると考える。受講者の参加を促進するためには、担当教員・指導者養成講習会の制度を公認心理師含め関係者に分かりやすく、明示することが求められる。

④ 講習会実施と合わせた支援の検討

ヒアリング調査結果より、担当教員・指導者養成講習会の受講者の動機づけや受講負担軽減の観点から、受講に当たっての支援やインセンティブを求める、以下の図表のような意見が聞かれた。

経済的な補償や業務の一環として明確に位置づけられることが受講のしやすさにつながるほか、動機づけを高める工夫として、実習演習の指導者としての認定を受けること以外に、所属組織にもメリットがある形にすることが提案された。プレヒアリング調査結果からも同様の意見が聞かれ、実習演習担当教員や実習指導者が、所属組織の了承を得たうえで担当教員・指導者養成講習会に参加できることが重要であると

する。
なお、要望の声はあっても、具体的な議論に至っていないのが実情であり、担当教員・指導者養成講習会のコンセプトとして整理した、「業務やキャリアの一環として捉えるための議論につながる」ことを目指した検討が求められる。

図表 4-10 講習会実施の際に求める支援策
(ヒアリング調査)

分類	主な意見例(要約抜粋)
講習費用の負担・補助	<ul style="list-style-type: none">・ 受講料のみならず、講習時間数分の補填が必要となる。・ 実習指導者の講習費用を国が補助する/大学が補助することも考えられる。・ 当面は無料にする等の工夫がないと受講促進は難しい(他、大学は有料、施設は無料の案)。
国による通知	<ul style="list-style-type: none">・ 公的機関の通知があると組織の理解も進み、参加しやすくなる。・ 「実習を業務の一環にする」「心理師育成の意義」「心理師の社会的意義」等が国の通知で提示されるとよい。・ 国立系ではない施設や、個人病院、福祉系、教育系には、国の通知があっても効果は薄い。
業務への位置づけ	<ul style="list-style-type: none">・ 業務に位置づけられた方が実習・講習会に取り組みやすい。・ 現状、業務の一環として認めてもらえることは難しく、業務の負担は増加する一方である。
実習受け入れに関する メリット創出の提案	<ul style="list-style-type: none">・ 実習指導者を評価し、優秀者は委員会に選抜して現場の意見を拾い上げるシステム等ができるモチベーションにもつながると考える。・ 健康経営の評価基準に組み込む等、既存の制度やシステムを活用しながら組織のメリットを作り出すことで、実習を行う環境を整えることも考えられる。

(4) 運用に向けた課題への対応策

担当教員・指導者養成講習会の運用に当たっては、受講者となる実習演習担当教員と実習指導者による動機づけとともに、定着に向けては、いかに持続可能な形で質を落とさずに運用できるかが重要である。担当教員・指導者養成講習会のカリキュラム及び実施方法について、定期的な見直しを行い、公認心理師業界全体での協議を通じて適宜、ブラッシュアップしていくことが求められる。

① 講習会の内容に関する評価とブラッシュアップ

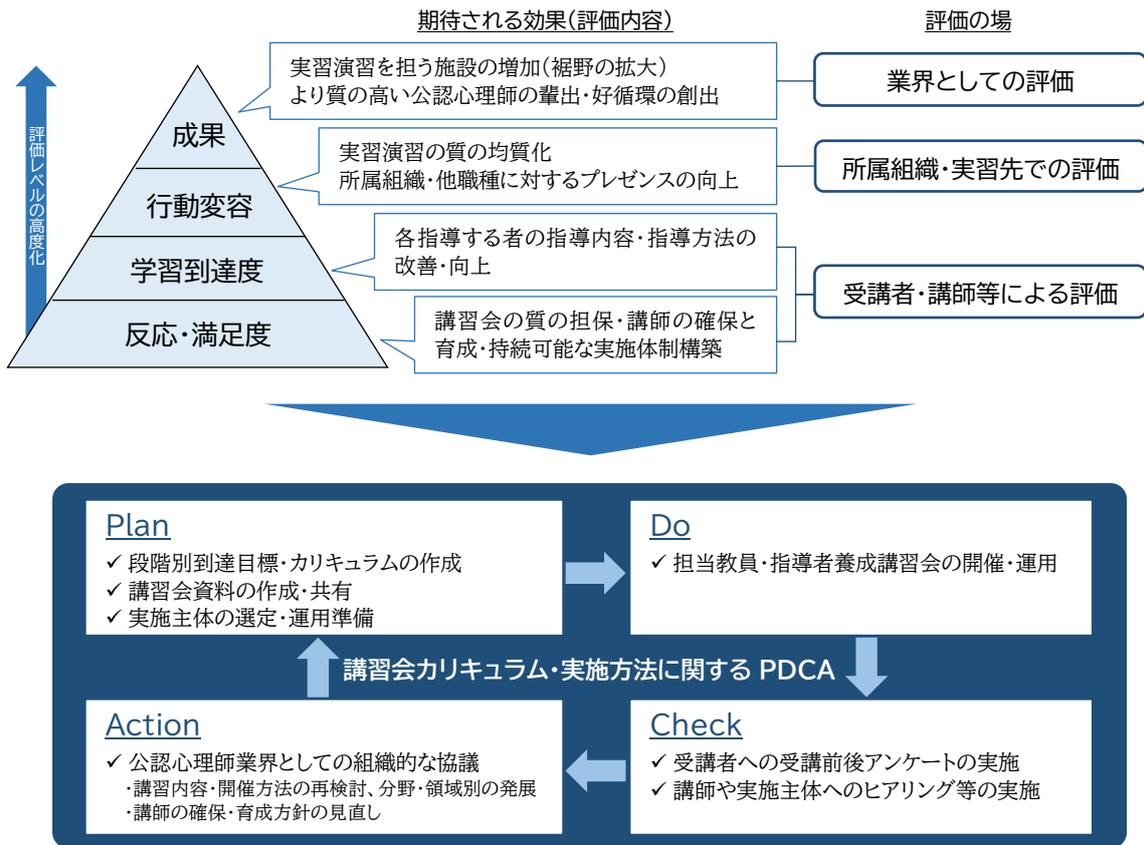
中長期的な視点で担当教員・指導者養成講習会の講習内容・講習方法・開催方法等の見直し・ブラッシュアップを行っていくことが必要となる。受講者や講師、実施主体からの評価やフィードバックを受け、講習内容や講習方法に反映していく体制を整えるとともに、制度開始1～2年目にいかに持続可能な実施体制を構築できるかが、制度定着において非常に重要である。

本事業にて整理した担当教員・指導者養成講習会は、5分野・領域を超え、実習演習担当教員と実習指導者が共通認識を図り、指導水準を統一することを重視したことにより、講習内容や講習方法等についてはある程度、制約がかかったものになっている点には留意されたい。まずは担当教員・指導者養成講習会が継続的に開催され、十分な学習内容が提供される環境を整えることが第一と考えたためである。

講習会のコンセプトを共有したうえで、より効果的な講習内容を構築できるように、分野・領域別の内容を発展させる、講師の裁量度を高めていく等も検討される。検討を進めるためには、評価・見直しの体制を担当教員・指導者養成講習会開始初年度から組み入れることが重要であり、中長期的視点を持ってPDCAサイクルを構築すべきである。評価・見直しの体制の必要性については、ヒアリング調査や委員意見においても挙げられており、カートパトリックの4段階評価や統一した評価フォーマットを整備する等の意見が聞かれている。

図表4-11については、本事業の検討過程、モデル講習会を経て想定した、評価・見直しの体制のイメージ図である。カートパトリックの4段階評価も参照し、段階ごとに期待される効果と、それらの効果が発露できているかを評価する場を整理したものとなっている。担当教員・指導者養成講習会の評価・見直しに当たっては、講習会の実施主体や受講者自身の取組のみならず、受講者の所属組織や公認心理師業界全体に対して、講習会や受講者の取組を客観的に評価する体制を整備する等の協力を求めることも必要と考えられる。担当教員・指導者養成講習会での学習が、実際の実習演習の指導の場面に活かされ、より質の高い公認心理師の輩出につながっているかは、中長期的な視点を持って検証する必要がある。評価・見直しの体制については、今後検討を重ねるべき課題であり、公認心理師業界全体としての協議の場を構築するとともに、複数の実施主体により開催されることが想定されることから、各実施主体による協働もまた必要である。

図表 4-11 評価・見直しのイメージ



② 担当教員・指導者養成講習会運用段階における工夫

a オンラインやオンデマンド配信も活用した開催方法

「指導の質を担保する」と、「受講を促進し、実習演習の裾野を拡大する」の2つの目的を達成できるよう、担当教員・指導者養成講習会のコンセプトを運用していく必要がある。その一つとしてオンラインやオンデマンド配信の活用が考えられる。オンデマンド配信の利点は、受講者が時間や場所の制約を受けにくいことに加え、講師の負担も少なく、より多くの受講者が、同じ講師の講習内容にて学習できる点が挙げられる。他方、安定した配信環境の確保、出席や理解度を確認できるような小テストやアンケートの実施等、講習の質を担保するための工夫も必要となる。

b 受講方法の選択肢の多様化(日程・開催方法、単位取得方法等)

受講者にとっては、まとまった日数を連日確保することが難しい場合、連日受講の方が受講しやすい場合とそのニーズは分野・領域や所属組織によって多様である。オンラインやオンデマンド配信の活用も合わせて、単年度内での複数回の実施、複数パターンの開催方法による実施も考えられる。

【複数パターンのイメージ】

課題 受講者によって、参加しやすい日程の組み方が異なる

(対応策)

- 単年度内2回の講習機会を設け、1回はオンラインやオンデマンド配信も活用、もう1回は連日の対面開催とする
- 公認心理師実習演習指導概論と公認心理師実習演習指導総論は受講者全員が特定の日に必須参加とし、その他の科目は講習日を複数用意し、公認心理師実習演習指導総論の講習日まで単位を取得する 等

課題 現場実務が忙しく、半日空けることも難しい

(対応策)

- 講義形式と演習形式の別日開催や別形式での講習ができるように組み立て、1講義の時間を短くする
- 単位取得期限を1年間とする、2年かけての分散履修とする等、受講期間を長く設ける 等

c 分野・領域別の発展と資料提供

本事業にて整理した担当教員・指導者養成講習会は、5分野・領域を超え、実習演習担当教員と実習指導者の共通科目を設定することを重視したことにより、分野・領域別の特性をふまえた講習内容や指導上のポイントの提示には十分対応しきれないと考えられる。担当教員・指導者養成講習会の講習の場では公認心理師同士の議論を重視し、それを補足する資料として、職能団体等により「分野・領域別実習演習ガイドライン(仮称)」を作成し、各所属組織における実習演習の企画運営管理に際して活用できる手引きとして配布することが、将来的に実現できると望ましい。

③ 運用に伴う体制面の整備による工夫

a 指導者の要件の明確化と情報発信(認定制度、国による通知等)

担当教員・指導者養成講習会の受講が業務や実習演習の実務に与える影響について情報を整理し、他職種を含め、実習演習に携わる指導者に情報を共有することが必要である。情報の発信方法として、各分野・領域に直結する関係省庁からの通知が効果的である。公認心理師は 5 分野・領域で多様に活躍する職種であるがゆえに、厚生労働省と文部科学省のみならず、関係省庁による連携も重要と考えられる。通知の内容としては、実習演習や担当教員・指導者養成講習会の受講を業務の一環とする等が含まれると、所属組織に対する説明にも有効である。

また、公認心理師の資格は取得していないが実習演習に携わっている他職種は、現在の想定受講者には含まれていないものの、現時点において、公認心理師の実習演習の実務においては重要な存在である。認定制度のあり方次第では、公認心理師の資格を持っており、講習会を修了した指導者がいない実習施設が、実習演習を引き受けられなくなる懸念がある。将来的には講習会を修了した指導者による実習演習の実施を目指すものの、実習演習の機会を確保しつつ担当教員・指導者養成講習会を推進していくためには、移行措置期間を設ける必要があると考えられる。実習演習担当教員が講習会修了の認定を持ち、実習施設と指導内容や指導方針を協議する体制を構築している等、認定制度の効力の明示が求められる。

ただし、受講動機を高めるためには、業務や実習演習の実務に影響を与えるような効力を持つものとして設定することも重要である。講習会修了の認定を持っていることで、実習演習を業務の一環として申請が可能となり補助を受けられる、他職種や要支援者等に対し質の担保を証明することにつながる等、業務に直結する形で設定することができるとよいと考えられる。

b 受講しやすい仕組みづくり(経済的インセンティブ、評価システムとの連携等)

業務の一環、キャリア形成の一環として、担当教員・指導者養成講習会が位置づけられることが望ましいが、分野・領域により、業務や所属組織の体制、実習演習への認識・関心も異なることから、全受講者に対して有効な受講促進策を図ることは難しい。前項 a にて言及した関係省庁からの通知が会的地位向上、周知啓発の一助になるほか、直接的な支援として、経済的な補助や公認心理師個人やその所属組織の評価、活動の展開に資するようなインセンティブを、国等から付与することも一案である。

また、既存の評価システムと連動し、メンタルヘルスの重要性から講習会修了者の所属有無が企業の健康経営上の評価指標の一つとなる等も有効な手立てになりうるとして意見が聞かれた。講習会修了の認定が、受講者や受講者の所属組織の評価、キャリアアップにつながることは、モチベーションを高めるほか、公認心理師の活躍機会の拡大にも資すると考えられる。

c 制度・組織構築による受講促進の工夫

国による通知然り、公に制度として構築されること自体が影響力を持つことから、受講促進につながるような制度構築を検討することも一案である。担当教員・指導者養成講習会の受講の届け出を都道府県単位にすることで地域単位での連絡調整・情報共有の組織化を図り、都道府県単位での講習会開催につなげる、後進育成の観点から実習演習の受け入れを努力義務とする等の意見が聞かれた。

併せて、既存組織である職能団体からの働きかけや連携も重要となる。また、担当教員・指導者養成講習会の実施と合わせて、都道府県単位での組織化を推進していくことも、今後の公認心理師同士の連携を促進する観点では重要となる。

3 さらに公認心理師の活躍に向けて

(1) 養成・育成と合わせた公認心理師の活躍の場拡大

公認心理師は分野・領域によっては一人職場であることも多く、所属組織や他職種、要支援者からの意見や要望を直接受け止め、時に一人で解決や説明を行う必要があるのが実情である。そういった状況の中において、実習演習の裾野を拡大していくためには、まず公認心理師が活躍する場が増えることが重要である。所属組織や他職種からの理解は、その活動内容への評価のほか、公認心理師の数が増えることでも促進されるものである。公認心理師制度が始まって以来、年々その人数は増加しているが、実習演習が業務やキャリアの一環として位置づけられる等の活動の幅・種類を増やしていくことにより、さらに促進されていくと考えられる。公認心理師一人一人の意識・活動が今後の発展において重要である。

活動の幅・種類を増やしていくに当たっては、公認心理師の活躍促進でも重要視された「多職種協働」「専門性を活かしたアウトリーチ活動」に関する取組を公認心理師自ら強化し、専門性を発揮する機会として公認心理師業界全体で目指す必要があると考えられる。公認心理師は非常に重要な専門性を有している一方、「何をしているのか」と問われることも依然として多くあるという意見も聞かれたことから、本事業を含め、「対外的に発信していく機会」を活かしていくことが、公認心理師には必要であると考えられる。国家資格であることに加え、担当教員・指導者養成講習会が開催されていること、講習会修了の認定を持ち後進育成も重視していること、多職種連携やアウトリーチにより地域での活動にも資すること等を活動の推進とともに適切に発信していくことが求められる。そのことが学生への広報にもつながり、将来的に公認心理師を目指す人材の発掘にもつながっていくことが期待される。

養成課程と就職後段階を一貫した養成プロセスとして捉えることをはじめとして、養成・育成に関わる実習演習の実務と、公認心理師の活躍の場拡大を一体的に捉え、協議を重ねていくことが重要である。

(2) 多様な関係者による合意形成プロセスの継続と深化

第4章1節「担当教員・指導者養成講習会カリキュラムの検討成果」でも記載したように、本事業では多様な諸団体による協議・合意形成プロセスを図りながら段階別到達目標や担当教員・指導者養成講習会カリキュラムを検討・作成したことは一つの成果である一方、課題も多く残された。公認心理師制度施行から5年目であり、公認心理師という職種自体がまだ新しいうえ、様々なバックグラウンドを持っていることから、学術的な議論、現場感覚等様々な点で合意を図り切れないのが実情である。それゆえに、心理師業界全体での継続的な議論が必要であり、統一した見解として適宜対外的に発信していくことには意義がある。

本事業でも、異なる立場から意見が集まることによる議論の深化があった一方、限られた時間の中での取りまとめでは十分に協議しきれず、内容によっては議論が浅くなってしまった点も否めない。刻々と変化する社会課題や社会環境に対応しながら業務内容や専門性を発揮する公認心理師の業務と同様、養成・育成に関わる実習演習の実務や講習会もまた、継続的な議論により、現場に即した内容にブラッシュアップしていくことが求められる。

公認心理師の養成・育成に当たっては多様な意見があり、好例を積み重ねていくのもこれからの段階である。すなわち、たたき台を作成し、議論する場を立ち上げた状態であり、実際に運用するに当たっては、諸団体が協力し、組織的に推進していく必要がある。そのため、本報告書では、今後の検討材料となるよう、議論が途中段階である項目や多様な意見によりコンセンサスを得られていない項目についても記載している。現場に即しつつ、いかに学術的な価値も担保していくか、多様な関係者による協議の場を継続し、専門性を高め合っていくことが重要と考える。

